

伊方町人口ビジョン

平成 28 年 3 月

伊方町

目次

第1章 伊方町人口ビジョン策定の趣旨	1
1 人口ビジョン策定の目的	1
2 人口ビジョンの位置づけ	1
3 目標年度	1
第2章 人口動向の現況分析	2
1 人口の推移	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）の推移	4
2 人口変動の要因	7
(1) 自然動態・社会動態の推移	7
(2) 自然動態（出生者数、死亡者数）	8
(3) 社会動態（転入者数、転出者数）	11
(4) 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響	15
3 小学校区別の状況	16
(1) 校区別人口の推移	16
(2) 校区別世帯数の推移	17
(3) 人口規模と生産年齢人口割合の推移	18
4 就業人口の状況	19
(1) 産業別就業人口の推移	19
(2) 産業分類別就業人口の状況	20
第3章 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度分析	24
1 人口推計の試算	24
(1) 社人研推計	24
(2) 日本創成会議推計	25
(3) 国の人口推計シミュレーション	26
2 試算結果の比較	28
(1) 総人口の比較	28
(2) 年齢階層別（3区分）割合の比較	29
(3) 自然動態・社会動態の影響度	32
3 将来の人口変化が与える影響の想定	33
(1) 町民生活に与える影響	33
(2) 地域経済に与える影響	35
(3) 地方財政に与える影響	36
第4章 人口の将来展望	37
1 人口減少抑制策に向けた伊方町の視点（方向性）	37

(1) 人口の「減少スピードの抑制」と「若返り」を最重要テーマに位置づける.....	37
(2) 若い世代が本町で「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり	38
(3) 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす	39
(4) 生活の場として選ばれる住環境の整備	41
2 人口の将来展望	42
(1) 総人口の将来展望	42
(2) 年齢階層別（3 区分）の将来展望.....	45
資料	48

第1章 伊方町人口ビジョン策定の趣旨

1 人口ビジョン策定の目的

人口減少抑制に向けた取り組みの視点（方向性）と中長期的な人口の将来展望を示す

日本は、平成 20（2008）年をピークとして人口減少社会に移行しています。

今後は少子高齢化が急速に進み、平成 52（2040）年には全ての都道府県で平成 22（2010）年の人口を下回ると予測されています。（国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）より（以下、「社人研推計」という））

伊方町（以下、「本町」という）は、昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間に人口が約 4 割減少しています。今後も人口減少が予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小をはじめ、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などへの様々な影響が懸念されます。

伊方町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）は、町民、地域、行政が一体となって中長期的なまちづくりを進めるため、本町の人口減少抑制に向けた取り組みの視点（方向性）と中長期的な人口の将来展望を示すものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口減少抑制策立案のための基礎データであり、総合戦略の前提となる

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて策定しており、本町の人口減少抑制に効果的な取り組みを立案する上での基礎データとなります。

そして、人口ビジョンに基づき、人口減少抑制の具体的な目標と施策を定める「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）を策定します。

なお、人口ビジョン及び総合戦略は本町の最上位計画である「第 2 次伊方町総合計画」と連動し、地域活性化の原動力となる「人口」の確保・育成を目指すものです。

3 目標年度

平成 37（2025）年度、平成 52（2040）年度、平成 72（2060）年度を設定

人口ビジョンは平成 72（2060）年度を目標年度とします。

また、中間目標として、「第 2 次伊方町総合計画」の目標年度である平成 37（2025）年度、社人研の推計年度である平成 52（2040）年度の目標値を設定します。

第2章 人口動向の現況分析

※分析に使用するデータは、国勢調査、住民基本台帳人口、各種統計データなど、国・県・町の統計データを必要に応じて使用している。年（年度）は和暦で表示。

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

ア 総人口の推移

本町の総人口（国勢調査）は、昭和55年から平成22年までの30年間で18,753人から10,882人に減少しています。過去30年間の減少率は▲42.0%です。

社人研推計による本町の将来人口は、平成22年から30年後にあたる平成52年の総人口が5,565人と見込まれており、今後30年間の減少率は▲48.9%と推計されています。

なお、平成27年国勢調査（国勢調査地方集計※）では9,629人となっています。

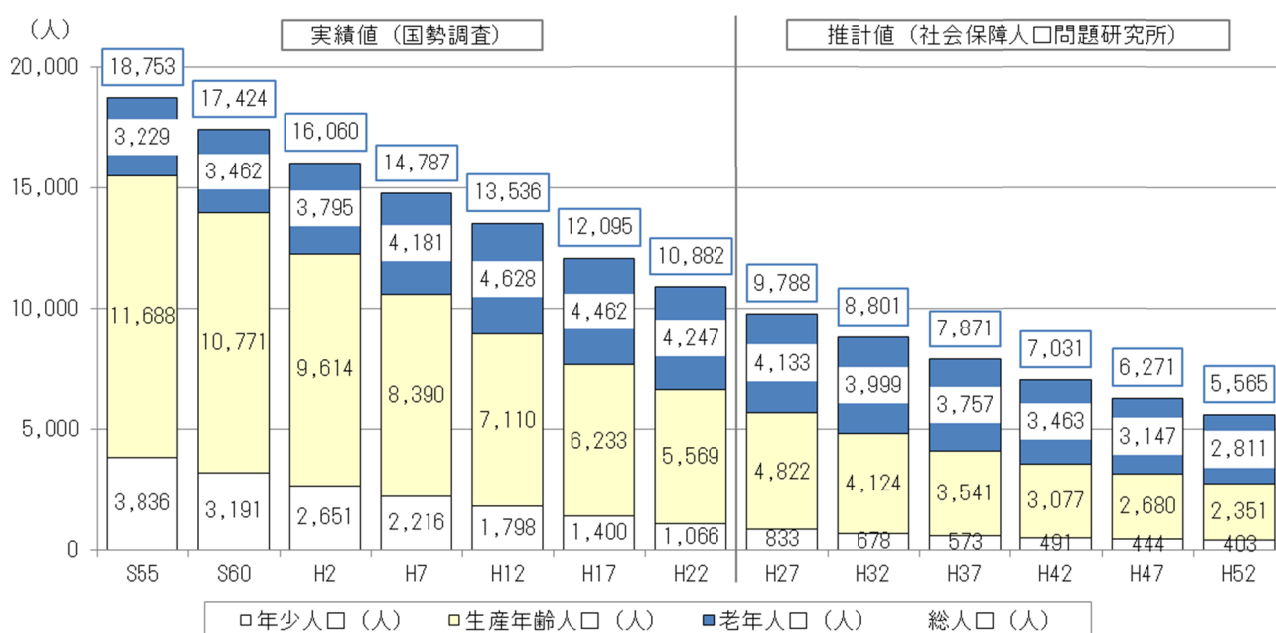
（※総務省が公表する要計表による人口速報集計と相違がある場合がある）

イ 年齢階層別人口の推移

年齢階層別（3区分）人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、過去30年間、一貫して減少しています。

老年人口（65歳以上）は、平成12年まで増加していましたが、平成17年以降は減少に転じています。

社人研推計による将来の年齢階層別人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）ともに引き続き減少していくと推計されています。



出典：国勢調査（各年10月1日）、国立社会保障・人口問題研究所推計

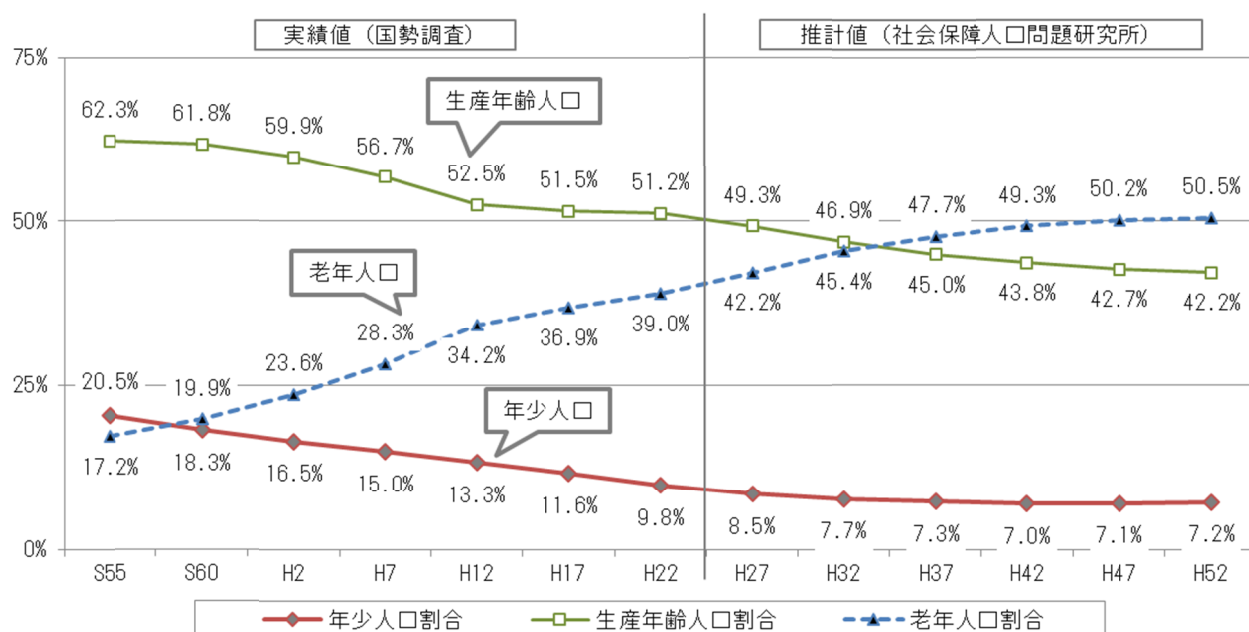
ウ 年齢階層別（3 区分）人口割合の推移

昭和 55 年の年齢階層別人口割合は、生産年齢人口が約 60%を占め、年少人口は約 20%、老年人口は約 17%となっていました。それ以降、年々、少子高齢化が進みました。

平成 22 年では、生産年齢人口割合が 50%近くまで低下し、年少人口も 10%を下回りました。老年人口は 40%近くまで急速に上昇しています。

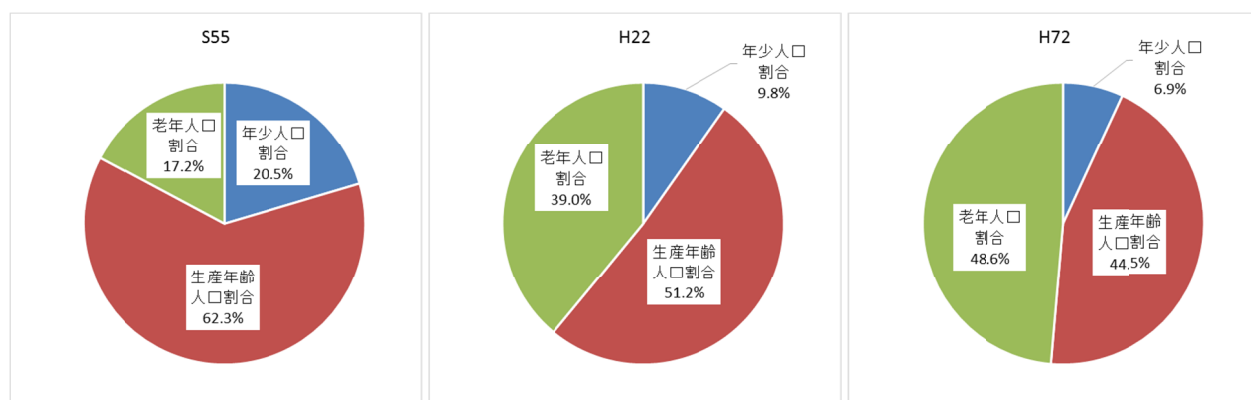
社人研推計による本町の将来人口は、平成 37 年に老年人口の割合が生産年齢人口の割合を上回り、25 年後の平成 47 年には 50%超に上昇します。

一方、年少人口は 7%台で落ち着くものの、生産年齢人口は 40%近くまで低下すると推計されています。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計（各年 10 月 1 日）

■実績（昭和 55 年、平成 22 年）、将来推計（平成 72 年）の年齢階層別人口割合



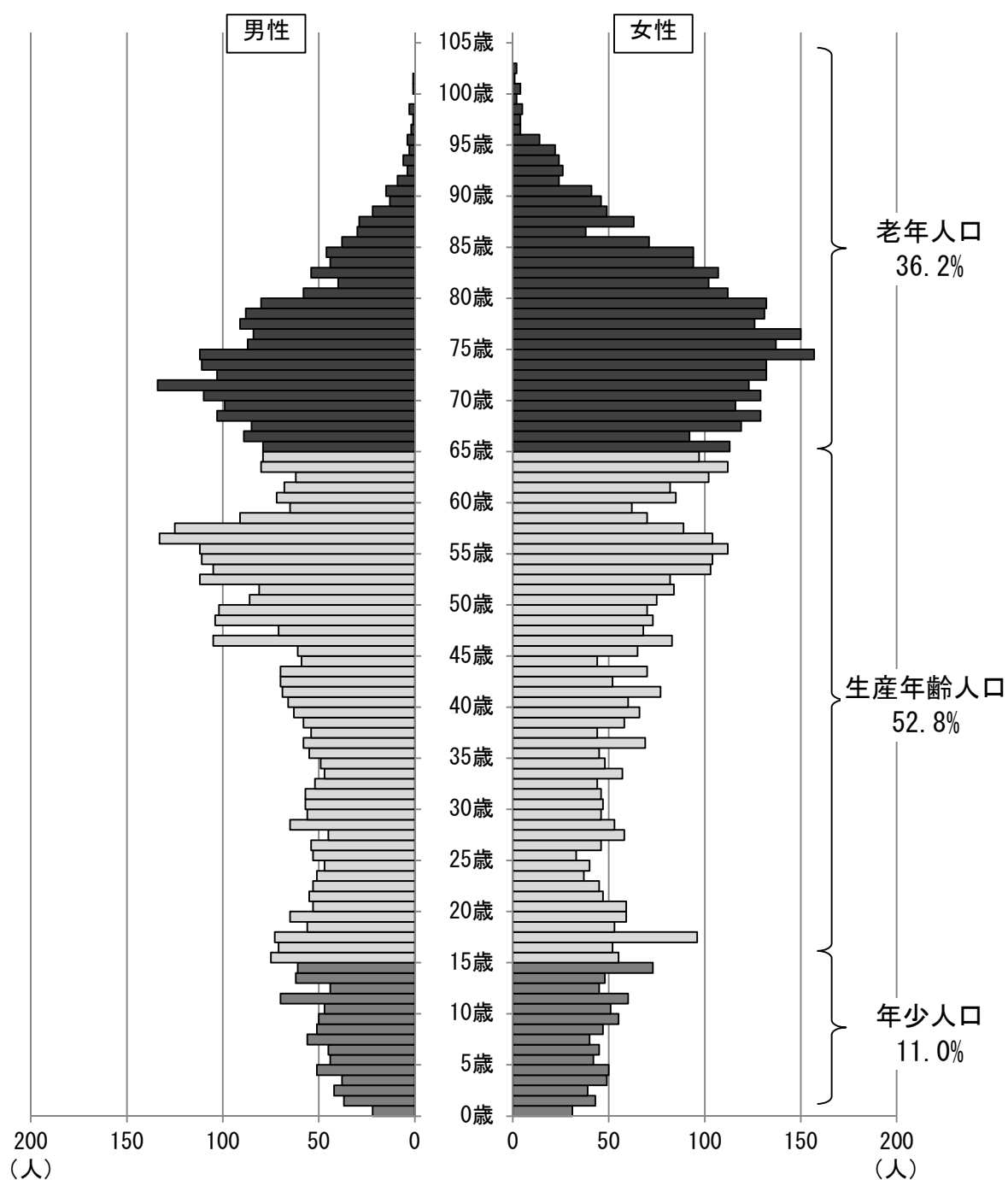
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計（各年 10 月 1 日）

(2) 性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）の推移

ア 平成 17 年の人口ピラミッド（10 年前）

人口の多い年齢層は、男性は 40 歳代後半～50 歳代、70 歳前後でした。女性は 70 歳代でした。

全体では 50 歳代以上が多く、円柱にやや近い形となっていました。



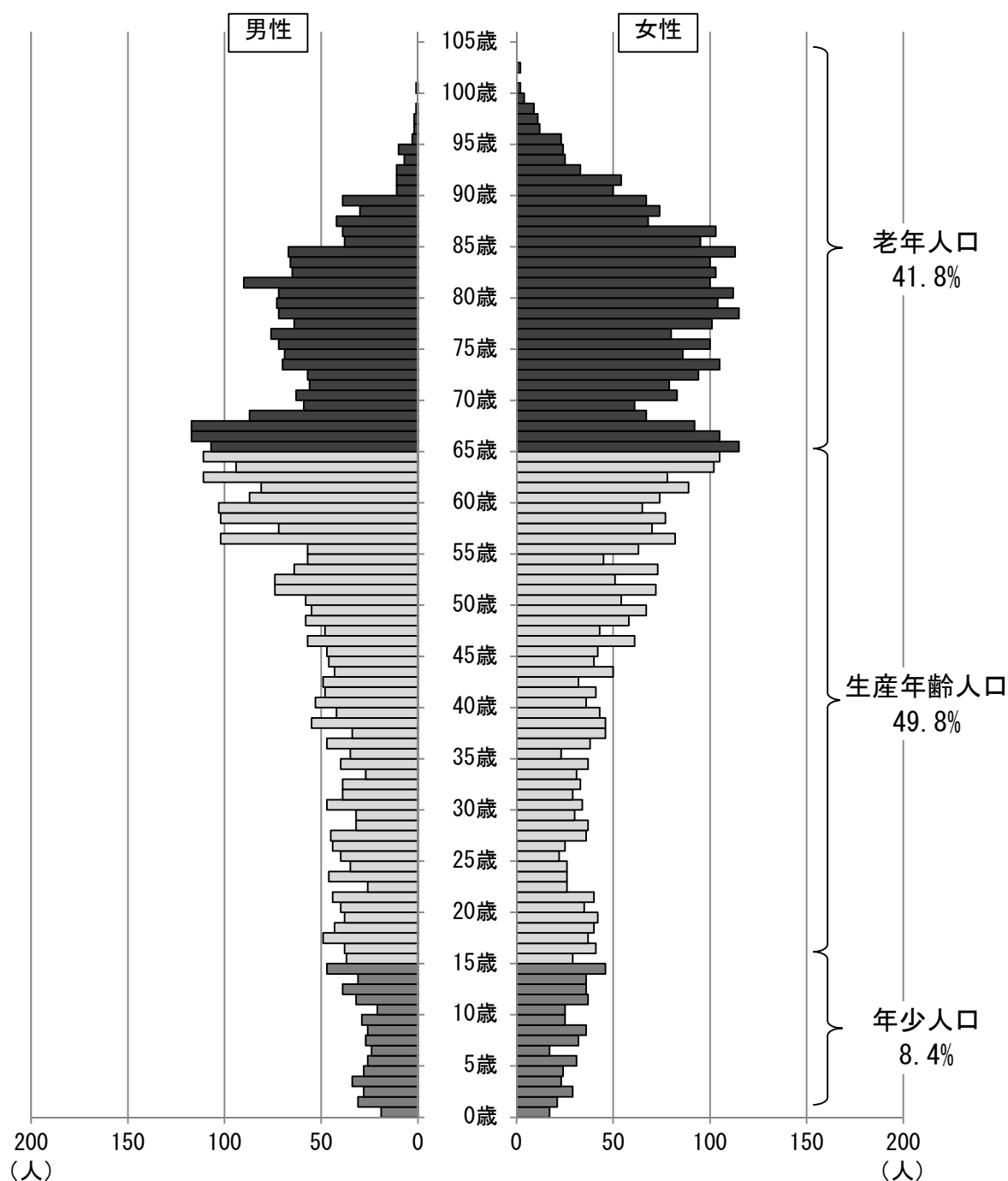
出典：住民基本台帳（平成 17 年 4 月 1 日）

イ 平成 27 年の人口ピラミッド（現在）

10 年後の平成 27 年では、人口の多い年齢層は、男性が 50 歳代後半～60 歳代後半、女性が 70 歳代後半～80 歳代前半と 60 歳代半ばです。

若年層では突出した年齢層はみられず、年齢が下がるにつれて人口も減少しています。

全体では 10 年前に比べて円柱の横幅が細くなり、若年層が先細りする逆三角形の形となっています。

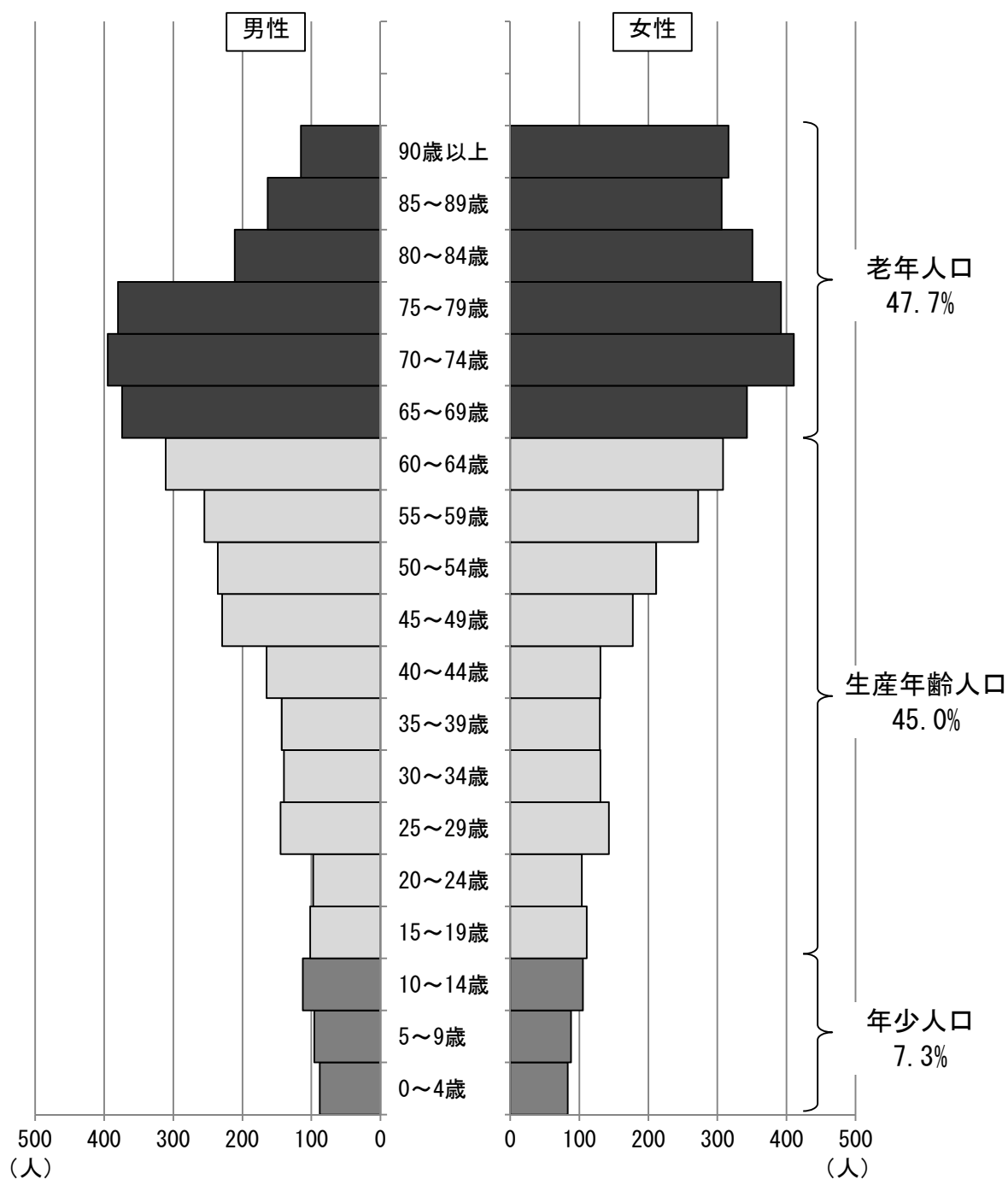


出典：住民基本台帳（平成 27 年 4 月 1 日）

ウ 平成 37 年推計の人口ピラミッド（10 年後）

10 年後の平成 37 年推計（5 歳単位）では、人口の多い年齢層は男女ともに 70 歳代前半となるという推計です。

過去及び将来を合わせた 20 年間で、人口の多い年齢層は次第に高い年齢層に移り、若い年齢層が先細りする傾向となります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計（5 歳単位）

2 人口変動の要因

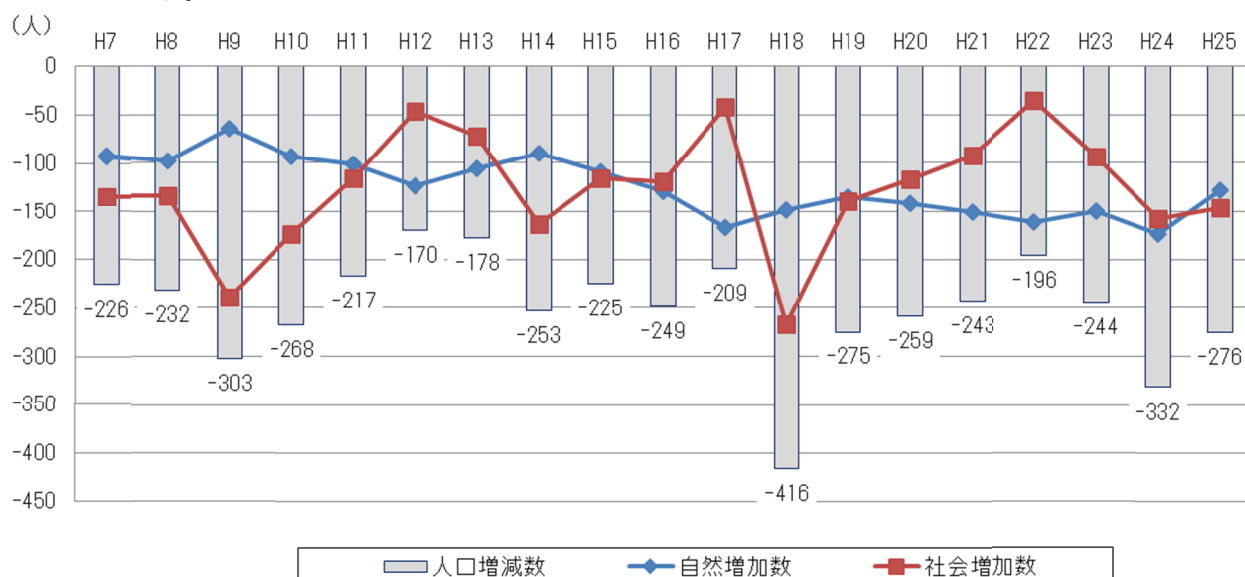
人口は「人口変動の三要素」と呼ばれる「出生」「死亡」「移動」によって変動します。

本町の人口変動を自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）に分けて分析します。

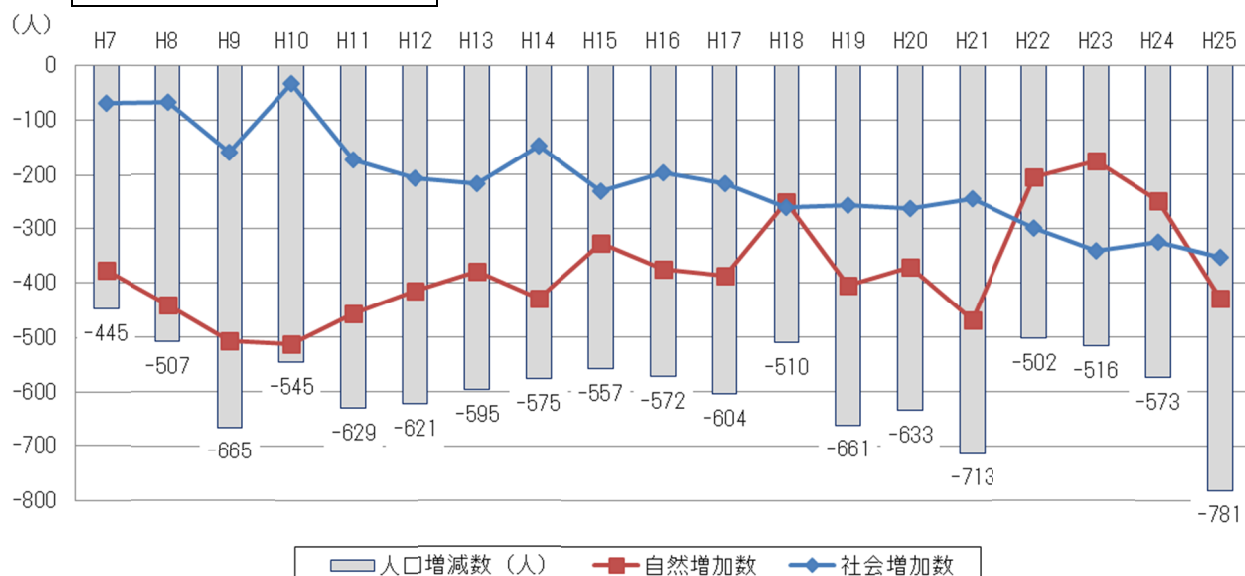
(1) 自然動態・社会動態の推移

本町では、平成7年以降、自然動態（出生、死亡）、社会動態（転入、転出）ともにマイナスで推移しており、減少数が特に多かった平成18年（▲416人）を除き、毎年、▲170人～▲332人の範囲で減少しています。

参考に隣接の八幡浜市をみると、人数規模は違うものの、本町と同様に減少傾向が続いています。



<参考> 八幡浜市の人口増減



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年1月1日～12月31日）

(2) 自然動態（出生者数、死亡者数）

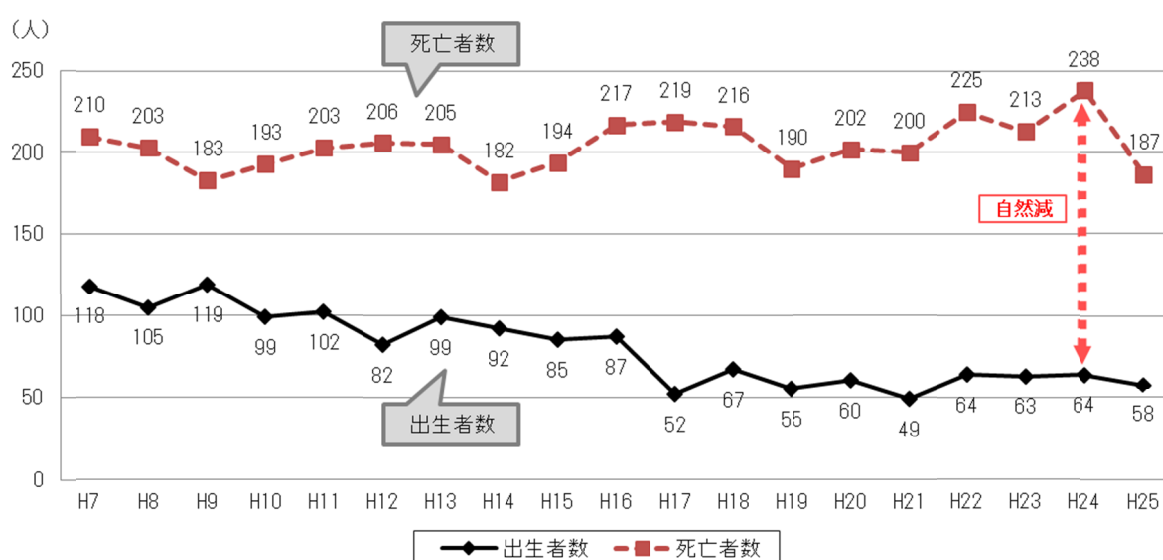
ア 出生者数、死亡者数の推移

平成 11 年まで概ね年間 100 人を超えていた本町の出生者数は平成 12 年から年間 80～90 人台に低下、平成 17 年以降は年間 60 人前後になる右肩下がりの減少傾向となっています。

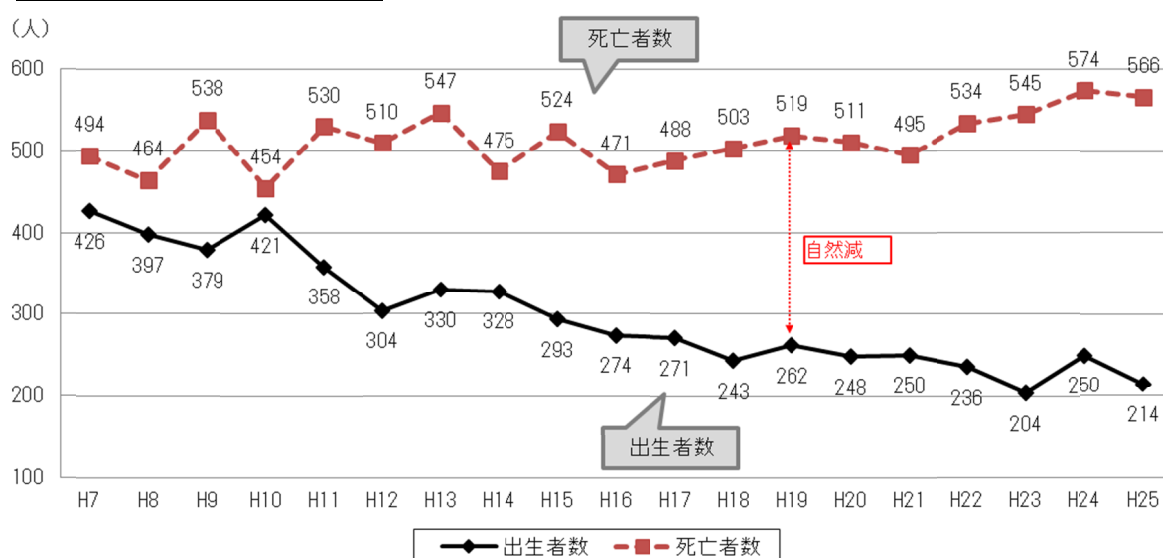
死亡者数は年によって増減しますが、年間 200 人前後の横ばいで推移しています。

この結果、約 20 年間、本町は常に死亡者数が出生者数を上回る自然減の状況であり、特に平成 15 年以降の減少数が年間 100～170 人台に拡大しています。

参考に隣接の八幡浜市をみると、平成 11 年から出生者数と死亡者数の差が拡大しており、自然減の傾向が本町以上に大きくなっています。



<参考> 八幡浜市の自然増減

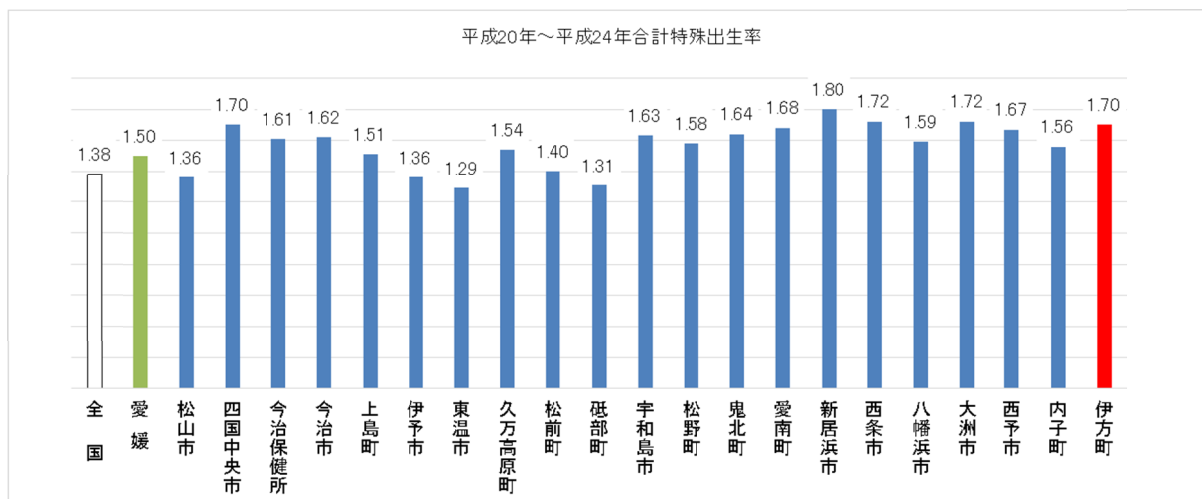


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

イ 合計特殊出生率

本町の平成 20 年～24 年合計特殊出生率（ベイズ推定値。ひとりの女性が生涯に産む平均子ども数の推計値）は 1.70 です。

国全体では 1.38、愛媛県全体では 1.50 です。本町は県内で 4 番目に高く、八幡浜保健所管内では大洲市の 1.72 に次いで高くなっています。



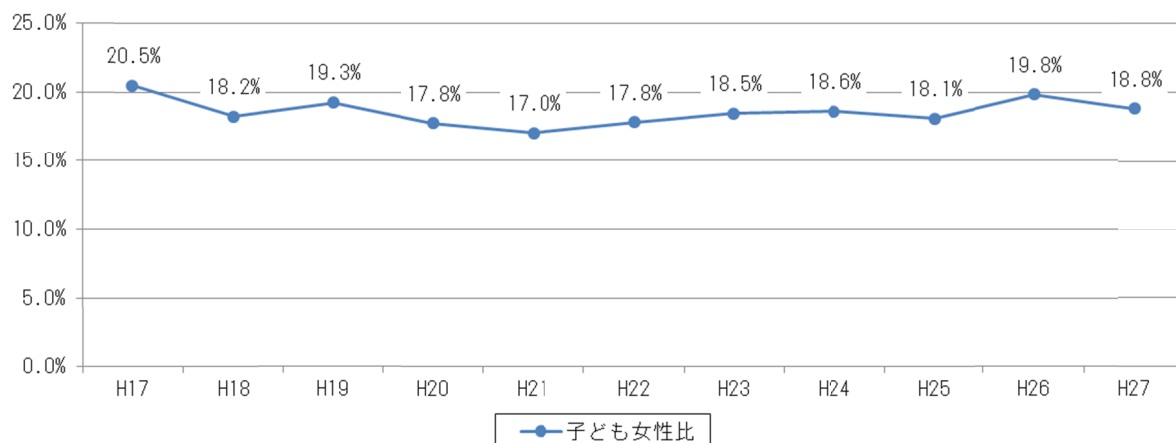
出典：平成 20 年～24 年人口動態保健所・市町村別統計

ウ 子ども女性比

小規模自治体には不安定な指標といわれる「合計特殊出生率」の代替指標として「子ども女性比」（15～49 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比率）をみます。

本町の「子ども女性比」は、過去 10 年間、17.0%～20.5%の範囲内で推移しており、出産する確率の高い年齢層の女性数に対する子ども数の割合にそれほど大きな変化はみられません。

合計特殊出生率と子ども女性比の推移から、本町の出生者数の減少（少子化）は、ひとりの女性が産む子どもの数よりも、出産する確率の高い年齢層の女性数の減少がより大きく影響していると考えられます。



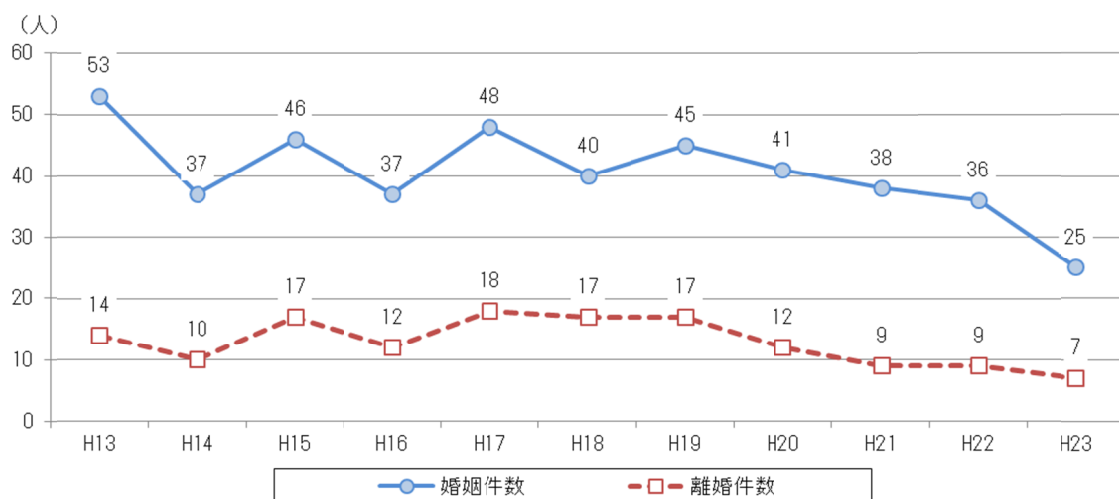
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

エ 婚姻・離婚

本町の婚姻件数は年間30～50件台で推移しており、平成23年はやや少ない25件でした。

人口千人あたりの婚姻件数は3.3件（平成22年）で、全国平均5.4件（平成24年）より若干少なくなっています。これは全国より人口構造が高齢化している影響と考えられます。

離婚件数は年間10件台で推移していましたが、平成21年以降は10件未満です。人口千人あたりの離婚件数は0.8件（平成22年）で、全国平均1.9件（平成24年）より少なくなっています。（全国平均は平成24年人口動態統計による）



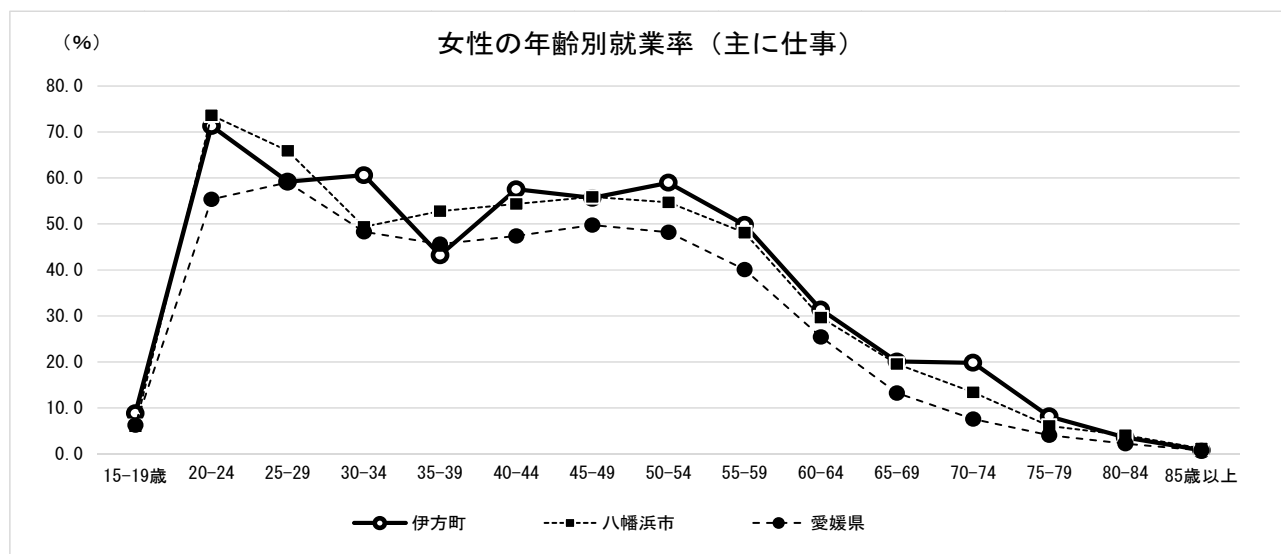
出典：愛媛県人口動態統計

オ 女性の労働状況

主に仕事をしている年齢別の女性割合をみると、本町、八幡浜市、愛媛県とも、20歳代には高い就業率が30歳代になるといったん低下し40歳代から再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いています。

本町の傾向として、20～24歳と30～34歳での割合が高く、35～39歳で割合が低くなっています。主に仕事をしている女性人口の割合が高いこと、合計特殊出生率が高いことを考え合わせると、仕事と子育ての両立をしやすい環境であると考えられます。

（5歳階級別女性人口のうち、主に仕事をしている女性人口の割合）



出典：平成22年国勢調査

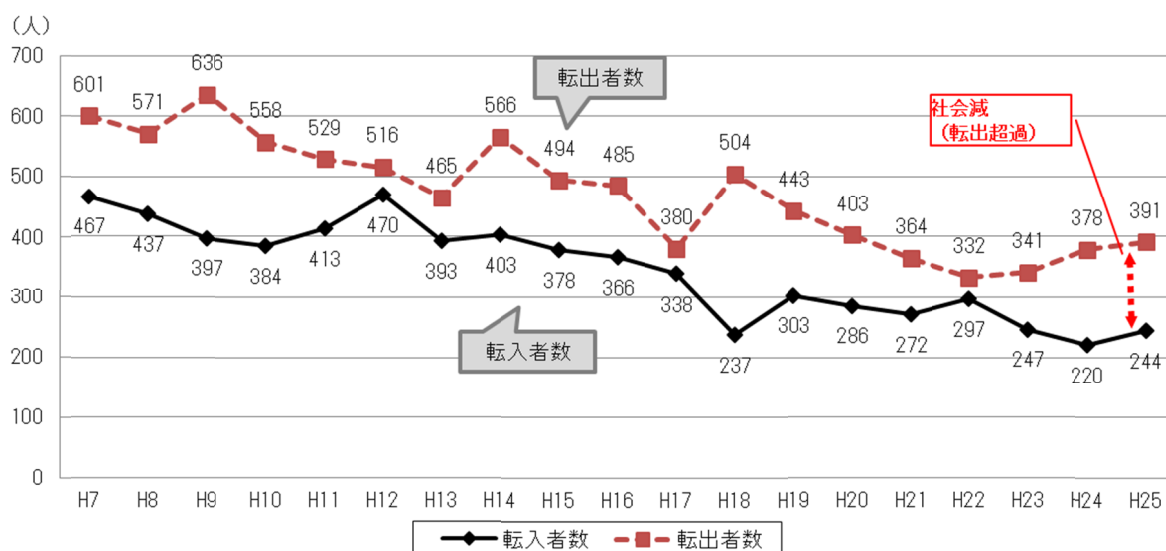
(3) 社会動態（転入者数、転出者数）

ア 転入者数、転出者数の推移

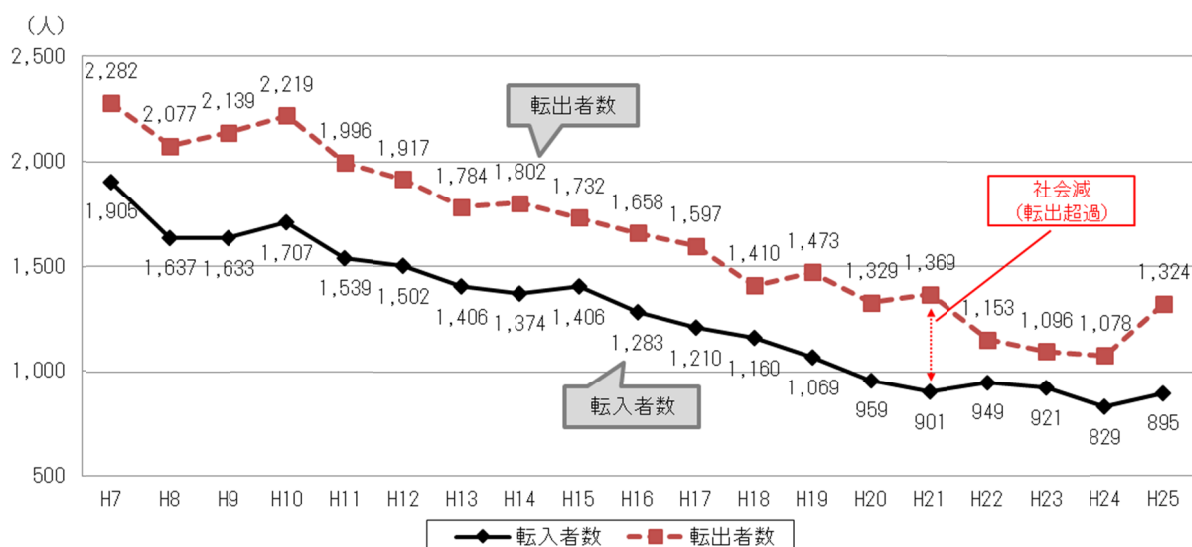
転入者数をみると全体的に右肩下がりの減少傾向であり、平成20年からは200人台で推移しています。一方、転出者数も右肩下がりの減少傾向ですが、常に転入者数を上回っており、特に平成9年、14年、18年は転出者数が多かったため、大幅な社会減（転出超過）となりました。

平成19～22年にかけて転入者数が横ばい、転出者数が徐々に減少したため、社会減の幅が小さくなりましたが、平成23年からは転出者数が再び増加し、社会減の幅が大きくなっています。このような社会減（転出超過）が人口変動の大きな要因となっています。

参考として八幡浜市の状況をみても、転入者数・転出者数ともに減少傾向が続いています。



<参考> 八幡浜市の社会増減



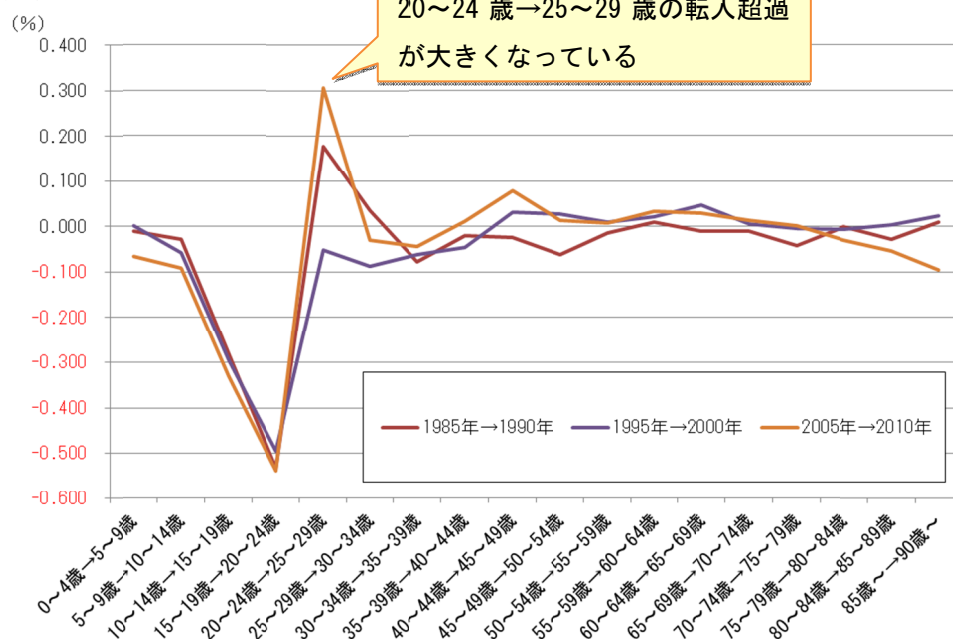
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年1月1日～12月31日）

イ 性別・年齢階層別純移動率の長期的動向

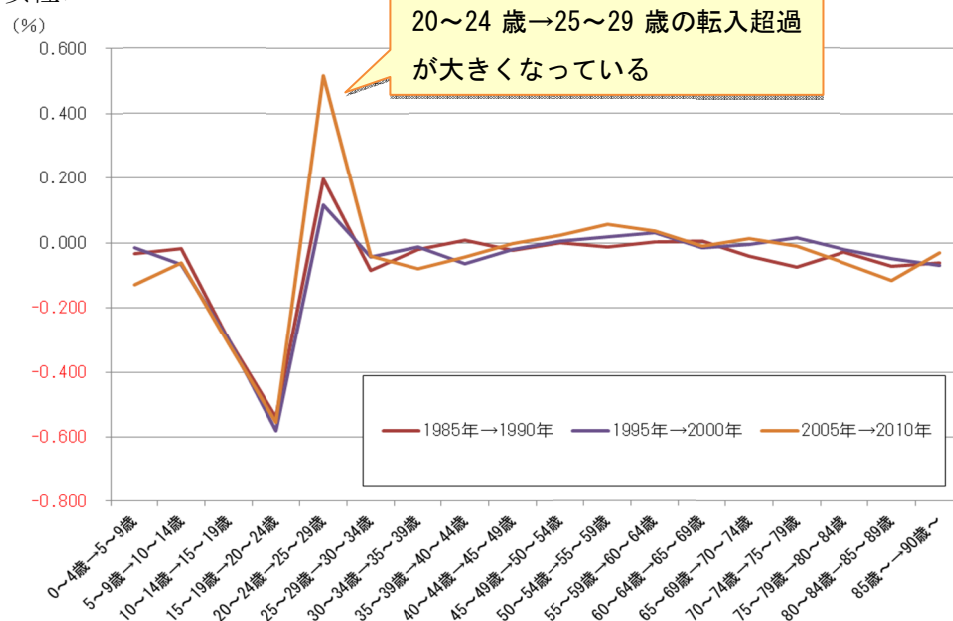
昭和 60（1985）年から 25 年間の長期的な純移動率（※）の動向をみると、男女ともに同じような傾向であり、この間のバブル崩壊やリーマンショックなど経済状況の変化は本町の人口移動にそれほど大きな影響を及ぼさなかったと考えられます。

年齢階層別では、男女ともに転出超過が大きくなるのが 10～14 歳→15～19 歳と 15～19 歳→20～24 歳です。一方、転入超過が大きくみられるのが男女とも 20～24 歳→25～29 歳で、近年は特にその傾向が強くなっています。また、男性の 40～44 歳→45～49 歳で転出超過から転入超過に転じています。

<男性>



<女性>



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

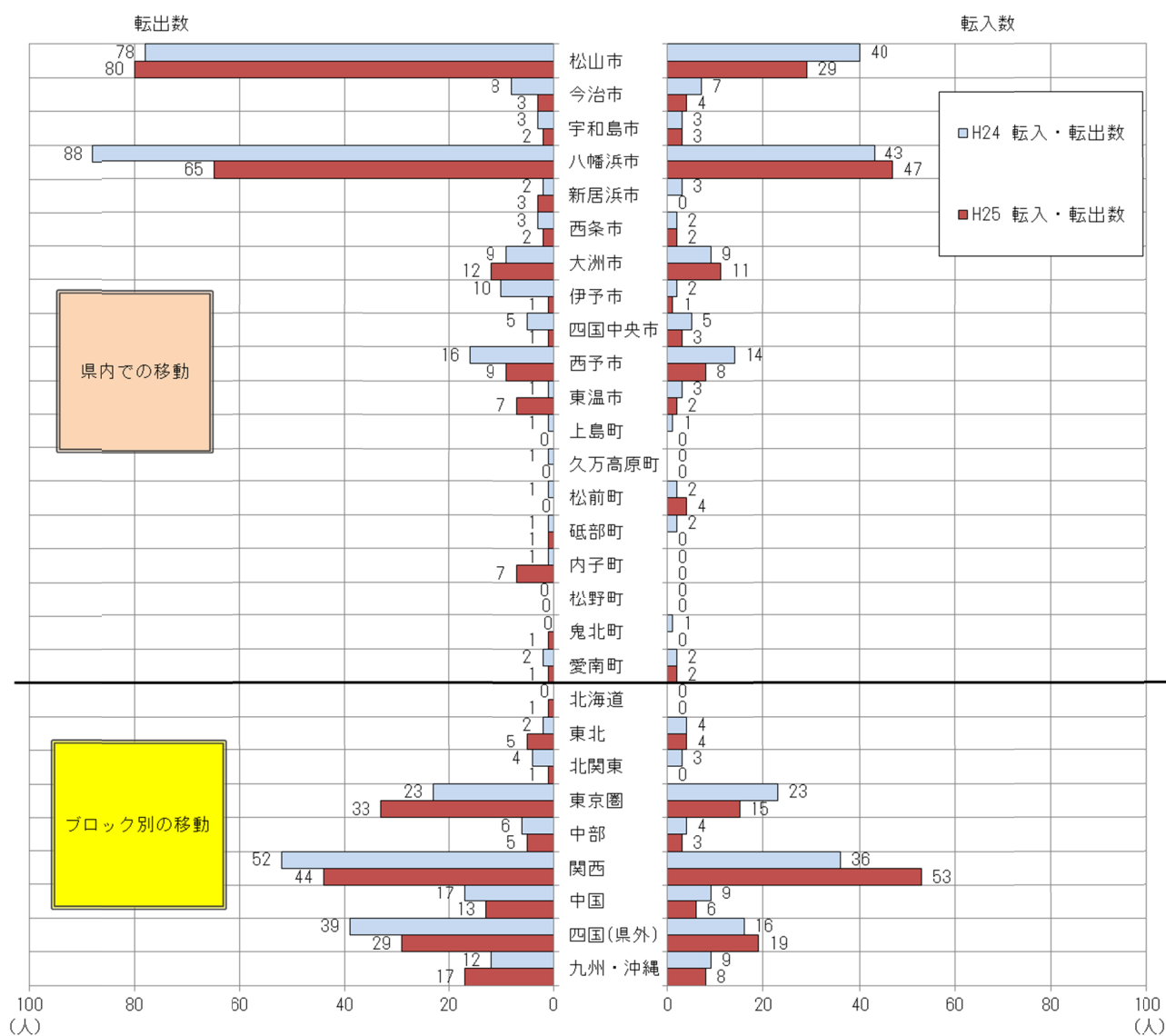
※純移動率：千人あたりの転入出数を割合として算出した数値。正の値は転入が多く、負の値は転出が多いことを表す。

ウ 地域別の移動状況

平成 24 年と 25 年の地域別の移動状況（転入・転出）をみると、県内では松山市と八幡浜市との移動が多くみられます。次いで移動数が多いのは西予市と大洲市です。

全国ブロック別でみると、関西との移動が最も多く、次いで、四国（県外）、東京圏との移動が多くなっています。

関西では平成 25 年に 9 人の転入超過（本町への転入者が多い）となっています。



エ 年齢別の転入・転出者数の推移

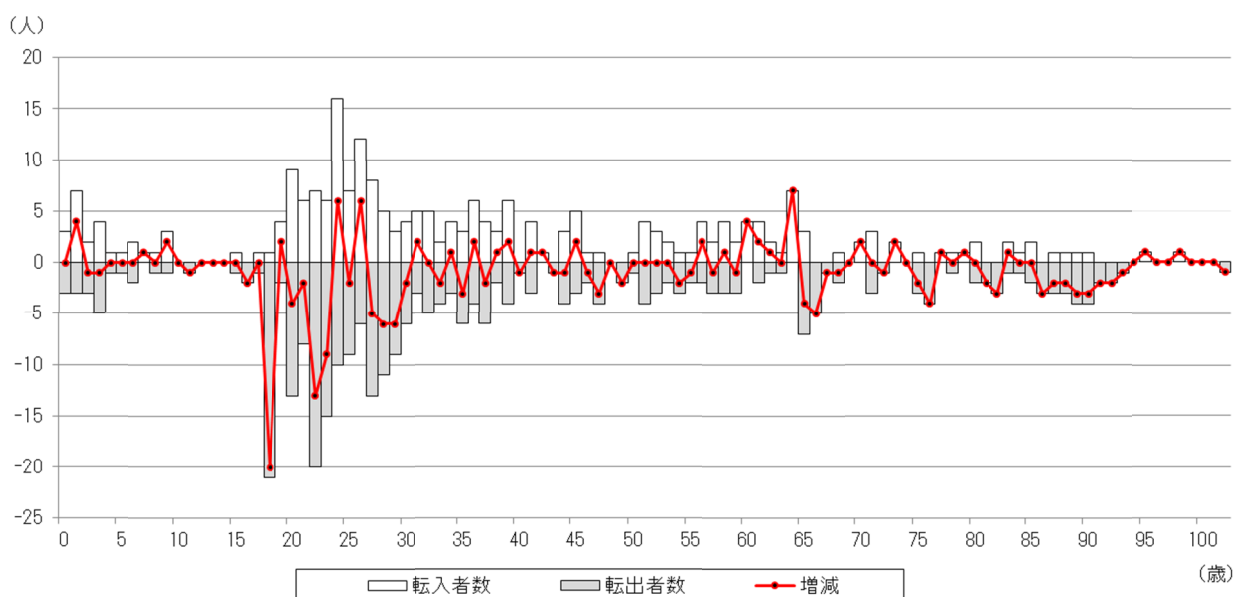
参考までに昨年度1年間（平成26年4月～翌年3月）の転入者の年齢をみると、24歳の16人を筆頭に20歳～27歳で転入者が他の年齢に比べて多く、これは大学卒業後のUターン、就職、転職あるいは結婚などの理由が考えられます。

30歳代と55～64歳でも転入超過がみられる年齢が多く、特に64歳の転入者は7人と前後の年齢に比べて多いことから、定年を機にUターンもしくは別荘への移住などが考えられます。

一方、転出者の年齢をみると、18歳、20歳、22～23歳が多く、高校、専門学校、大学の卒業を機に町外に転出したものと考えられます。また、65歳以上でも転出者がみられ、町外の子もとの同居、高齢者福祉施設や高齢者専用住宅への入所・入居などが考えられます。

転入・転出による社会増減をみると、18歳、22歳、27～30歳で減少数が大きくなり（転出超過）、19歳、24歳、26歳、60歳代前半で増加数が上回りました（転入超過）。

なお、10歳以下はファミリー世帯の転入・転出によるものと考えられます。



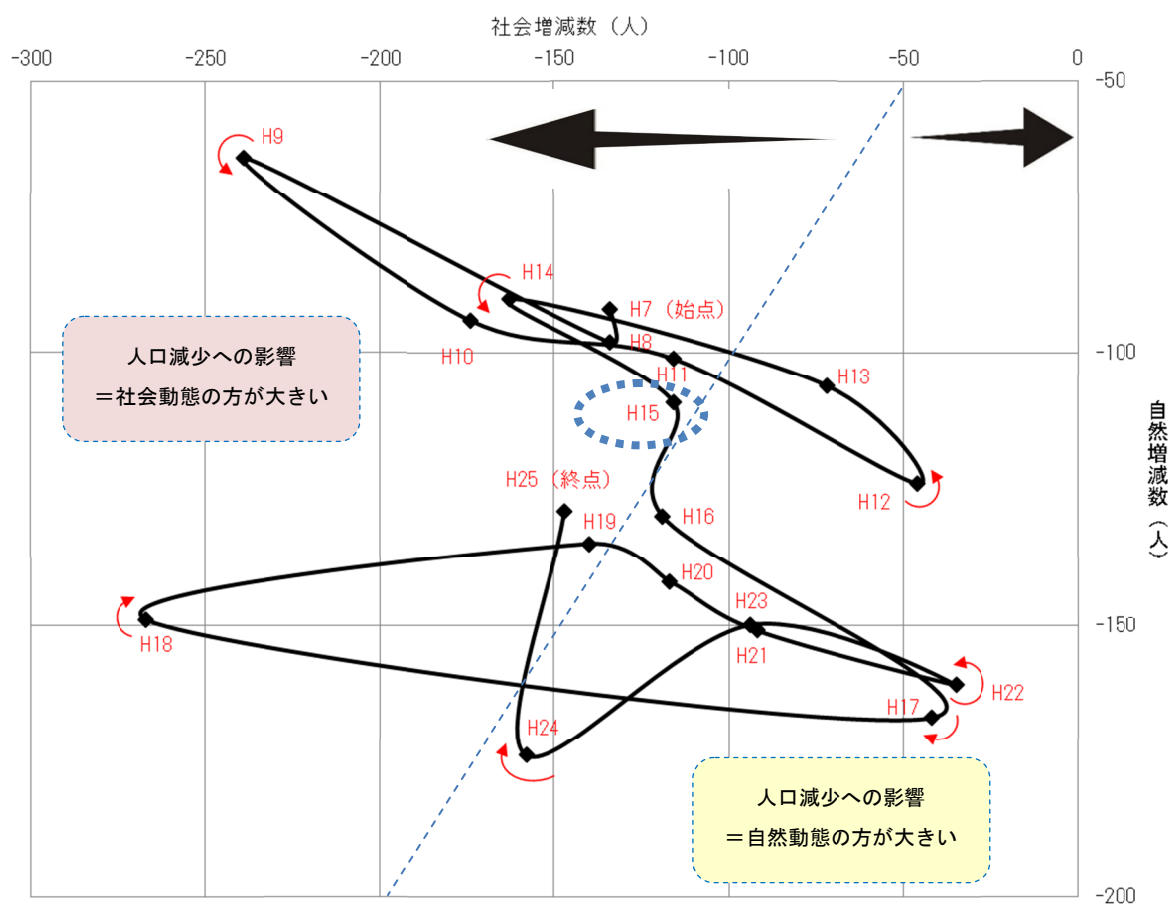
出典：住民基本台帳（平成26年度）

(4) 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響

平成 7 年以降、自然動態、社会動態ともに減少傾向が続いています。

平成 15 年までは社会減の影響がより大きかったといえます。しかし、平成 15 年を境に自然減の影響が徐々に大きくなっています。

今後は、社会増加策と連動しながら、自然減少の抑制策、つまり、出生率・出生数の向上の取り組みが、より一層、重要と考えられます。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(各年 1 月 1 日～12 月 31 日)

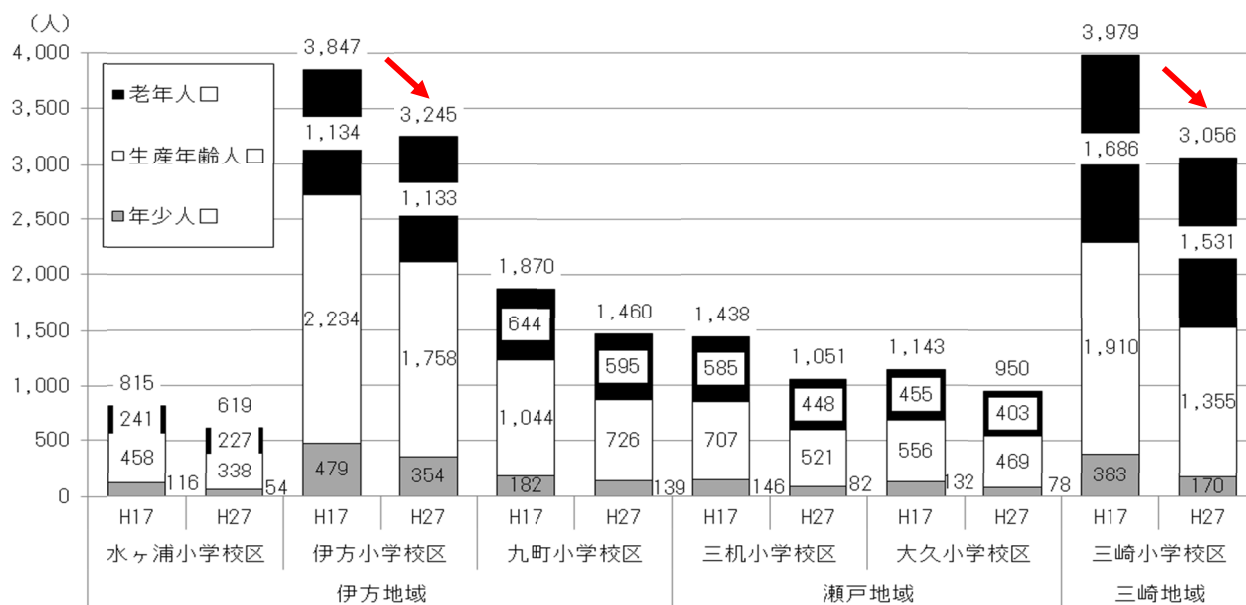
3 小学校区別の状況

(1) 校区別人口の推移

ア 校区別人口の推移

伊方小学校区と三崎小学校区の人口が 3,000 人を超えています。

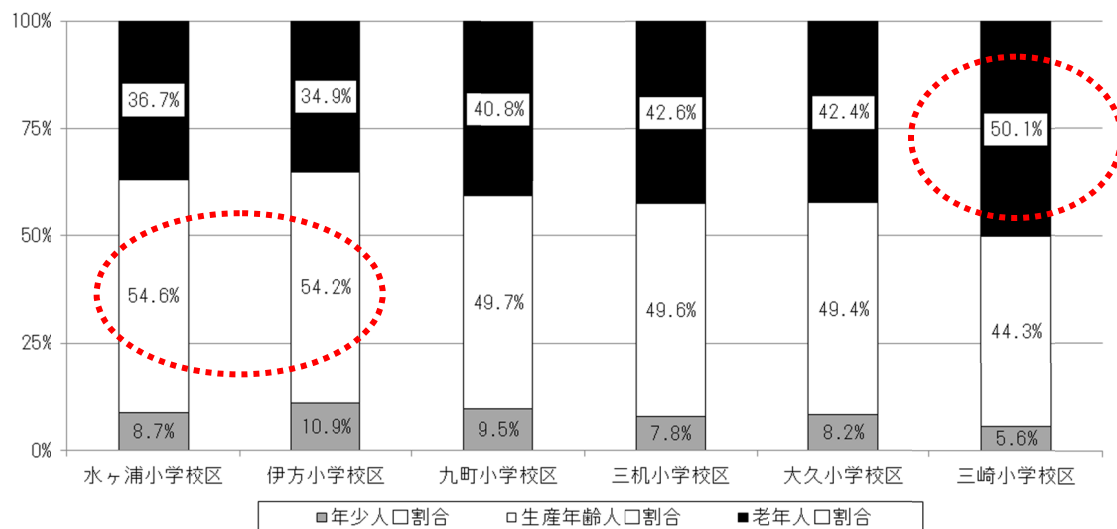
しかし、全校区で人口及び年齢階層別人口（3 区分）が平成 17 年から平成 27 年の 10 年間で減少しています。



出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

イ 校区別年齢階層別人口（3 区分）の割合

伊方小学校区、水ヶ浦小学校区で生産年齢人口が 50%以上と、若い世代の割合が高い地区となっています。三崎小学校区では老年人口が半数を占めています。



出典：住民基本台帳（平成 27 年 4 月 1 日）

(2) 校別世帯数の推移

平成 17 年から平成 27 年の 10 年間の推移をみると、総世帯数は町全体で 505 世帯減少(▲9.5%)しました。中でも九町小学校区(▲13.2%)と三机小学校区(▲21.7%)で大きく減少しています。

18 歳未満のいる世帯数は、少子化の影響により全校区で減少しています。

高齢者夫婦世帯数は水ヶ浦小学校区のみ増加し、他の校区では減少しています。

高齢者単身世帯数は三机小学校区を除いて増加しており、特に水ヶ浦小学校区では 60.9%と急増しました。

(単位：世帯数、%)		総世帯数			18 歳未満のいる世帯数		
		H17	H27	増減率	H17	H27	増減率
伊方地域	水ヶ浦小学校区	245	241	-1.6%	79	33	-58.2%
	伊方小学校区	1,543	1,470	-4.7%	331	239	-27.8%
	九町小学校区	752	653	-13.2%	128	78	-39.1%
瀬戸地域	三机小学校区	646	506	-21.7%	93	52	-44.1%
	大久小学校区	484	467	-3.5%	82	50	-39.0%
三崎地域	三崎小学校区	1,671	1,499	-10.3%	246	134	-45.5%
町全体		5,341	4,836	-9.5%	959	586	-38.9%

(単位：世帯数、%)		高齢者夫婦世帯数			高齢者単身世帯数		
		H17	H27	増減率	H17	H27	増減率
伊方地域	水ヶ浦小学校区	42	53	26.2%	23	37	60.9%
	伊方小学校区	301	281	-6.6%	273	326	19.4%
	九町小学校区	182	162	-11.0%	138	153	10.9%
瀬戸地域	三机小学校区	154	115	-25.3%	189	158	-16.4%
	大久小学校区	117	102	-12.8%	125	134	7.2%
三崎地域	三崎小学校区	454	410	-9.7%	382	461	20.7%
町全体		1,250	1,123	-10.2%	1,130	1,269	12.3%

出典：政策推進課（各年 4 月 1 日）

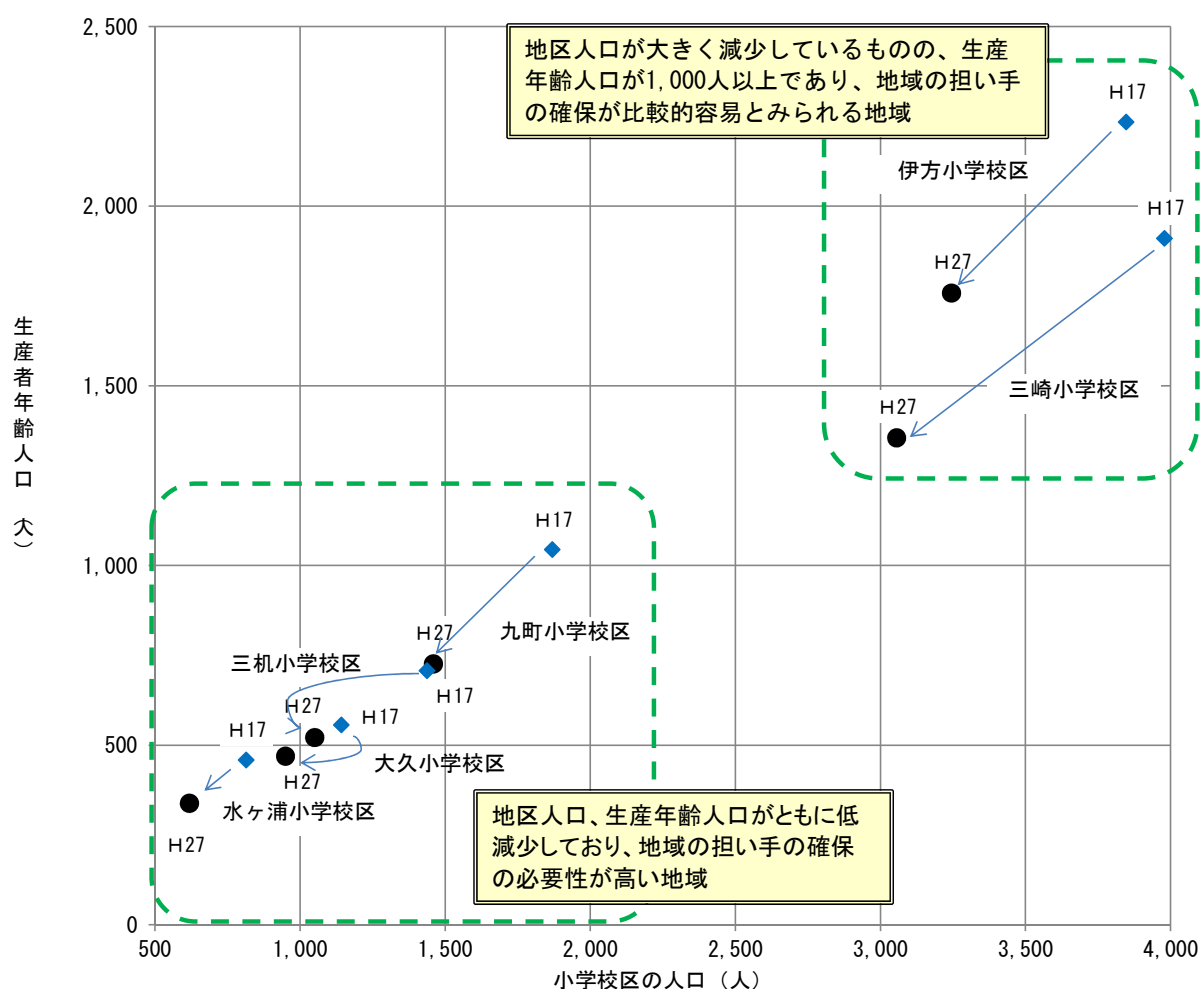
(3) 人口規模と生産年齢人口割合の推移

各小学校区の人口規模と生産年齢人口割合の推移（H17→H27）をグラフで表すと、いずれの校区でも人口、生産年齢人口ともに減少しています。

その中で、人口規模が大きい伊方小学校区と三崎小学校区では、地域の担い手となる生産年齢人口が1,000人を超えていることから、「活性化拠点となる可能性が高い地域」と考えることができます。

その他の小学校区は生産年齢人口が300～700人程度であるため、「地域の担い手の確保の必要性が高い地域」と考えられます。

なお、人口や世帯数の減少は集落機能の低下や空き家の増加など、地域の生活環境に影響を及ぼします。今後、高齢化が一段と進み、高齢者単身世帯の増加が予測されることから、地域での支えあい活動がより一層重要になります。



出典：住民基本台帳（各年4月1日）

4 就業人口の状況

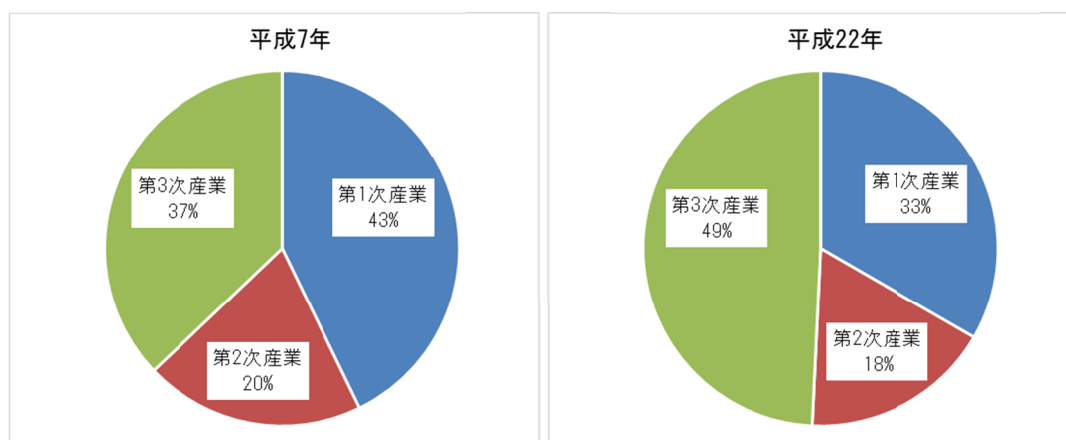
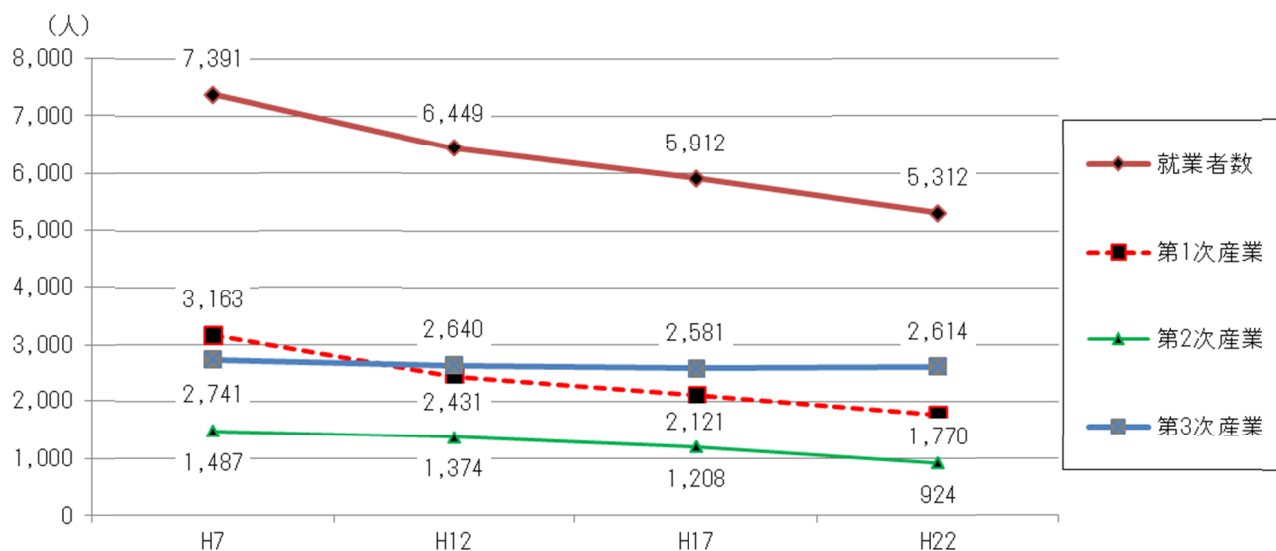
(1) 産業別就業人口の推移

本町の就業人口は減少傾向が続いており、平成7年から平成22年までの15年間で約2,000人（▲28.1%）減少しました。（同期間の人口変動は▲26.4%）

産業別就業人口では、平成7年当時は最も多かった第1次産業が平成22年までに約1,400人減少（▲44.0%）しました。第2次産業も約560人減少（▲37.9%）しています。

第3次産業は平成7年から平成17年にかけてゆるやかに減少していましたが、平成22年にわずかに増加しています。

この結果、産業別就業人口割合は平成7年に43%を占めていた第1次産業が平成22年は33%に低下し、それに代わり第3次産業が49%を占めるようになりました。



※ 就業者数には分類不能の人数を含む

出典：国勢調査（各年10月1日）

(2) 産業分類別就業人口の状況

ア 産業分類別・男女別の就業人口

産業分類別の就業人口で最も多いのは「農業、林業」の1,351人です。2位から6位までは就業人口が400人台ですが、「医療、福祉」が2位に入りました。

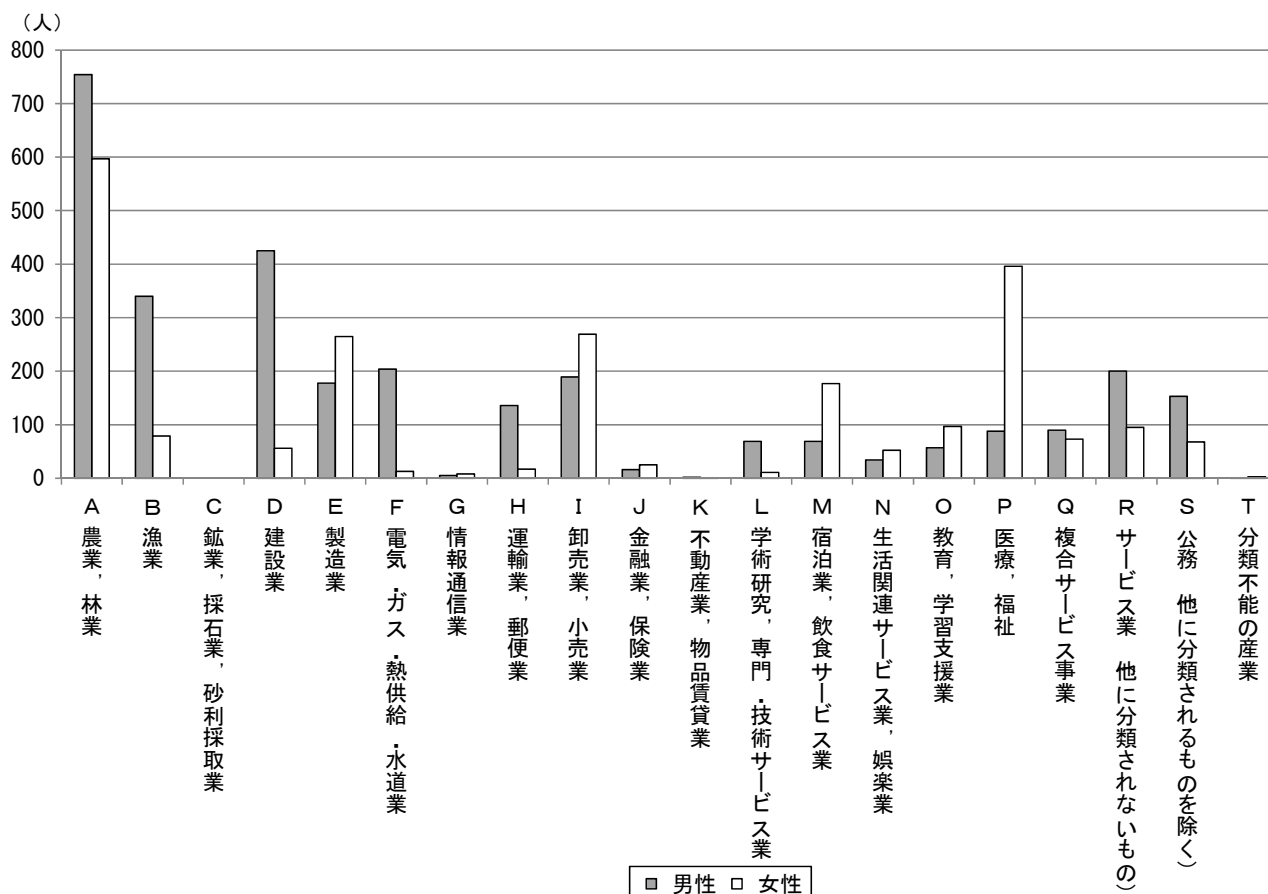
	産業分類（上位のみ）	就業者数
1位	A 農業、林業	1,351
2位	P 医療、福祉	484
3位	D 建設業	481
4位	I 卸売業、小売業	458
5位	E 製造業	443
6位	B 漁業	419

出典：平成22年国勢調査

男女別でみると、男女ともに「農業、林業」が最も多くなっています。

次いで、男性は「建設業」「漁業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「サービス業（他に分類されないもの）（廃棄物処理業、自動車整備業など）」「卸売業、小売業」が、女性は「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」がそれぞれ多くなっています。

男女の割合でみると、「建設業」「漁業」では男性の割合が特に高く、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」では女性の割合が特に高くなっています。

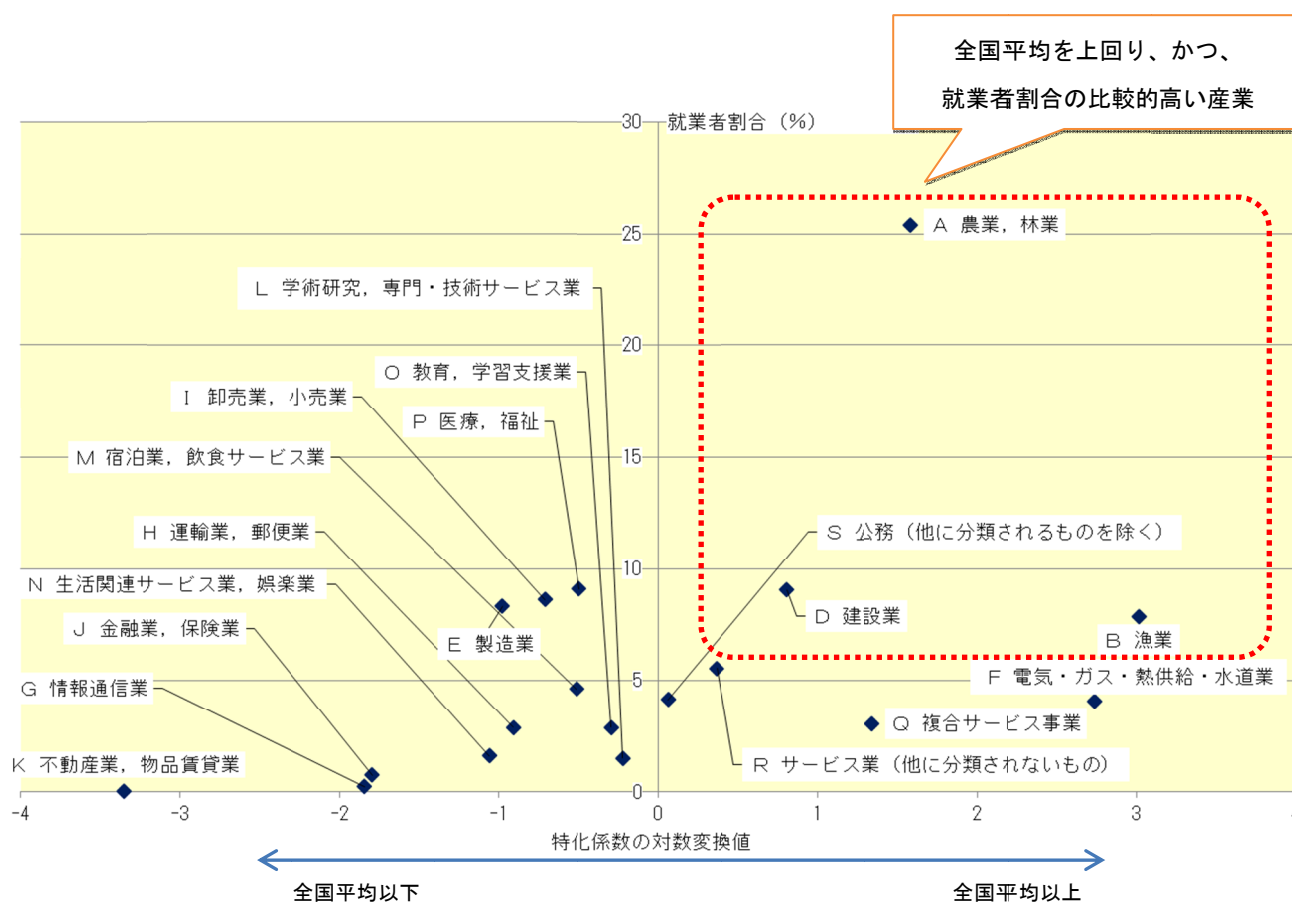


出典：平成22年国勢調査

イ 産業分類別特化係数

全国的な就業構造と比較する特化係数（※）をみると、「漁業」と「電気・ガス・熱供給・水道業」の係数が特に高く、「農業、林業」「複合サービス事業（郵便局、協同組合など）」「建設業」も高くなっています。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）の下表でみると、全国平均を上回り、かつ、就業者割合の比較的高い産業は「農業、林業」「建設業」「漁業」です。これに就業者割合の高い「医療、福祉」を加えた 4 つが本町で就業の中核をなしているといえます。



出典：特化係数は総務省統計局「地域の産業雇用創造チャート」 就業者割合は平成 22 年国勢調査

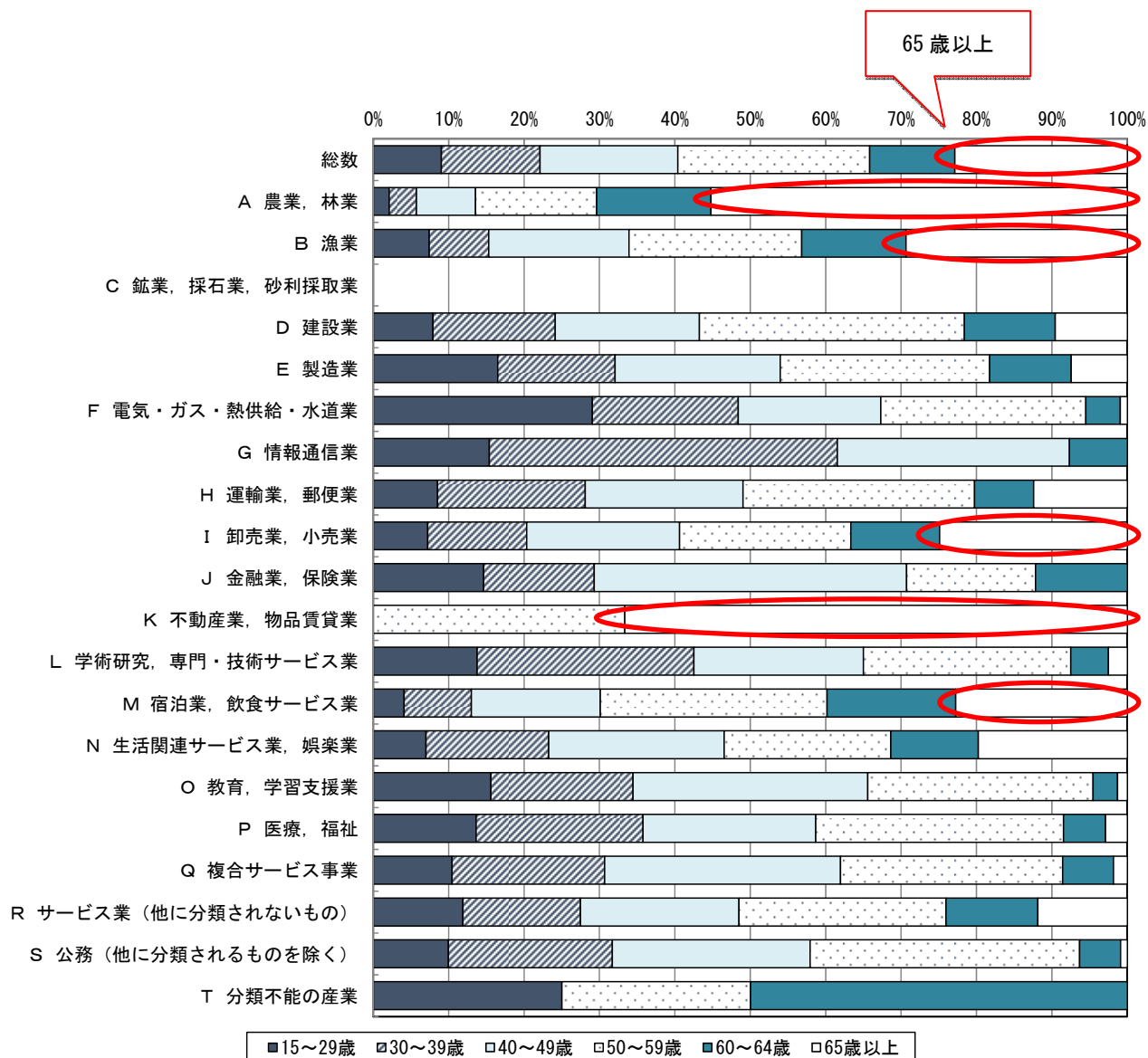
※特化係数：地域のある産業が全国比べてどれだけ特化しているかをみる係数。「本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率」で算出した結果を対数変換し、全国平均を上回るものをプラス、下回るものをマイナスの数値で表す。

ウ 就業者の年齢階層

本町の就業者の年齢階層をみると、全体では65歳以上が22.9%となっています。

産業分類別でみると、「農業、林業」、「不動産業、物品賃貸業」で65歳以上が半数以上を占めるほか、「漁業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」で65歳以上が20%以上となっています。

一方、「情報通信業」は39歳以下の割合が60%以上を占めています。また、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」も若い世代が比較的高い割合となっています。

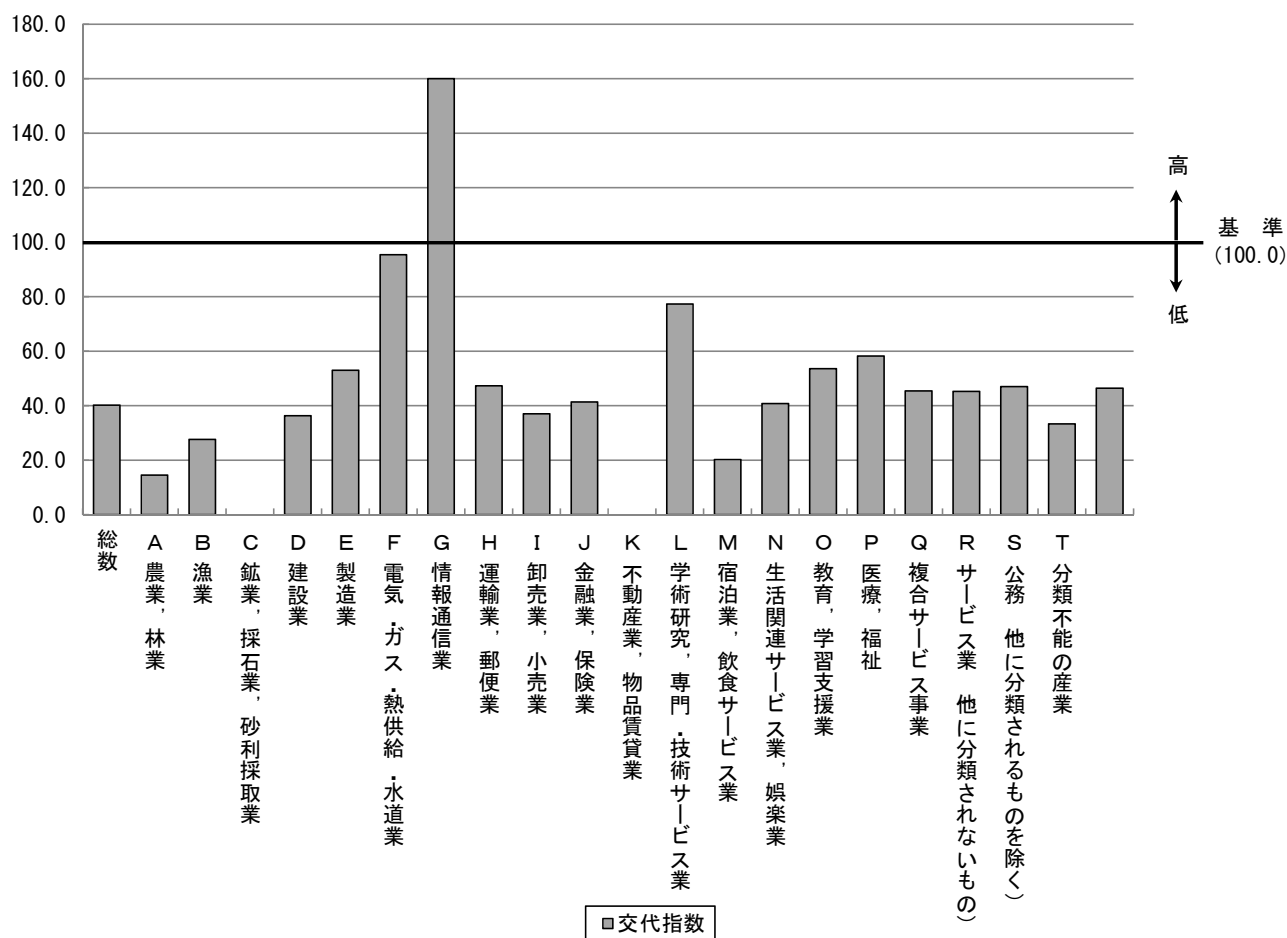


出典：平成22年国勢調査

エ 産業分類別交代指数

産業分類別の就業者年齢構造である交代指数（※）で本町の就業構造をみると、基準値（100）を超えている産業は「情報通信業」のみです。ただし、「情報通信業」の就業者数はごく少数です。

一方で、本町で就業の中核をなしている「農業、林業」「建設業」、あるいは「漁業」「宿泊業、飲食サービス業」などの交代指数が低い値であることから、若い就業者の確保・育成が大きな課題になります。



出典：平成 22 年国勢調査

※交代指数：産業分類別の生産年齢人口である 15～39 歳と 40～64 歳の就業者数の割合（15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）。交代指数が 100 を超えていれば若年層の就業者数の方が多く、約 20 年後まで担い手が確保されていると考えることができる。

第3章 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響度分析

1 人口推計の試算

社人研推計、日本創成会議推計、国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション（社人研推計ベース）から、将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響を分析します。

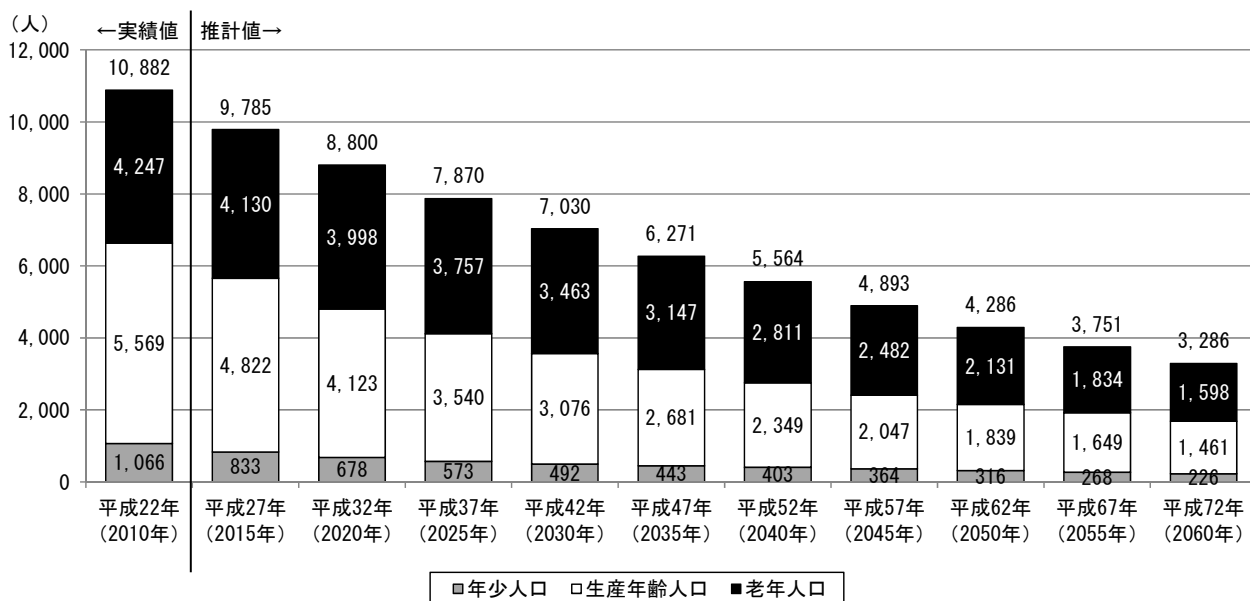
(1) 社人研推計

（全国で移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計）

社人研推計によると、本町の人口は基準年度である平成22年の10,882人から、15年後の平成37年には7,870人、30年後の平成52年には5,564人となり、30年間で人口が半数近くになると見込まれます。

年齢階層別人口（3区分）で見ると各区分ともに減少の見通しであり、特に年少人口は平成37年に573人、平成42年に492人となり、20年間で半数以下になると見込まれます。

一方、老年人口は平成37年に3,757人、平成52年に2,811人となり、ゆるやかな減少となります。



出典：社人研推計

※参考：社人研推計と日本創成会議推計の違い

2つの人口推計は出生・死亡に関する仮定は同じだが、移動率の仮定が異なる。

社人研推計（平成25年3月推計）は、全国の移動率が一定程度縮小すると仮定した推計。

日本創成会議推計（平成26年5月推計）は、全国の総移動数が平成22（2010）年～平成27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

（出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について／平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

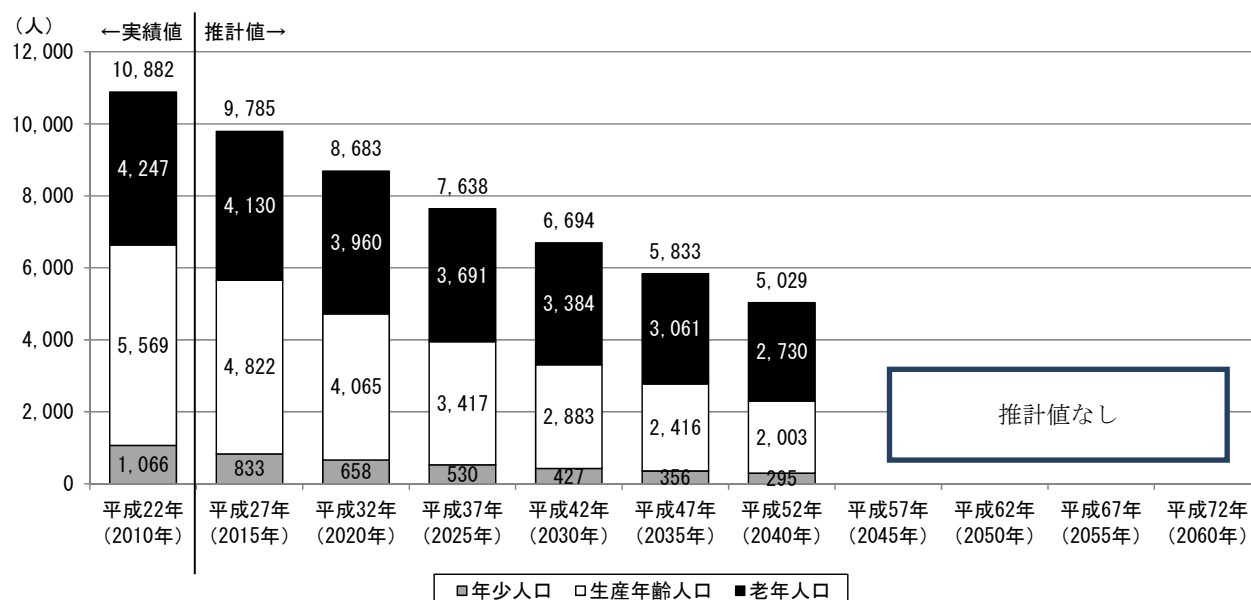
(2) 日本創成会議推計

(全国の総移動数が、平成 22～27 年推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計)

平成 26 年 5 月に民間研究機関である日本創成会議による全国の将来人口推計 (※) が発表されました。

この中で本町の推計人口は、平成 37 年に 7,638 人、平成 52 年に 5,029 人となり、社人研推計と比較すると、それぞれ人口が▲232 人、▲535 人少ない推計結果となりました。

また、本町の 20～39 歳の女性人口が平成 22 年の 673 人から平成 52 年には 212 人となり、30 年間で現行の 1/3 まで縮小すると予想され、いわゆる「消滅可能性都市」に該当する結果となりました。



出典：日本創成会議推計

※日本創成会議の将来人口推計

人口の再生産を中心的に担う「20～39 歳の女性人口」に着目した推計。若年女性が 50%以上減少する地域は、いくら出生率を引き上げても若年女性の流出によるマイナス効果がそれを上回るために人口減少が止まらず、最終的には消滅する可能性があるとしている（消滅可能性都市）。

(3) 国の人口推計シミュレーション

(国が提供した人口推計ワークシートによる推計シミュレーション結果)

ア シミュレーション1

(合計特殊出生率上昇)

国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション1は、本町の1.7の合計特殊出生率が平成37年に1.8、平成42年に2.1(※)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーションです。(出生率以外の仮定値は社人研推計と同じ)

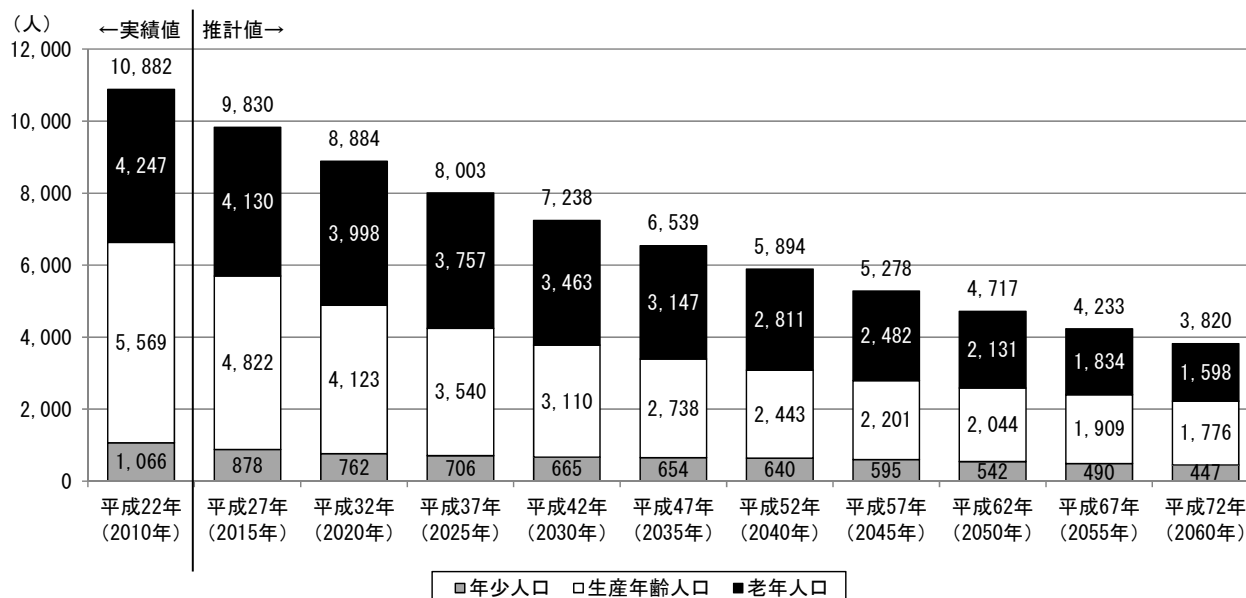
この推計では、平成37年に8,003人、平成52年に5,894人、平成72年に3,820人となり、社人研推計と比較すると、それぞれ133人、330人、534人上回ります。

[シミュレーション1の考え方]

■合計特殊出生率

	推計			
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42～H72 (2030～2060)
シミュレーション1	1.7	1.7	1.8	2.1
(参考) 社人研推計	1.43	1.40	1.37	1.38

■シミュレーション1の推計結果



出典：国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション

※社人研が平成24年に発表した日本の人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準）は2.07。国の人口推計ワークシートの設定値は2.1。

イ シミュレーション 2

(シミュレーション 1 (合計特殊出生率上昇) + 社会移動なし)

国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション 2 は前述のシミュレーション 1 (合計特殊出生率上昇) に加えて、本町からの移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定した場合のシミュレーションです。(出生率、純移動率以外の仮定値は社人研推計と同じ)

この推計では、平成 37 年に 8,683 人、平成 52 年に 7,062 人、平成 72 年に 5,733 人となります。社人研推計と比較すると、それぞれ 813 人、1,498 人、2,447 人と大幅に上回る推計となります。

[シミュレーション 2 の考え方]

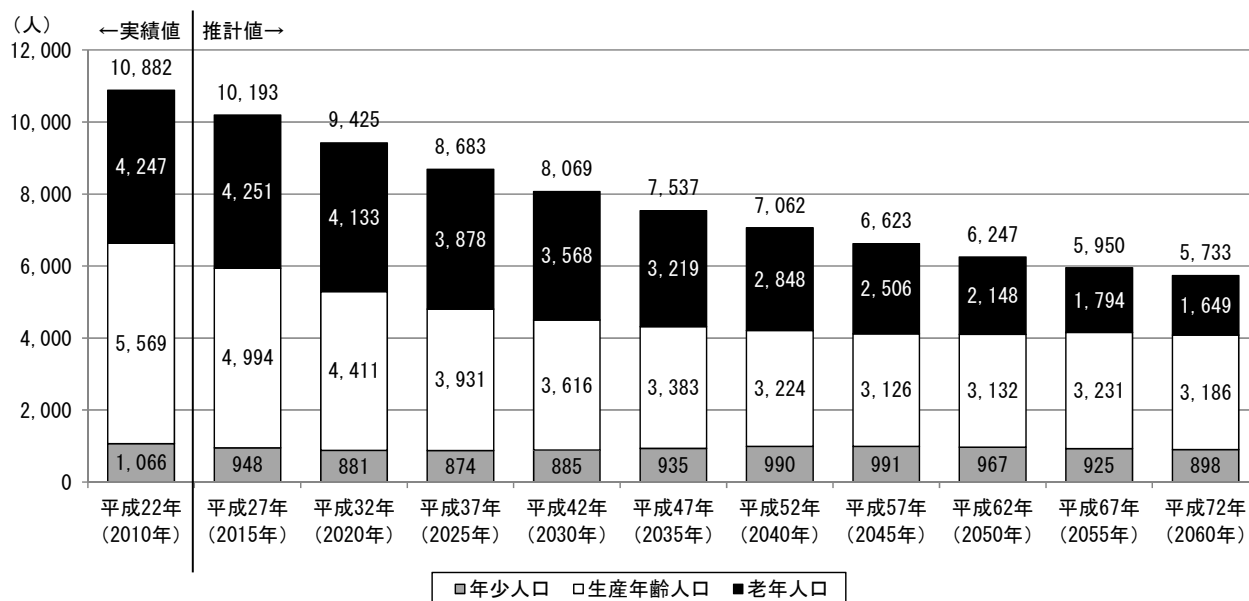
■合計特殊出生率

	推計			
	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42～H72 (2030～2060)
シミュレーション2	1.7	1.7	1.8	2.1
(参考) 社人研推計	1.43	1.40	1.37	1.38

■社会移動

	H27～H72 (2015～2060)
シミュレーション2	+-0 人

■シミュレーション 2 の推計結果



出典：国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション

2 試算結果の比較

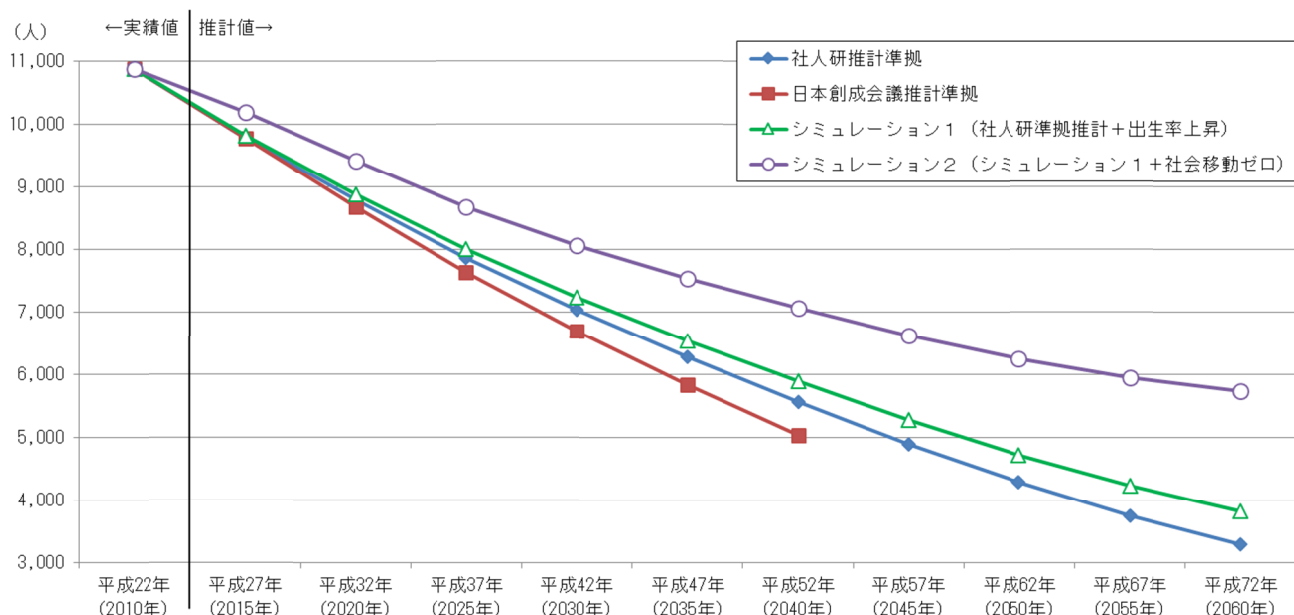
(1) 総人口の比較

4つの推計のうち、社人研推計と日本創成会議推計は、本町の平成22年までの人口減少対策をそのまま継続した場合の結果です。推計シミュレーションの2つは、出生数の向上、定住促進、転入・移住促進など人口減少対策が成果を生むという仮定の結果です。

前述のとおり、4つの人口推計ではいずれも中長期的に人口減少が進むという結果となりましたが、推計結果に大きな差がみられました。つまり、人口減少は避けられないものの、人口減少対策の成果を上げることができれば、減少スピードを鈍化させることが可能ということです。

例えば、出生率も社会動態も理想的な仮定で減少スピードが遅い推計シミュレーション2と、最も減少スピードが速い日本創成会議推計の平成52年人口を比べると、シミュレーション2の7,062人に対し、日本創成会議推計は5,029人となり、その差は約2,000人と大きなものになります。

また、合計特殊出生率だけが上昇する推計シミュレーション1と比べると、平成52年人口はシミュレーション1の5,894人に対し、日本創成会議推計は5,029人となり、その差は約800人となります。800人は現在の人口の約8%にあたり、これだけでも大きな成果といえます。



推計方法	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	9,785	8,800	7,870	7,030	6,271	5,564	4,893	4,286	3,751	3,286
日本創成会議推計	9,785	8,683	7,638	6,694	5,833	5,029				
シミュレーション 1	9,830	8,884	8,003	7,238	6,539	5,894	5,278	4,717	4,233	3,820
シミュレーション 2	10,193	9,425	8,683	8,069	7,537	7,062	6,623	6,247	5,950	5,733

(2) 年齢階層別（3区分）割合の比較

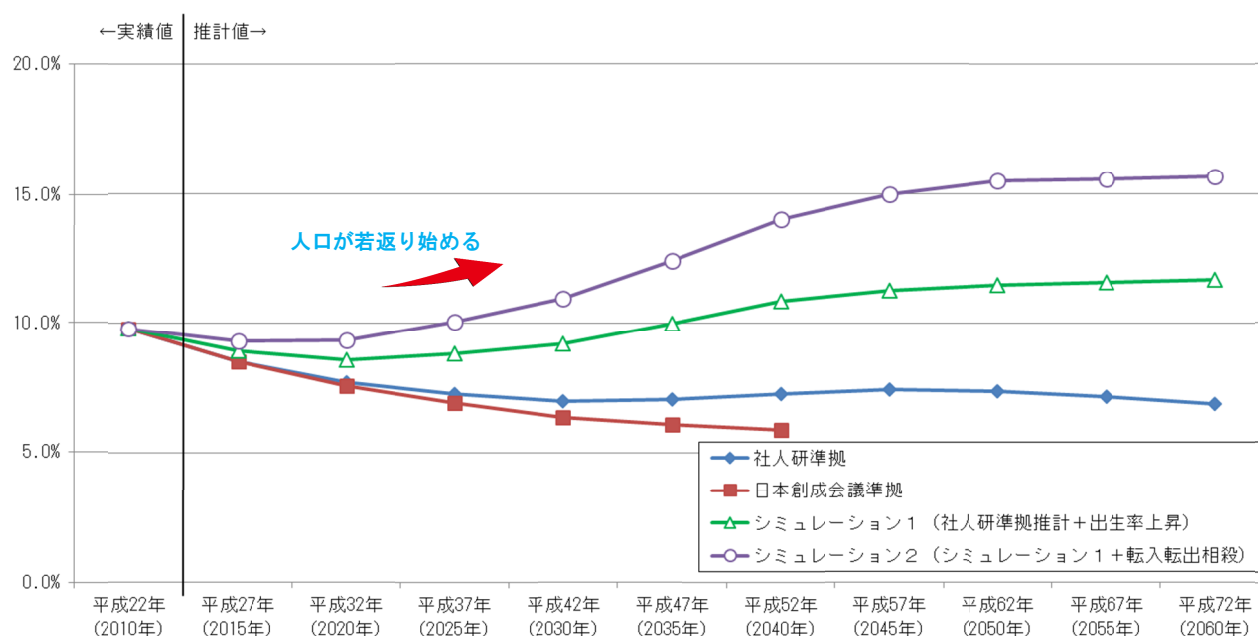
ア 年少人口割合の比較

4つの推計結果の年少人口割合を比較すると、最も割合低下の進行が速い日本創成会議推計では、平成37年に6.9%、平成52年に5.9%になると見込まれます。

社人研推計では当面低下傾向が続くものの、平成42年に7.0%に低下した後、やや回復します。しかし、その後に再び低下し、平成72年に6.9%になると見込まれます。

合計特殊出生率を上昇させたシミュレーション1では平成32年の8.6%を底に上昇基調に転じ、11%台に回復すると見込まれます。

出生率も社会動態も理想的な仮定であるシミュレーション2では平成27年の9.3%を底に上昇に転じ、平成57年以降は平成7年と同じ15%台まで回復すると見込まれます。



推計方法	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
社人研推計	8.5%	7.7%	7.3%	7.0%	7.1%	7.3%	7.4%	7.4%	7.1%	6.9%
日本創成会議推計	8.5%	7.6%	6.9%	6.4%	6.1%	5.9%				
シミュレーション1	8.9%	8.6%	8.8%	9.2%	10.0%	10.9%	11.3%	11.5%	11.6%	11.7%
シミュレーション2	9.3%	9.4%	10.1%	11.0%	12.4%	14.0%	15.0%	15.5%	15.5%	15.7%

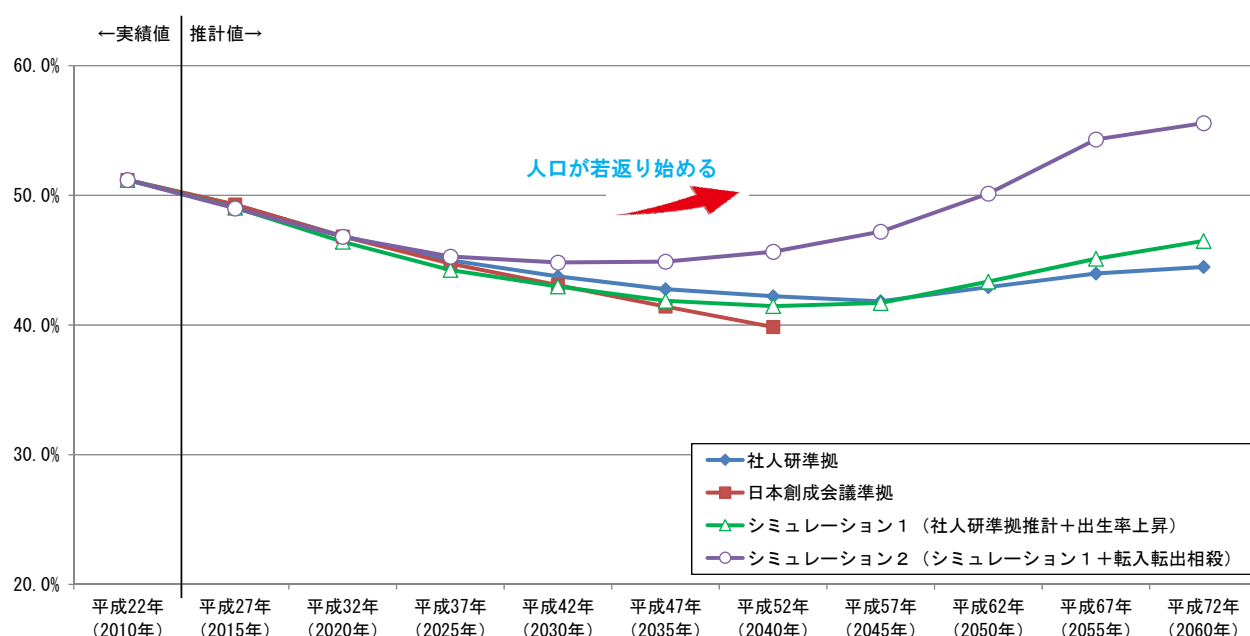
イ 生産年齢人口割合の比較

4つの推計結果の生産年齢人口割合をみると、最も割合低下の進行が速い日本創成会議推計では、平成37年に44.7%、平成52年に39.8%になると見込まれます。

社人研推計では当面低下傾向が続くものの、平成57年の41.8%を底に上昇基調に転ずると見込まれます。

合計特殊出生率を上昇させたシミュレーション1では、社人研推計よりも5年早い平成52年の41.5%を底に上昇基調に転じ、それ以降も上昇すると見込まれます。

出生率も社会動態も理想的な仮定であるシミュレーション2では平成42年の44.8%を底に上昇に転じ、平成62年には50%を超え、平成72年には55.6%となり、平成7年の56.7%に近い割合に回復すると見込まれます。



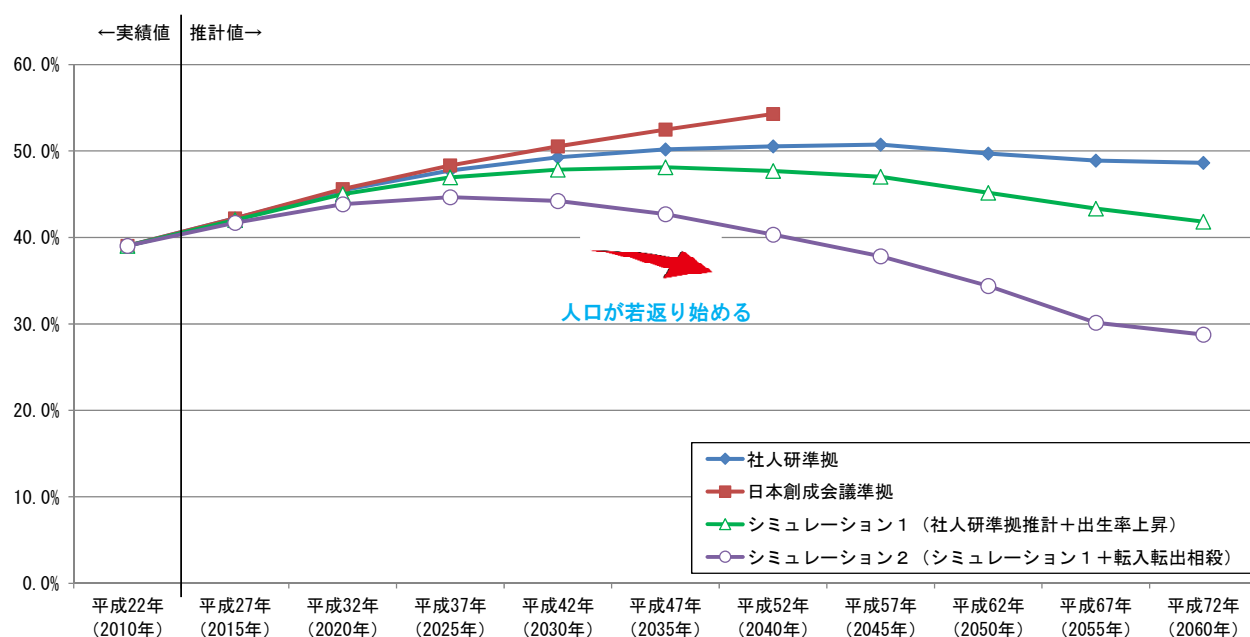
推計方法	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	49.3%	46.9%	45.0%	43.8%	42.8%	42.2%	41.8%	42.9%	44.0%	44.5%
日本創成会議推計	49.3%	46.8%	44.7%	43.1%	41.4%	39.8%				
シミュレーション1	49.1%	46.4%	44.2%	43.0%	41.9%	41.5%	41.7%	43.3%	45.1%	46.5%
シミュレーション2	49.0%	46.8%	45.3%	44.8%	44.9%	45.7%	47.2%	50.1%	54.3%	55.6%

ウ 老年人口割合（高齢化率）

4つの推計結果の老年人口割合（高齢化率）をみると、最も高齢化の進行が速い日本創成会議推計では平成42年に50%を超え、平成52年には54.3%になると見込まれます。

社人研推計では平成47年に50%を超え、平成57年の50.7%をピークに低下するものと見込まれます。

合計特殊出生率を上昇させたシミュレーション1、出生率も社会動態も理想的な仮定である2では、どちらも高齢化率が50%を超えることはなく、それぞれ48.1%（平成47年）、44.7%（平成37年）をピークに低下するものと見込まれます。



推計方法	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
社人研推計	42.2%	45.4%	47.7%	49.3%	50.2%	50.5%	50.7%	49.7%	48.9%	48.6%
日本創成会議推計	42.2%	45.6%	48.3%	50.6%	52.5%	54.3%				
シミュレーション1	42.0%	45.0%	46.9%	47.8%	48.1%	47.7%	47.0%	45.2%	43.3%	41.8%
シミュレーション2	41.7%	43.8%	44.7%	44.2%	42.7%	40.3%	37.8%	34.4%	30.2%	28.8%

(3) 自然動態・社会動態の影響度

国の分析方法に基づき、社人研推計とシミュレーション 1 を比較し将来人口に及ぼす出生の影響度（自然動態の影響度）をみると、平成 52 年時点での総人口が 105.9%となり、影響度は 5 段階中「3」となります。

一方、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 を比較し将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会動態の影響度）をみると、平成 52 年時点での総人口が 119.8%となり、影響度は 5 段階中「3」となります。

どちらの影響度も 5 段階中「3」となることから、自然動態、社会動態ともに人口変動に同程度の影響を及ぼすと考えられます。

なお、愛媛県が示した県内市町の自然動態の影響度、社会動態の影響度（下表）をみると、本町を含む 6 つの市町が同じ影響度となります。なお、7 つの市町では社会動態の影響が「2」となり、これらの市町より本町では社会動態の影響度が大きいと考えられます。

		自然動態の影響度（2040）					
		1	2	3	4	5	合計
社会動態の影響 2040)	1	0	0	2 (10.0%) 松山市 東温市	0	0	2 (10.0%)
	2	0	1 (5.0%) 新居浜市	7 (35.0%) 西予市 伊予市 四国中央市 上島町 松前町 砥部町 鬼北町	0	0	8 (40.0%)
	3	0	1 (5.0%) 西予市	6 (30.0%) 今治市 宇和島市 八幡浜市 内子町 伊方町 松野町	0	0	7 (35.0%)
	4	0	0	2 (10.0%) 大洲市 久万高原町	0	0	2 (10.0%)
	5	0	0	1 (5.0%) 愛南町	0	0	1 (5.0%)
	合計	0	2 (10.0%)	18 (90.0%)	0	0	20 (100.0%)

※影響度の段階

「自然増減の影響度」

シミュレーション 1 の平成 52 年（2040 年）の総人口／社人研推計の平成 52 年（2040 年）の総人口の数値に応じて以下の 5 段階に整理

100%未満…「1」、100～105%…「2」、105～110%…「3」、110～115%…「4」、115%以上…「5」

「社会増減の影響度」

シミュレーション 2 の平成 52 年（2040 年）の総人口／シミュレーション 1 の平成 52 年（2040 年）の総人口の数値に応じて以下の 5 段階に整理

100%未満…「1」、100～110%…「2」、110～120%…「3」、120～130%…「4」、130%以上…「5」

（出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について／内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

3 将来の人口変化が与える影響の想定

4 つの人口推計ではいずれも中長期的に人口減少が進むという結果となりました。今後、人口減少が進んだ場合、次のような影響が懸念されます。

(1) 町民生活に与える影響

ア 集落

- 町内 70 の集落のうち、平成 27 年 4 月時点で人口 100 人以下が 38 か所、10 人以下が 4 か所となっています。小規模な集落では人口の一層の減少、生産年齢人口の減少、高齢者人口や高齢者単身世帯の増加により、地域コミュニティの維持や世代間の支え合いが困難になります。
- 町内 70 の集落のうち、4 歳以下の人口が 0 人の集落が 25 か所あり、長期的にはこれらの集落の継続が困難になる可能性があります。
- 平成 27 年 2 月末現在、町内に空き家は約 1,050 件、空き倉庫・事務所・店舗は約 150 件あり、人口及び世帯の減少により、空き家等がさらに増加する可能性があります。
- 現存する空き家のうち、外観の複数か所の破損もしくは大きく破損している家屋等が約 320 件あります。強い揺れで倒壊する恐れがあるものや既に一部倒壊している家屋等が約 370 件あります。
- 空き家の老朽化・荒廃、空き地の拡大が進むことにより、災害時のリスク増加、治安の悪化、資産価値の低下などにつながる可能性が高まります。

■空き家数（件数）（平成 27 年 2 月末現在）

	住宅	倉庫	事務所	工場	店舗	その他
伊方	387	46	—	—	2	2
瀬戸	321	39	—	2	—	—
三崎	351	42	2	3	5	2
合 計	1,059	127	2	5	7	4

出典：建設課

イ 子育て・教育

- 町内 8 か所の保育所の利用者が減少するため、施設の再編の必要性が高まります。
- 町内 6 か所の小学校（平成 27 年 3 月で二見小学校閉校）、3 か所の中学校の中長期的な児童生徒数に応じて、適切な教育環境を保つため、教育機能の統廃合の必要性が高まります。

■保育所、小・中学校（人、か所）の状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
保育所数	10	10	10	10	9	8	8
保育所児童数	235	204	203	220	217	206	207
小学校数	11	9	9	9	9	8	7
児童数	508	484	468	428	405	368	363
中学校数	3	3	3	3	3	3	3
生徒数	325	295	283	262	231	234	222

保育所児童数（各年 4 月 1 日現在）、児童数・生徒数（各年 4 月 8 日現在） 出典：政策推進課

ウ 医療、福祉

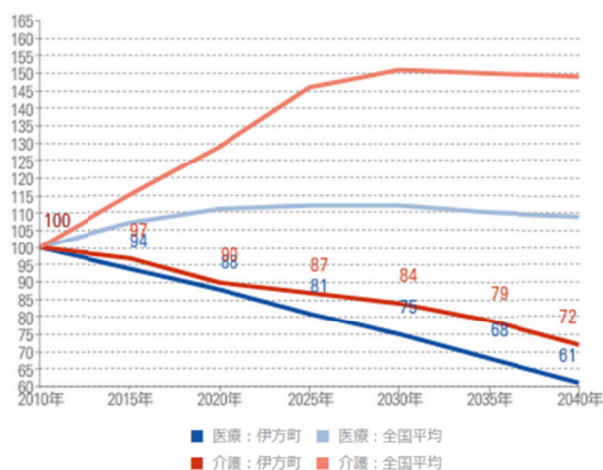
- 高齢化による需要増加と人口減少による需要減少が考えられます。
- 日本医師会の試算によると本町の医療・介護の需要はそれぞれ低下すると予測されています。つまり、町内 7 か所の診療所、8 か所の介護施設の利用者が減少し、施設の再編の必要性が高まります。
- 社会保障制度を支える世代が減少するため、現行制度の変更がない場合、介護保険料の自己負担の増加など高齢期の経済的負担の増加が想定されます。

■医療施設数、介護施設数（か所）の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
医療施設数	7	7	7	7	7	7	7
介護施設数	デイサービスセンター	5	5	5	5	5	5
	特養	2	2	2	2	3	3

出典：政策推進課

■伊方町の医療介護需要予測指数（2010 年＝100）（社人研推計に基づく予測）



出典：日本医師会ホームページ（<http://jmap.jp>）

(2) 地域経済に与える影響

年少人口と生産年齢人口の減少に伴い産業の担い手となる労働力が縮小すると、産業振興に大きな影響を及ぼします。産業別に想定される主な影響は次のとおりです。

ア 第1次産業（農林水産業）

- 「農業、林業」は就業の中核ですが、就業者数は平成7年から平成22年の間に▲44.0%減少し、就業者は65歳以上が半数以上を占めています。
- 「農業、林業」「漁業」の交代指数は低いことから、労働力の縮小がどの産業よりも大きく影響し、本町の産業基盤として成り立たなくなる可能性があります。

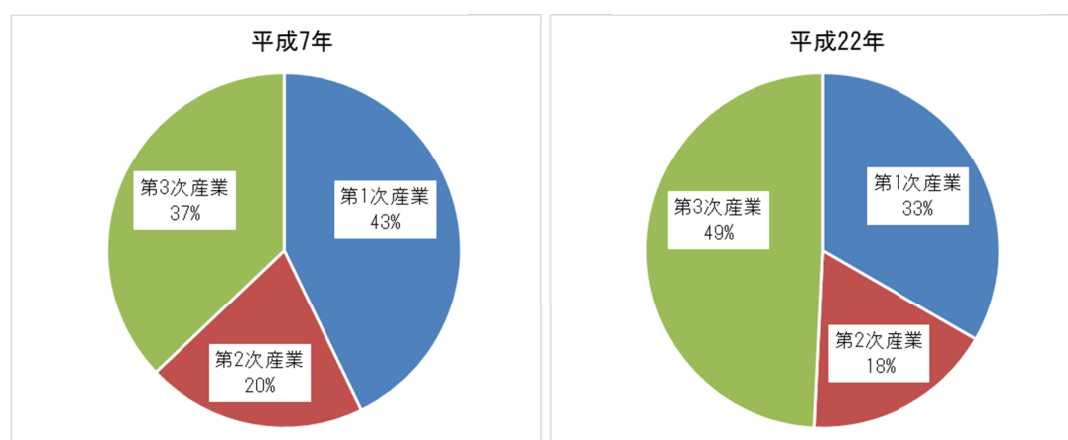
イ 第2次産業（製造業、建設業等）

- 第2次産業の就業者数は平成7年から平成22年の間に▲37.9%減少しました。
- 「建設業」「製造業」ともに交代指数は高くないことから、労働力の縮小によって産業の継続が困難になる可能性があります。
- 「建設業」が衰退すると、社会インフラ整備が遅れることや、公共投資が町内の経済循環に及ぼす効果が縮小する可能性があります。

ウ 第3次産業（非製造業、サービス業）

- 平成22年時点の就業者数の49%が第3次産業に従事しており、女性中心の「医療、福祉」は本町で就業の中核に成長しています。
- 町内消費が減少し、小売業、飲食業などの経営に大きな打撃となることが懸念されます。
- 医療・介護の需要が低下する恐れ（日本医師会試算）があり、「医療、福祉」の就業者の減少や、人材不足による福祉サービスが低下する可能性もできます。

■就業者割合の推移（再掲載）



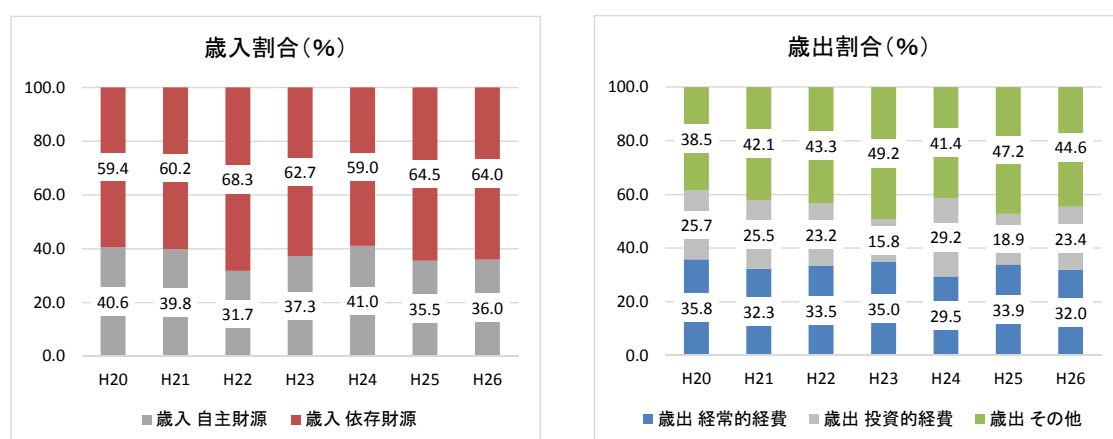
出典：国勢調査（各年10月1日）

(3) 地方財政に与える影響

ア 歳入・歳出

- 普通会計の歳入額及び歳出額は年によって増減するものの、110 億円～120 億円程度で推移しています。
- 歳入の約 6 割を占める依存財源は人口を算定基準とする普通交付税を含んでいるため、人口減少によって普通交付税も減少する見通しです。また、生産年齢人口や事業者の減少に伴う地域経済の縮小により、自主財源割合の低下も加速することが懸念されます。
- 歳出では経常的経費（扶助費など）と投資的経費（普通建設事業費など）の割合は横ばい、その他経費（物件費、補助金など）割合は増加しています。
- 今後、歳入が減少すれば歳出も抑制することになり、各支出を見直す必要が生じます。

■財政状況の推移（単位：百万円）（平成 26 年 11 月 7 日現在）



出典：政策推進課

イ 公共施設、社会インフラの維持管理

- 町の公共施設（公園、公営住宅、学校、福祉施設など）は築 30 年以上経過している建物の割合が平成 35 年 10 年後には 70%を超え、老朽化が一挙に進みます。
- 道路、漁港、上下水道などの社会インフラも劣化や損傷などに伴う修繕や更新、整備が必要になります。
- 生活環境向上のためには老朽化に伴う公共施設の改修・改築、自然環境保全や経済社会活動の基盤となる社会インフラを適切に維持しなければなりません。しかし、人口減少に伴う歳入が減少した場合、健全な財政運営の観点から施設の機能や維持管理のあり方、使用料などの見直しが必要になります。また、少子高齢化に伴い、施設の統廃合の必要性が今以上に高まります。
- なお、こうした見通しを踏まえて本町では「伊方町公共施設等総合管理計画（行動計画）」を平成 26 年度に策定し、町が管理する公共施設の維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を示しています。

第4章 人口の将来展望

本町では中長期的な人口減少が不可避であり、その影響は町民生活、地域経済、地方財政などに大きな影響を及ぼします。

ここまでの分析とともに町民意向（※）を踏まえ、本町の人口減少抑制に向けた取り組みの視点（方向性）と中長期的な人口の将来展望を考察します。

※町民アンケート調査：平成 27 年 6～7 月にかけてこれからのまちづくりを担う町内居住の 16～45 歳全員(2,286 人)に調査票を配付し、603 人から回答があった(回答率 26.4%)。巻末「資料」に関連結果を掲載。

1 人口減少抑制策に向けた伊方町の視点（方向性）

(1) 人口の「減少スピードの抑制」と「若返り」を最重要テーマに位置づける

人口動向をみると、本町では平成 55 年から平成 22 年までの 30 年間の人口増減率が▲42.0%であり、国に先駆けて人口減少社会を迎えています。

一般的に人口減少社会は 3 つの段階を経て進行するといわれます。総人口の減少に加えて、「第 1 段階：老年人口の増加」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つです。

この 3 つの段階を本町にあてはめると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）とも昭和 55 年から減少し、老年人口（65 歳以上）も平成 17 年以降は減少していることから、人口減少社会の「第 3 段階」を迎えています。

国全体が人口減少社会に突入した現在、「第 3 段階」の本町で人口増加（日本人）を実現することはほぼ不可能ですが、人口減少のスピードを鈍化させることと、その中で子どもと生産年齢の割合を増やして人口の若返りを図ることは可能であると考えます。

中長期的な人口減少が不可避なことを踏まえ、本町の中長期的なまちづくりにおいて人口の「減少スピードの抑制」と「若返り」を最重要テーマに位置づけ、少子化対策、定住対策、産業振興策、交流拡大策といった対策を総動員して町民、地域、企業・団体、関係機関、行政が連携し全町挙げて取り組んでいくことが必要です。

なお、隣接の八幡浜市でも本町と同様に人口減少傾向が続いていることから、広域連携による人口減少対策の検討も考えられます。

(2) 若い世代が本町で「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり

死亡者数が横ばいで出生数が減少傾向にあるため、平成 15 年以降の自然減が年間 100～170 人台に拡大しており、社会動態が年によって増減する中で自然減の拡大が人口変動に大きな影響を及ぼすようになりました。

平成 17 年以降、本町の出生者数は年間 60 人前後で推移しており、この間の子ども女性比もほぼ一定であり、合計特殊出生率 1.70 は県内で 4 番目に高くなっています。

このことから、本町の出生者数が増えない背景には、ひとりの女性が産む子どもの数より、結婚・出産する確率の高い年齢層の女性の減少がより大きく影響していると考えられます。

近年の自然減の拡大が人口変動に大きな影響を及ぼしている本町では、人口の「減少抑制」と「若返り」を実現するために出生数の増加が一層重要な対策となります。

出生数の増加のためには、まず、若い世代が本町に住み、結婚・出産・育児することを選ぶような就労環境と住環境づくりに産学官民が一体的に取り組む必要があります。

本町は、合計特殊出生率が高く、主に仕事をしている女性の割合が高いことから、仕事と子育ての両立をしやすい環境であると考えられます。

こうした長所をさらに伸ばし、仕事と子育てを両立しやすい環境の充実、子どもを希望する家庭にとって子どもを産み・育てやすい環境の充実により、合計特殊出生率をさらに上昇させることも必要です。

町民アンケート調査結果（巻末「資料」参照）では、独身の方の結婚願望は 71.2%です。結婚後の居住地希望は「伊方町で暮らしたい」40.9%が最も多く、また、「わからない」も 31.2%あり、独身の方の結婚願望と町内居住の可能性は高いことがわかりました。

理想の子どもの人数は「2 人」45.1%あるいは「3 人」27.8%という意向、また、既婚者に聞いた少子化に対応するまちづくりに重要なことは「子育てにかかる経済的負担の軽減」59.6%、「一時保育、放課後児童クラブなど、多様な子育て支援の充実」44.1%、「医療体制の充実」29.6%という結果を考え合わせると、こうした子育ての環境を整えば、「結婚→町内居住→2～3 人の子どもを持つ家庭＝子どもの増加、合計特殊出生率の上昇」という図式も十分に期待できます。

さらに、16～45 歳の町民が期待するまちづくりは「子どもがたくましく成長する教育と子育て環境の良いまち」43.4%、学校教育に「社会性を育てる道德教育と生活指導の充実」40.3%が最も多いことなど、こうした期待に応えることが次の 10 年のまちづくりに求められています。

(3) 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす

ア 社会動態と「しごと」の関係

近年、本町には毎年 250 人前後が転入する一方で約 300～400 人が転出します。この転入者数を転出者数が上回る「転出超過」の状況が長年続いていることが、人口減少の大きな要因となっています。

本町の人口移動の特徴として、男女とも高校、専門学校、大学の卒業を機に町外に転出するケースが多くなっています。

一方、転入者は 20 代後半が多く、かつ、近年は増えています。これは大学卒業後の U ターン、就職、転職あるいは結婚などの理由が考えられます。また、30 歳代と 55～64 歳でも転入超過がみられ、年齢的に転職、親の介護、子どもの教育など理由に家族での U ターン、あるいは定年や別荘への移住による U I J ターンといったことが考えられます。

人口移動の地域は松山市、八幡浜市が最も多く、次いで関西、四国（県外）、東京圏と続きます。

転入は右肩下がり、転出は平成 23 年以降右肩上がりであり、その差は拡大しています。この「転出超過」が続く本町で人口の「減少抑制」と「若返り」を実現するためには、若い世代の「転入の増加」と「転出の抑制（定住化）」が特に重要な対策となります。

若い世代の社会動態で最大の動機となるのが「しごと」です。本町の就業の中核をなす「農業」「医療、福祉」「建設業」「漁業」の後継者確保策とも連動させ、産学官民が一体となって「若い世代が魅力を感じるしごと」を増やす取り組みが必要です。

また、卒業直後の転出抑制策には大きな効果が期待できないと考えられることから、転職・結婚・子育て・親の介護・定年などライフサイクルが変化する年齢層を対象に、U I J ターンが選択肢になるような環境づくりに向けて全分野が連携して取り組むことが必要です。

また、移動数の多い関西、四国（県外）、東京圏で暮らす本町出身者や移住希望者に対する U ターンや移住促進の積極的な取り組みに高い効果が期待できます。

町民アンケート調査結果（巻末「資料」参照）では、生徒・学生の卒業後の進路は「進学する」と「就職する」がともに 46.4%です。希望する進路の場所は「県内（町外）」が最も多く、「大阪や東京などの都会」が続き、「町内」は 10%未満です。

しかしながら、町外希望者のうち、希望する進学先や就職先が町内にあれば「町内で暮らすと思う」46.7%、町内で就労する際に重視することは「希望する職種がある」49.3%、町外で暮らした後の U ターン可能性（帰る予定＋実家があるので帰ってくると思う＋帰ってきてもいい）は実に 82.7%に上ります。そして、U ターンの条件で最も重視することは「仕事」であり、「生活環境」と回答しています。

こうした結果から、「しごと」の充実が次代を担う若い世代の定住意向を実現するための最大の要因といえます。

イ 産業の現状から捉えた「しごと」

本町の就業人口は平成 7 年から平成 22 年までの 15 年間で約 2,000 人（▲28.1%）減少しました。これは人口の減少率（▲26.4%）を上回っています。

産業別就業人口割合では第 1 次産業に代わりに第 3 次産業が 49%を占めるようになりました。現在、本町で就業の中核をなしているのは「農業、林業」「建設業」「漁業」「医療、福祉」の 4 つといえます。

就業者の 2 割強が 65 歳以上となっており、中でも就業の中核をなしている「農業、林業」では 65 歳以上が半数以上を占めています。農業以外の産業の交代指数も総じて低い値であることから、産業の持続性を図るには若い就業者の確保・育成が大きな課題になります。

各産業では、人口構造の変化に伴い、就業者の高齢化が進んでおり、産業の持続性を図るためにも若い就業者の確保・育成が大きな課題になっています。

本町で人口の「減少抑制」と「若返り」を実現するためには、「若い人が魅力を感じるしごと」を増やし、「転入の増加」と「転出の抑制（定住化）」を進めることが重要です。

また、柔軟な就業形態の実践や子育てサービスの充実など仕事と子育てを両立しやすい環境の一層の充実に向けて産学官民が一体となって取り組むことが必要です。

町民アンケート調査結果（巻末「資料」参照）では、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき産業振興策は「農業の振興」27.0%が最も多く、次いで「就労への支援、就労環境の向上支援」25.4%、「後継者確保のための取り組み」20.6%を挙げています。

町民の意向からも農業振興、定住やUターンのための就労支援、就労環境の向上（仕事と子育ての両立を含むと思われる）、後継者確保の取り組みを期待しています。

さらに、観光や交流の活性化に向けては「観光施設の整備拡充」32.8%、町の新たな取り組みに「新しい企業を支援・活性化する取組み」49.3%をそれぞれ期待しています。

(4) 生活の場として選ばれる住環境の整備

伊方小学校区と三崎小学校区の人口が 3,000 人を超えていますが、この 2 校区を含め、全校区で人口及び年齢階層別人口（3 区分）が減少しています。

総世帯数では九町小学校区（▲13.2%）と三机小学校区（▲21.7%）で大きく減少しています。また、高齢者単身世帯数は三机小学校区を除いて増加しており、特に水ヶ浦小学校区では 60.9%と急増しました。

今後、地域を維持・継続していくために、地域を担い、子どもを産み・育てられる若者が地域に定着できるよう、魅力があり、働きやすく暮らしやすい地域づくりの推進が必要です。

定住先や転入先を決める判断材料は主に「しごと」と「住環境」であり、特に U ターンや J ターンの場合は重要な基準になります。

本町では、地域の人口や世帯数が減少しています。今後、高齢化が一段と進み、高齢者単身世帯の増加が予測されることを踏まえ、地域での見守りや支えあいの活動がより一層重要になるとともに、地域毎の特性に適した機能の見直しも必要と考えられます。

町民アンケート調査結果（巻末「資料」参照）では、生徒・学生は将来の U ターン条件を「仕事」35.5%、「生活環境」27.4%と回答し、「仕事」と「生活環境」の両方が重要であると考えています。

生活環境は多岐にわたりますが、地域環境で不満が高い項目が「交通機関の便利さ（バス、デマンド交通等）」と「日常の買い物の便利さ」であり、こうした点は早急に改善していく必要があります。

また、各分野で上位に挙げられた次の施策は重点的に進めていくべき施策として期待されています。

保健・医療・福祉	「子育て支援や、保育施設の整備等、少子化対策」49.4% 「病院、診療所等の整備」45.4%
生涯学習・スポーツ、文化活動	「学校施設の開放、スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充」35.0%
社会基盤	「空き家対策の推進」50.4%
安全対策	「危険箇所防止の整備」71.3%
自然環境保全	「豊かな自然環境保全を重視した土地利用の推進」53.7%

次の 10 年のまちづくりに期待される第 2 位は「お互いを支え合い、健康で、子ども・お年寄りなどを大切にする「合力（こうろく）」のまち」35.0%、3 位は「災害、交通事故、犯罪の少ない安全なまち」24.7%です。

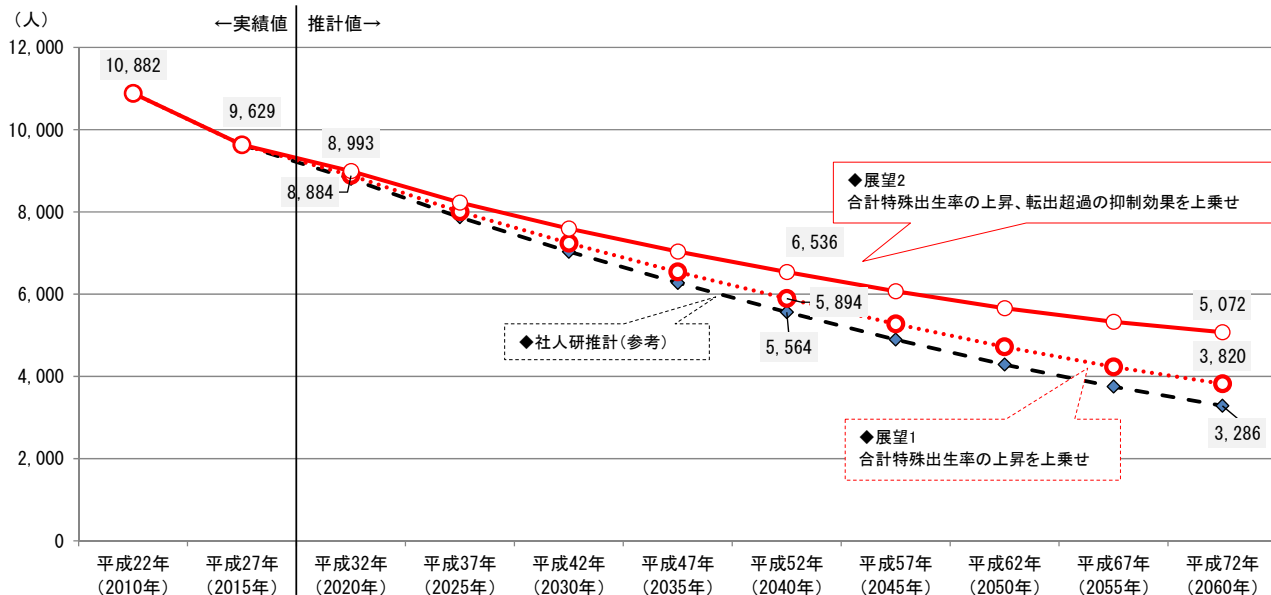
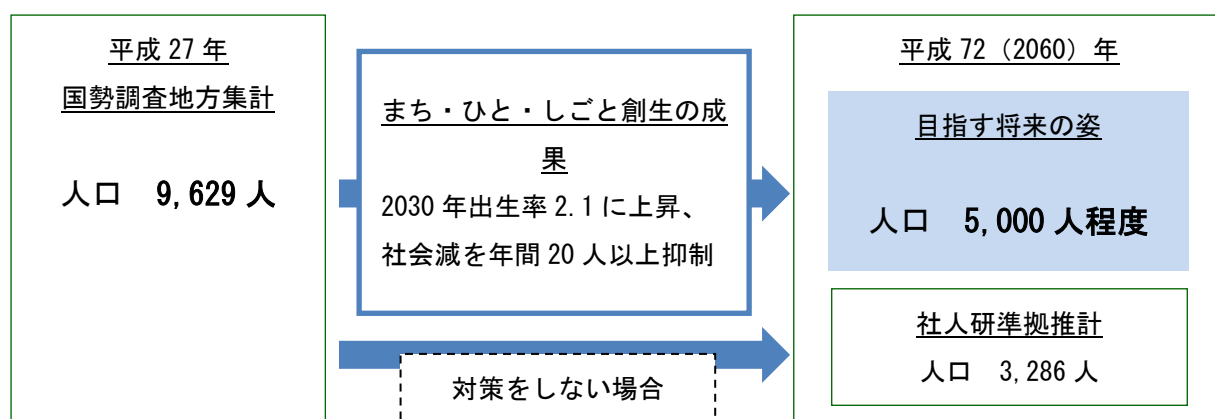
また、町民の幸福感を高めるのは「家族との助け合い」44.6%であり、最も幸福感に大きな影響を及ぼすのは「心身の健康が維持・増進すること」37.5%であることを考え合わせると、高齢者の活躍するまちづくり、本町の伝統である「合力（こうろく）」を含めた地域での支えあいを大切にするまちづくりがこれからも重要であるといえます。

2 人口の将来展望

(1) 総人口の将来展望

本町の人口動向分析及び人口減少抑制策に向けた4つの視点（方向性）を踏まえ、人口減少抑制策の成果を前提とする平成72（2060）年の人口推計（将来展望）は次のとおりです。

■人口の将来展望



推計	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	8,800	7,870	7,030	6,271	5,564	4,893	4,286	3,751	3,286
(参考) 展望 1※	8,884	8,003	7,238	6,539	5,894	5,278	4,717	4,233	3,820
展望 2	8,993	8,229	7,593	7,033	6,536	6,070	5,660	5,328	5,072

※展望 1 は、試算「シミュレーション 1」と同じ

なお、展望 1 及び 2 は、社人研推計（平成 22 年国勢調査を基準とした推計）に基づき、合計特殊出生率と社会動態を次のように仮定したものです。

＜合計特殊出生率の設定＞

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は平成 72（2060）年に総人口 1 億人程度を確保するために、現在 1.4 の合計特殊出生率を平成 32（2020）年 1.6 程度、平成 42（2030）年 1.8 程度、平成 42（2040）年に人口置換水準程度（現在 2.07）と設定しています。

本町の合計特殊出生率は 1.70 であることから、人口減少対策によって国よりも早い段階から人口置換水準を達成すると設定します。また、人口減少対策の成果が合計特殊出生率の上昇に反映されるには相当の期間を要すると想定し、平成 37（2025）年 1.80 程度、平成 42（2030）年以降 2.10 程度と設定します（展望 1 と展望 2 は同じ設定）。

推計	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	1.43	1.40	1.37	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38
(参考) 展望 1	1.70	1.70	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
展望 2	1.70	1.70	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

＜社会動態の設定＞

展望 2 は、人口減少対策の成果による転出超過抑制人数を少なくとも年間 20 人は必要と設定します。

推計	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	社会移動率の算出値準拠									
(参考) 展望 1	社人研推計と同じ（社会移動率の算出値準拠）									
展望 2	社人研推計の算出値準拠＋転出超過抑制を年間 20 人で設定 （年間 20 人規模の転出超過抑制の成果例） ・ Uターンや移住などによる転入増。例えば、3 人世帯として 4～5 世帯の転入増。 ・ 町内への定住などによる転出抑制。例えば、6 人が町内就職・定住による転出減。									

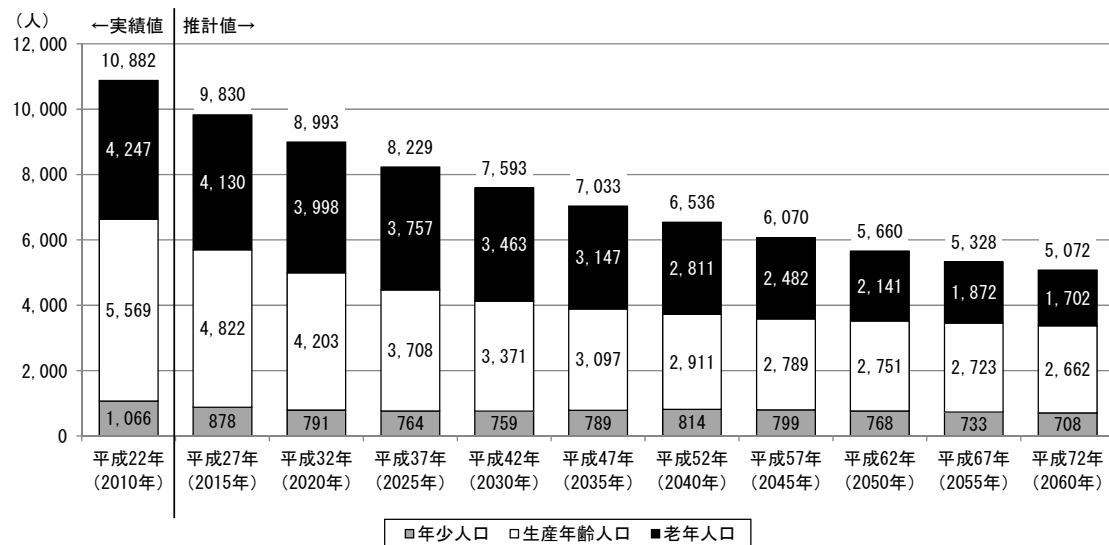
上記設定によって下表のような社会動向となります。

例えば、平成 27→32 年の 5 年間で 100 人（年間 20 人×5 年）が抑制されます（出生率の影響が比較的少ない 5 歳以上人口で算出）。

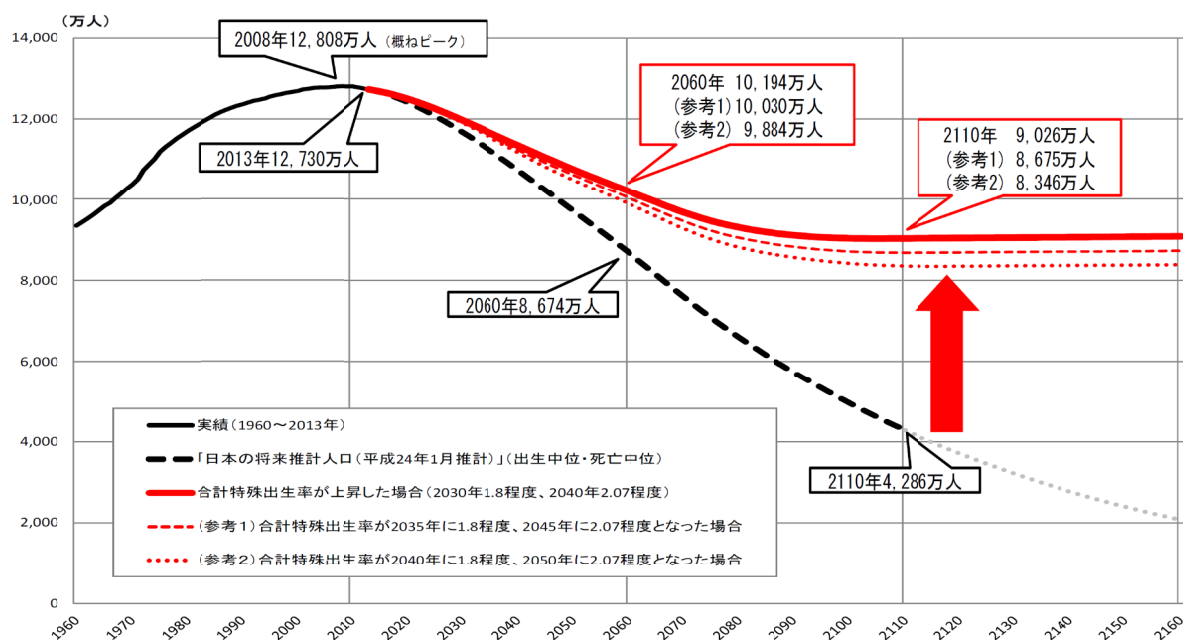
次の平成 32→37 年の 5 年間では、若い世代で年間 20 人の減少抑制をした効果として、100 人＋出産人数を含めた 106 人（年間約 21 人×5 年）が抑制されます。

5 年毎の人口増減数 (5 歳以上)	平成 27→ 32 年 (2020)	平成 32→ 37 年 (2025)	平成 37→ 42 年 (2030)	平成 42→ 47 年 (2035)	平成 47→ 52 年 (2040)	平成 52→ 57 年 (2045)	平成 57→ 62 年 (2050)	平成 62→ 67 年 (2055)	平成 67→ 72 年 (2060)
社人研推計	-939	-906	-823	-748	-694	-654	-588	-520	-455
(参考) 展望 1 (ア)	-896	-868	-781	-684	-629	-599	-539	-468	-404
展望 2 (イ)	-796	-762	-670	-559	-493	-456	-394	-321	-256
抑制効果 (イーア)	100	106	111	125	136	143	145	147	148

■人口の将来展望（展望 2）※平成 17 年と 22 年にに基づく推計



(参考) 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- 仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

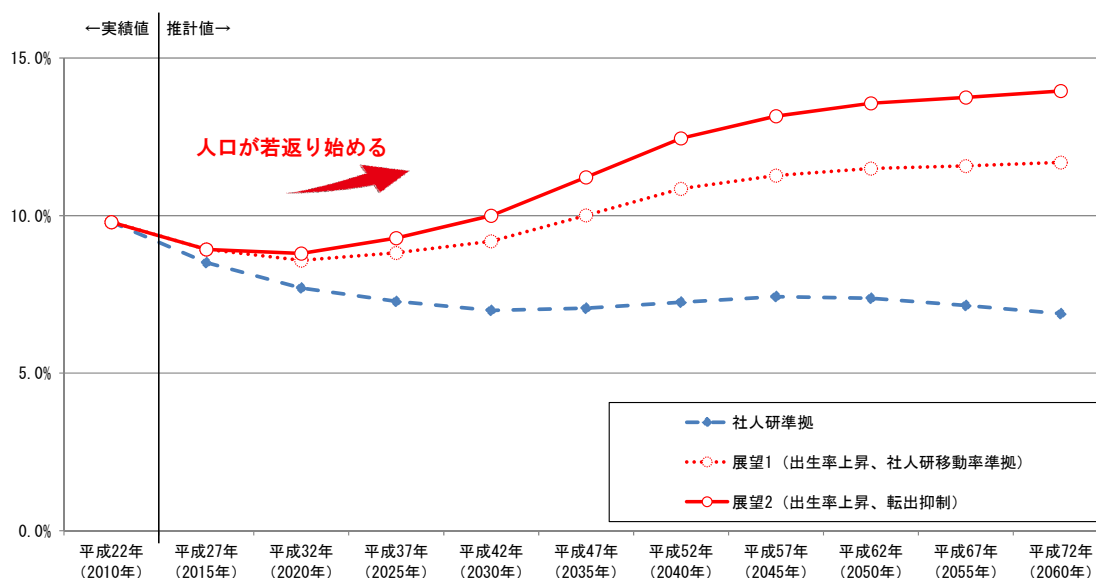
(2) 年齢階層別（3 区分）の将来展望

ア 年少人口

年少人口は、平成 22 年から約 3 割減少し、平成 72 年に 700 人程度になります。

	平成 22 年国勢調査		平成 72 (2060) 年
年少人口	1,066 人	→	708 人 (▲33.6%)

年少人口割合は、平成 32 年の 8.8%を底に上昇に転じ、平成 42 年に 10%台に回復、平成 72 年は平成 12 年以前と同じ 14%台まで回復します。



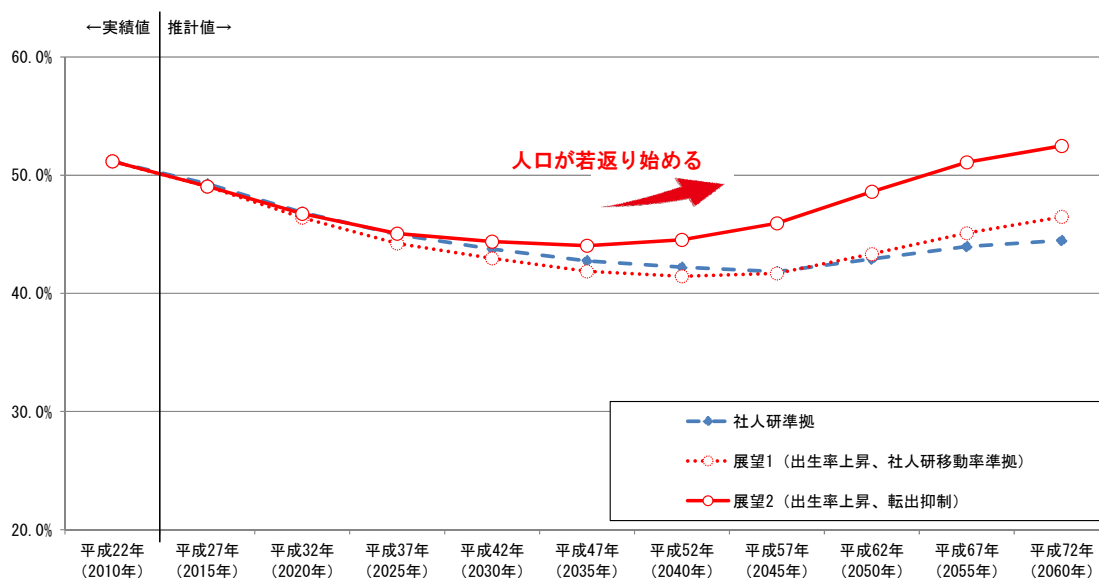
推計方法	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	8.5%	7.7%	7.3%	7.0%	7.1%	7.3%	7.4%	7.4%	7.1%	6.9%
(参考) 展望 1	8.9%	8.6%	8.8%	9.2%	10.0%	10.9%	11.3%	11.5%	11.6%	11.7%
展望 2	8.9%	8.8%	9.3%	10.0%	11.2%	12.5%	13.2%	13.6%	13.8%	14.0%

イ 生産年齢人口割合

生産年齢人口は、平成 22 年から半減し、平成 72 年に 2,700 人程度になります。

	平成 22 年国勢調査		平成 72 (2060) 年
生産年齢人口	5,569 人	→	2,662 人 (▲52.2%)

生産年齢人口割合は当面低下傾向が続くものの、平成 47 年の 44.0%を底に上昇基調に転じ、平成 72 年には平成 12 年と同じ 52%台に回復します。



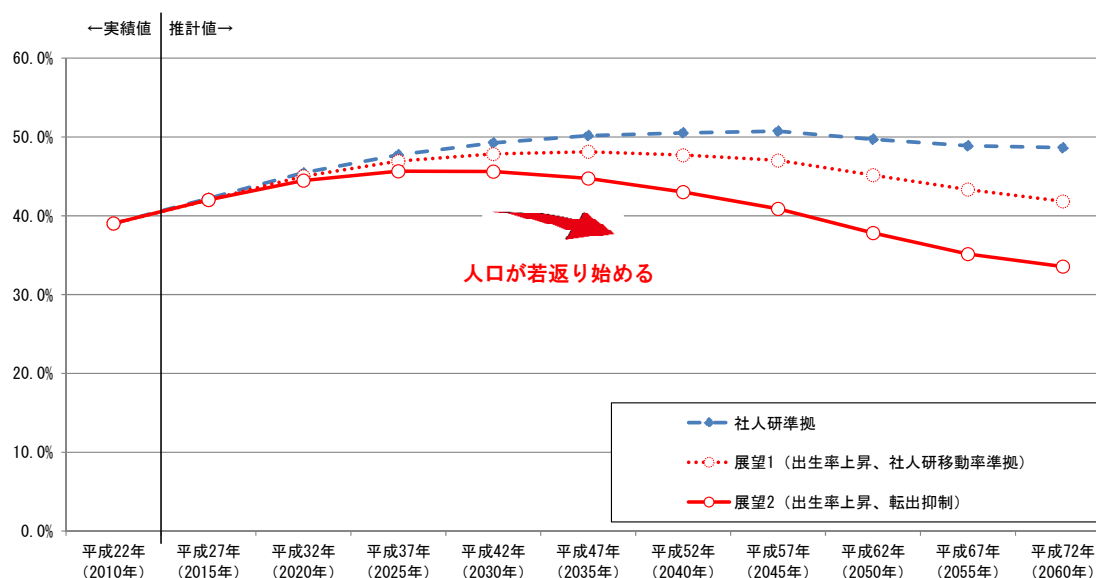
推計方法	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	49.3%	46.9%	45.0%	43.8%	42.8%	42.2%	41.8%	42.9%	44.0%	44.5%
(参考) 展望 1	49.1%	46.4%	44.2%	43.0%	41.9%	41.5%	41.7%	43.3%	45.1%	46.5%
展望 2	49.1%	46.7%	45.1%	44.4%	44.0%	44.5%	45.9%	48.6%	51.1%	52.5%

ウ 老年人口割合（高齢化率）

老年（高齢者）人口は、平成 22 年から約 6 割減少し、平成 72 年に 1,700 人程度になります。

	平成 22 年国勢調査		平成 72（2060）年
老年人口	4,247 人	→	1,702 人（▲59.9%）

老年人口割合（高齢化率）は当面上昇するものの、平成 37 年の 45.7%をピークに低下に転じ、平成 72 年には平成 12 年以前と同じ 33%台に低下します。



推計方法	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	42.2%	45.4%	47.7%	49.3%	50.2%	50.5%	50.7%	49.7%	48.9%	48.6%
(参考) 展望 1	42.0%	45.0%	46.9%	47.8%	48.1%	47.7%	47.0%	45.2%	43.3%	41.8%
展望 2	42.0%	44.5%	45.7%	45.6%	44.7%	43.0%	40.9%	37.8%	35.1%	33.6%

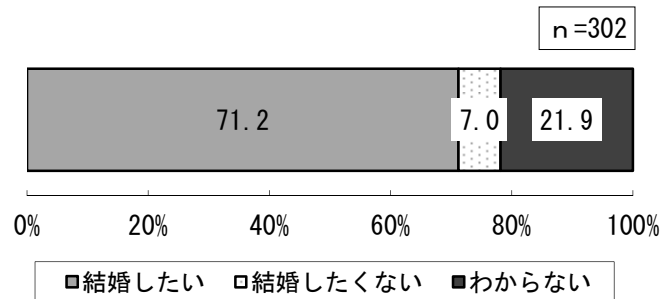
資料

「第 4 章 1 人口減少抑制策に向けた伊方町の視点（方向性）」に関するアンケート結果は次のとおりです。

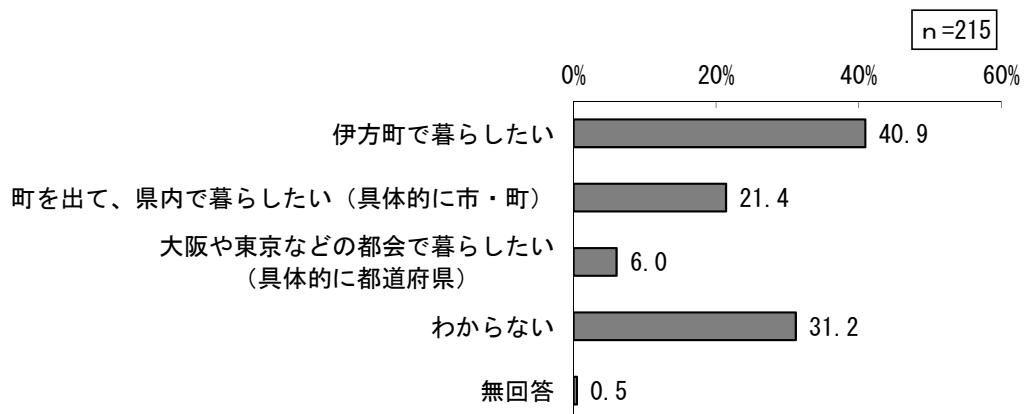
■「(2) 若い世代が本町で「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり」に関するアンケート結果

《独身の方にうかがいます（離別した方を含む。事実婚の方は除く）》

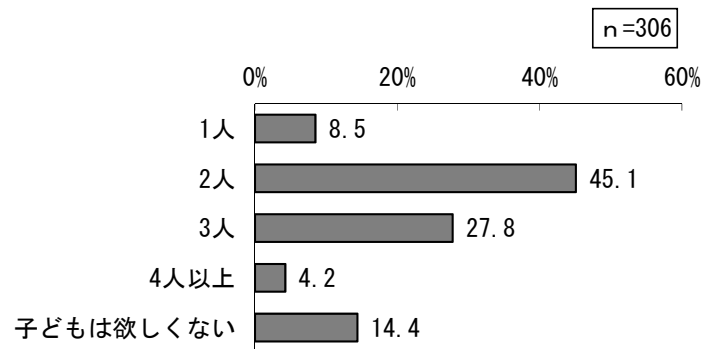
問 27 あなたは、将来、結婚したいと考えていますか。（1 つに○）



付問 前問で「1 結婚したい」に○をつけた方のみお答えください。
結婚するとしたら、伊方町で暮らしますか。（1 つに○）

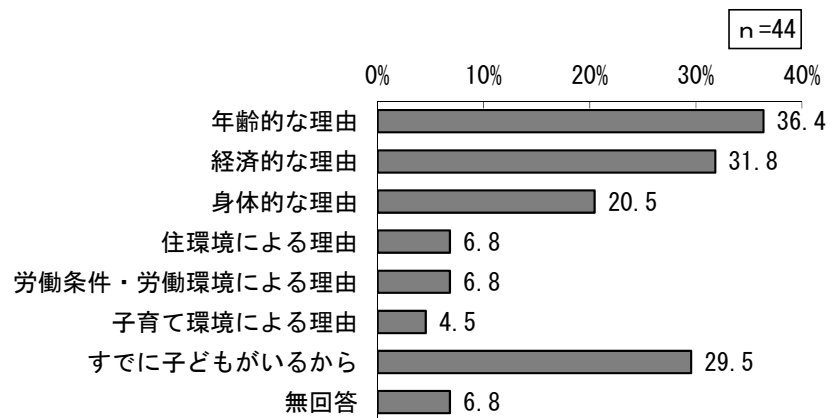


問 28 あなたは、将来、子どもが欲しいと思いますか。（1つに○）



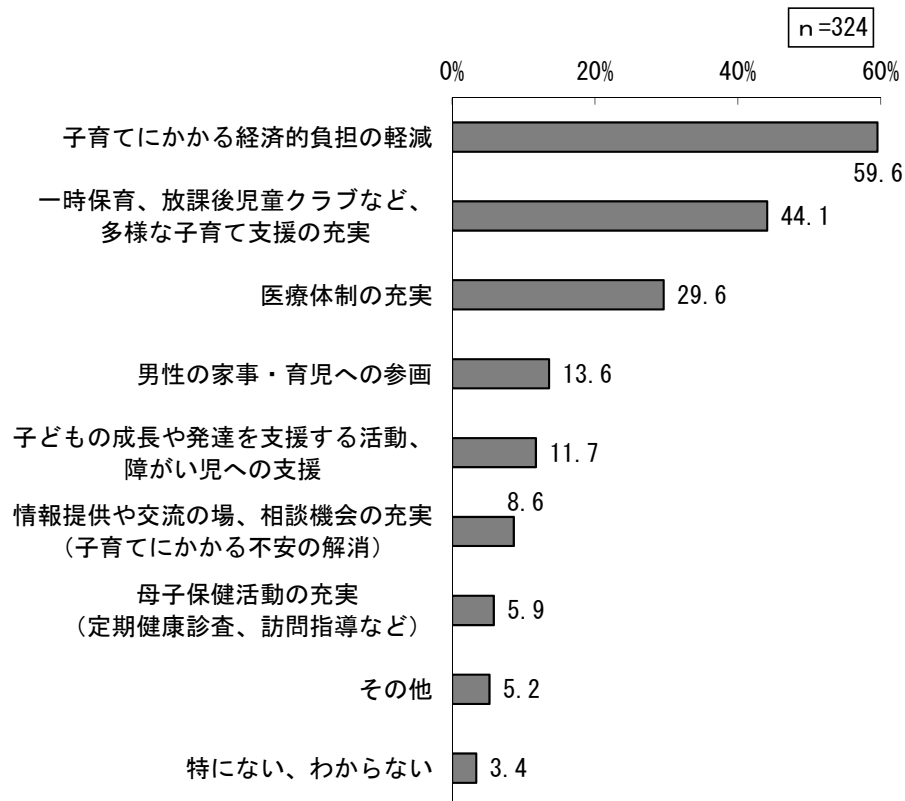
付問 前問で「5」に○をつけた方のみお答えください。

子どもを欲しくない主な理由は何ですか。（主なもの2つまでに○）



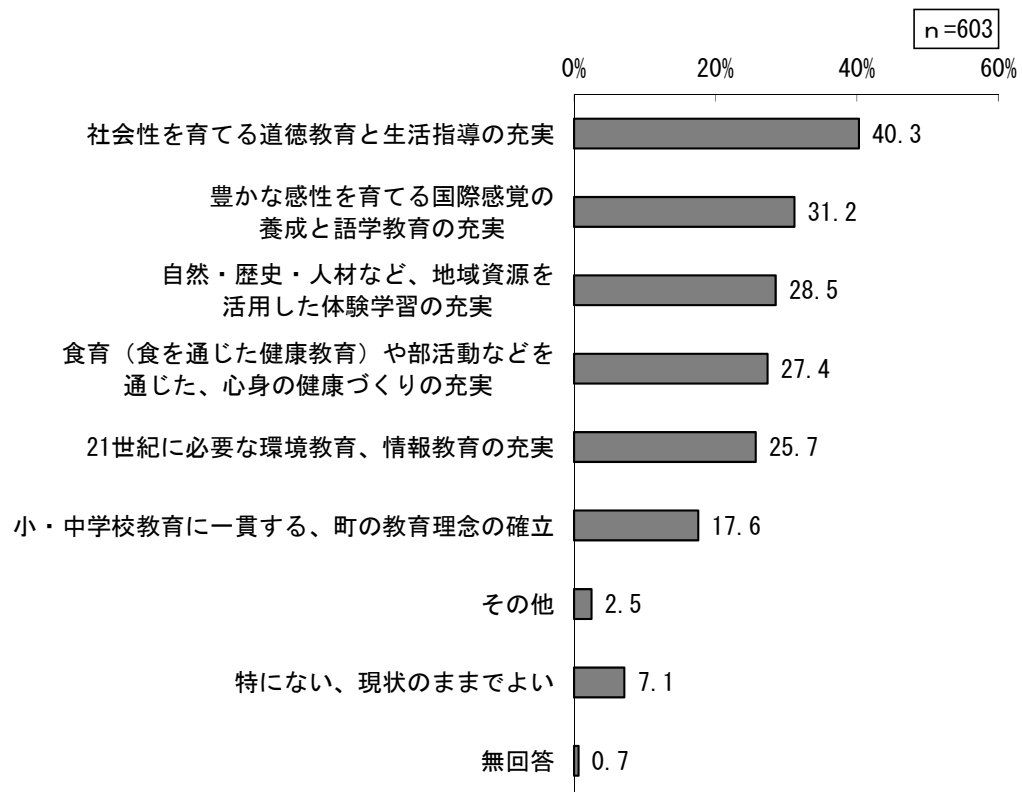
《結婚している方にうかがいます（事実婚の方を含む）》

問 29 「少子化に対応するまちづくり」に向けて、特に重要なことは何だと考えますか。
（主なものを2つまでに○）



《全員》

問9 町の学校教育として、今後、何を最も重視すべきと考えますか。(主なもの2つまでに○)

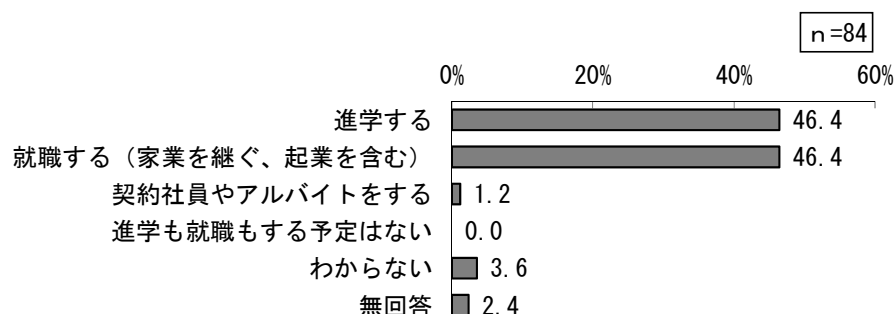


■ 「(3) 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす」に関するアンケート結果

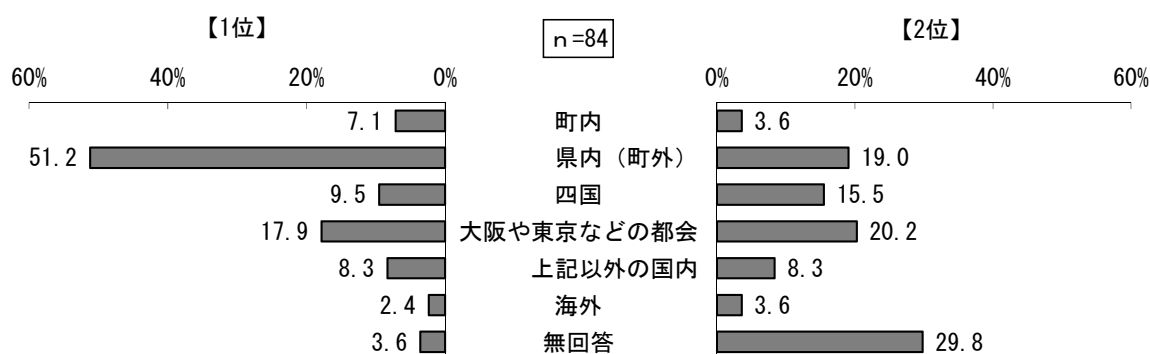
ア 社会動態と「しごと」の関係

《生徒・学生の方にうかがいます》

問 30 卒業後はどのような進路を考えていますか。(最も考えに近いもの1つに○)

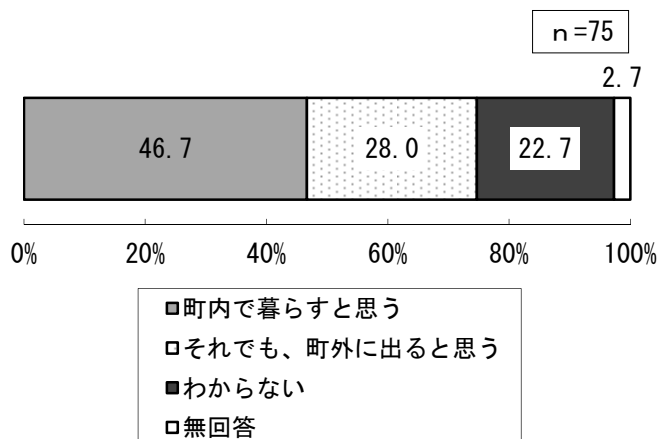


問 31 卒業後の進路はどの場所を希望しますか。下記より、希望する順に上位2つまで番号を選択して、その理由を記入してください。

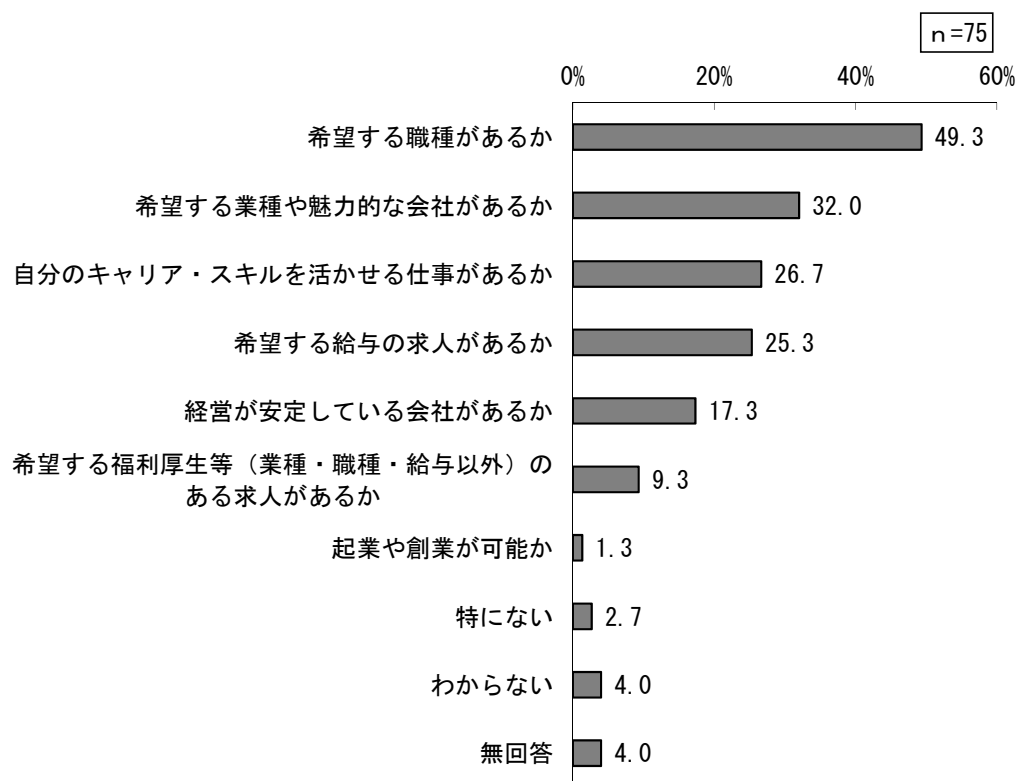


付問 前問で第1位の進路が「2～6」の方(町内を希望しない方)のみお答えください。

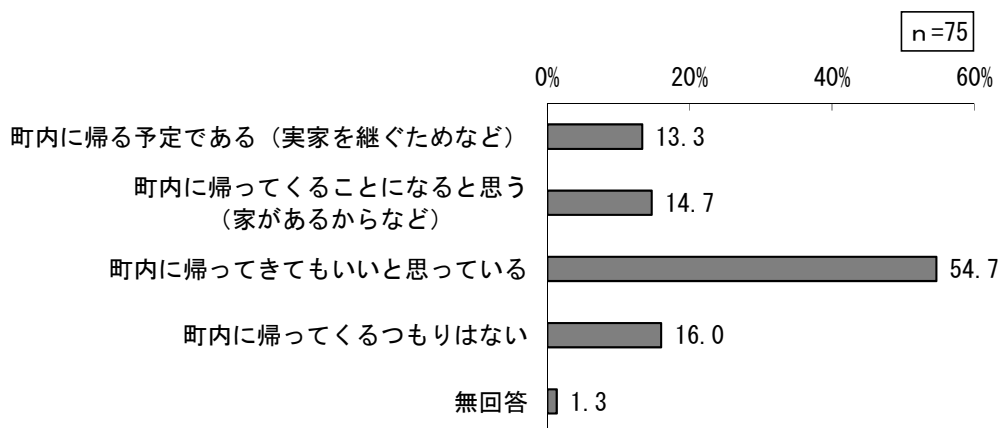
①もし、希望する進学先や就職先が町内にあれば、町内で暮らしますか。(1つに○)



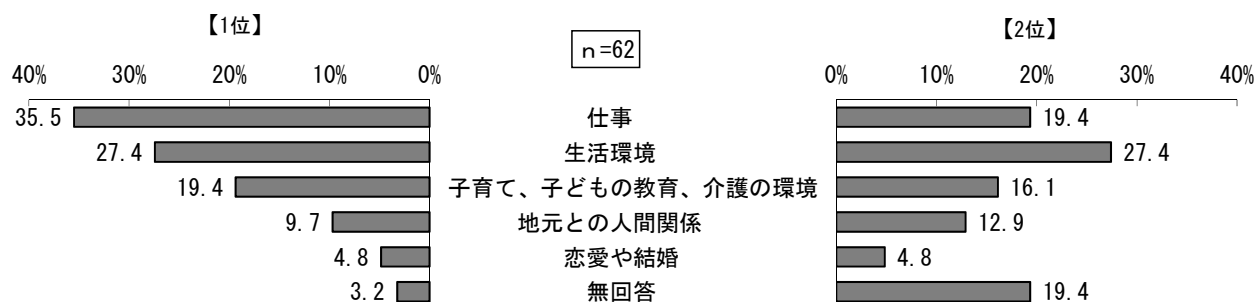
②町内で就労する際に重視することは何ですか。（主なもの2つまでに○）



③もし、町外で暮らしていたとして、将来、町内に帰る予定や意向はありますか。（最も近いもの1つに○）

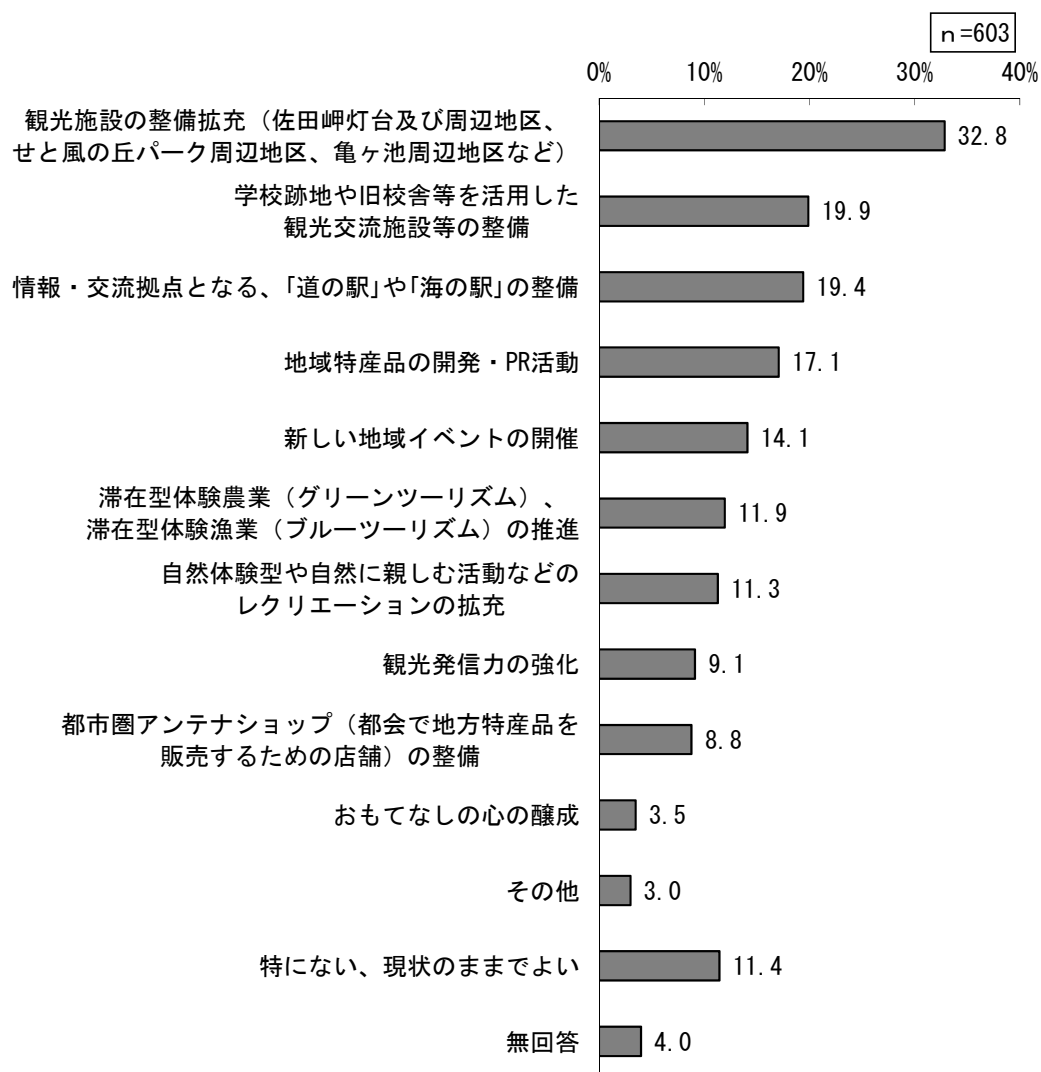


付問 前問③で「1～3」と回答した方（将来、帰る可能性がある方）のみお答えください。
将来、帰って来る際、最も重視することは何ですか。下記より最も重視する順に上位2つまで選択して、番号を記入してください。

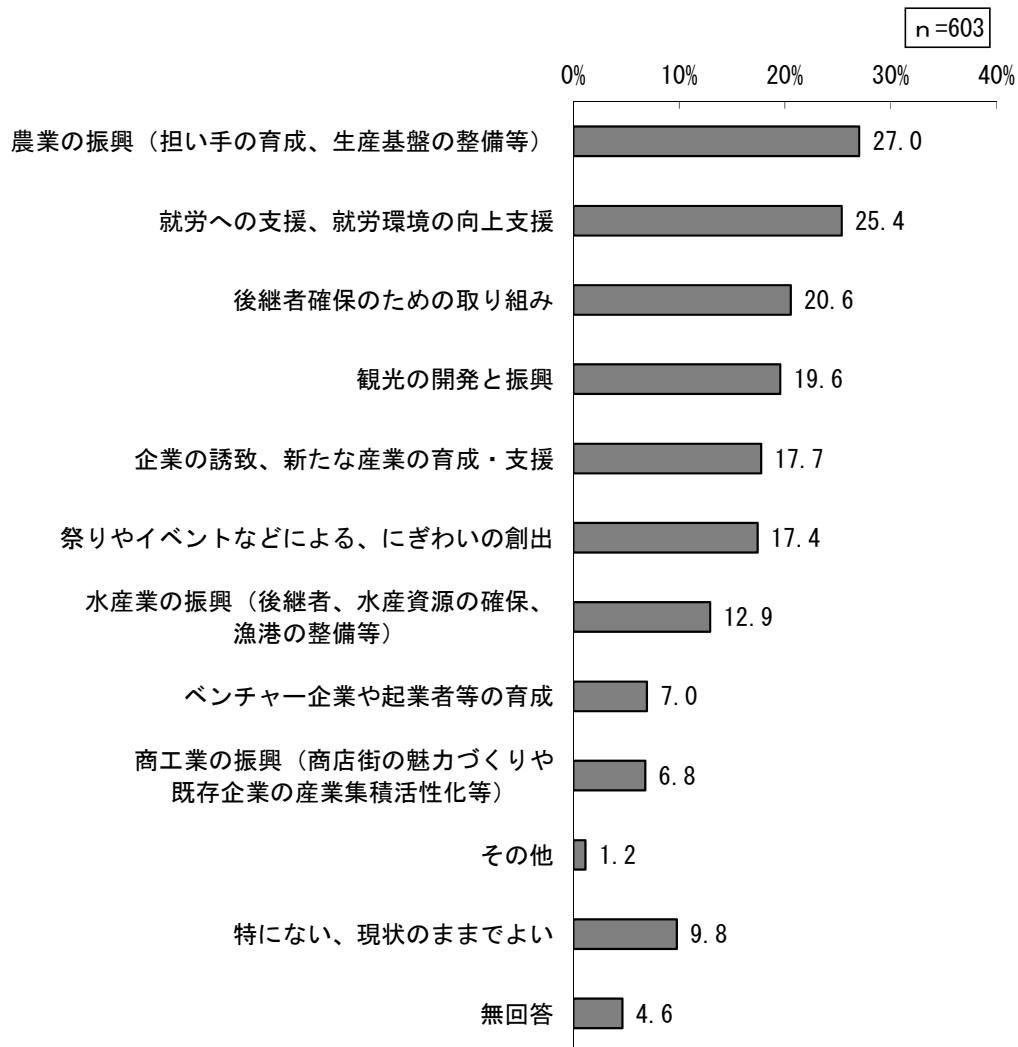


イ 産業の現状から捉えた「しごと」

問 16 あなたは観光や交流の活性化の取り組みのうち、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと考えますか。下記より、重要と考える番号を 2 つまでに選択して、その番号の具体的な提案を記入してください。

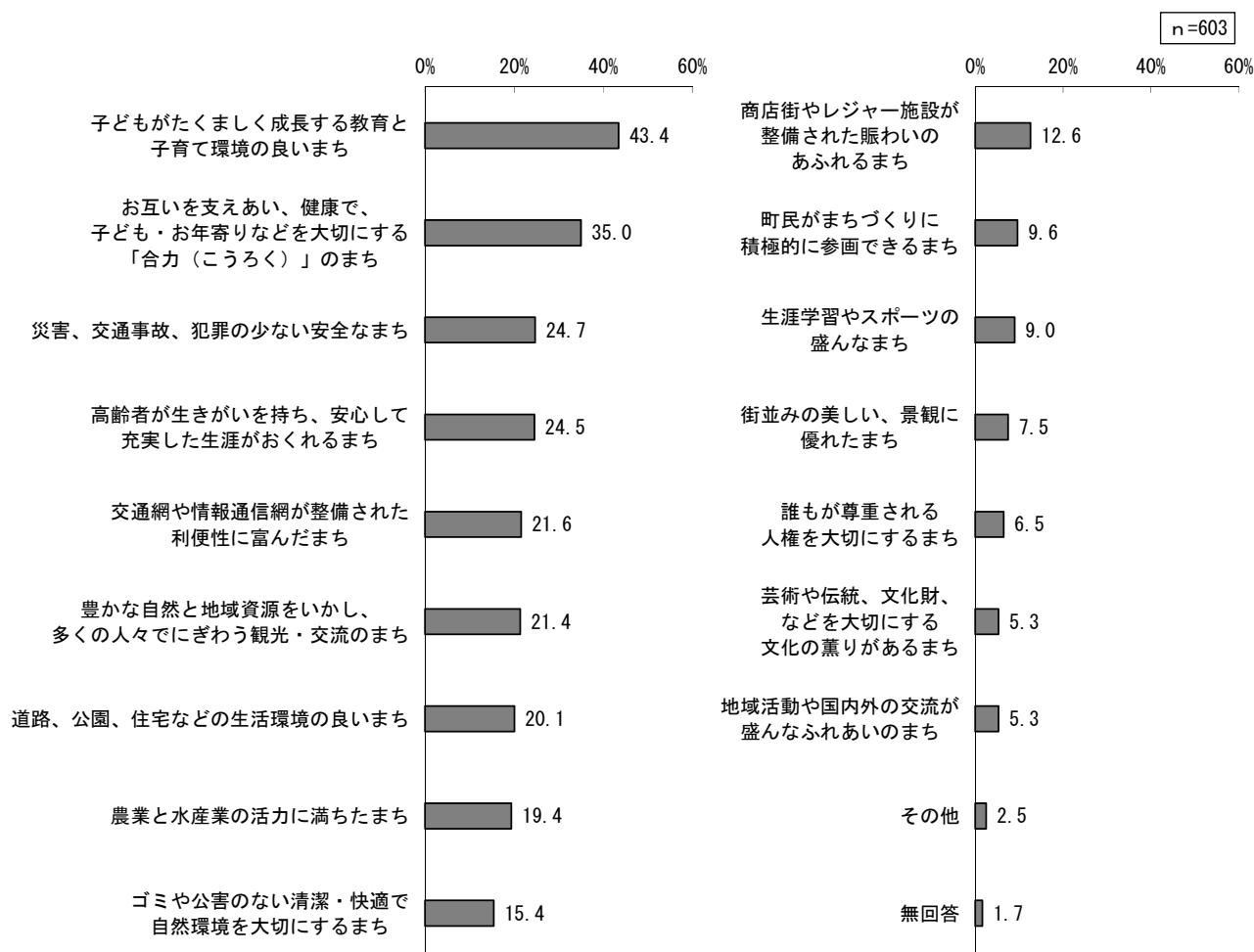


問 17 あなたは町の産業振興の取り組みのうち、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと思われますか。下記より、重要と考える番号を 2 つまで選択して、その番号の具体的な提案を記入してください。



■「(4) 生活の場として選ばれる住環境の整備」に関するアンケート結果

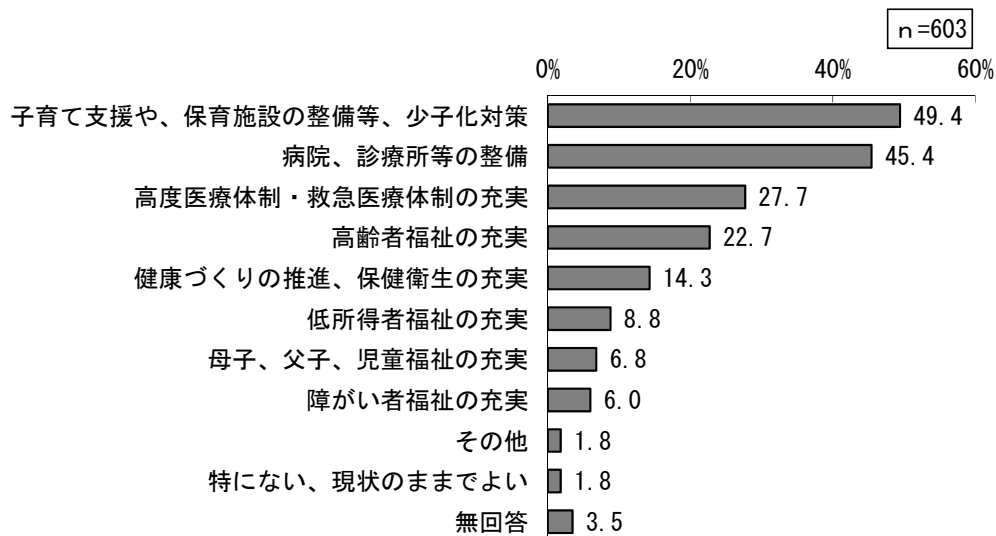
問2 あなたは、これからどのようなまちづくりをしていきたいですか。(主なものを3つまでに○)



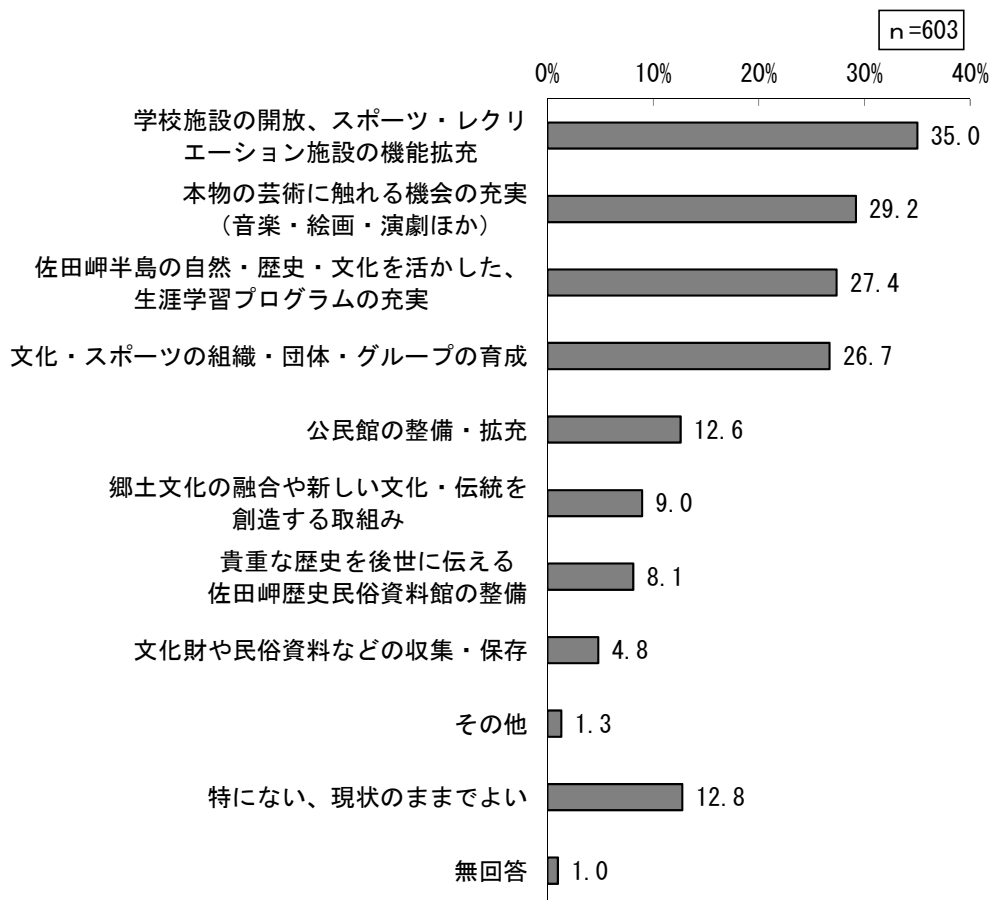
問４ あなたが暮らしている地域の環境についてどう感じていますか。なお、満足な点や不満な点は調査票の最後の自由意見欄に具体的に記入してください。（項目ごとに１つに○）

	満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	無回答
ア 自然環境の豊かさ	38.1	42.5	11.9	1.7	0.8	5.0
イ 火災や災害時の安全性	5.3	24.0	36.7	20.2	9.1	4.6
ウ 道路の整備状況	4.3	27.4	29.7	25.2	8.1	5.3
エ 交通機関の便利さ（バス、デマンド交通等）	1.8	8.8	27.7	30.8	26.2	4.6
オ 騒音・振動・悪臭等の環境	19.2	39.6	24.9	9.8	1.8	4.6
カ ごみの収集・処理の状況	15.4	43.3	21.4	10.3	5.0	4.6
キ 下水・排水の処理状況	16.1	42.5	30.3	5.8	0.7	4.6
ク 水道の整備状況	24.5	46.9	20.6	3.0	0.5	4.5
ケ 公園・緑地・広場の整備状況	5.8	23.1	36.0	22.1	8.5	4.6
コ スポーツ活動や施設整備の状況	8.1	29.7	39.3	13.6	4.8	4.5
サ 生涯学習活動、芸術・文化活動やその施設整備の状況	7.3	27.7	46.3	10.8	3.2	4.8
シ 子どもの教育環境	6.8	29.2	38.3	16.4	4.6	4.6
ス 保育等の子育て支援の状況	7.5	27.5	42.8	13.1	4.5	4.6
セ 国内外との交流活動	5.8	21.7	57.4	7.1	3.5	4.5
ソ 男女共同意識や女性の社会参画の状況	4.0	18.9	58.5	10.1	3.8	4.6
タ 保健・医療サービスやその施設整備の状況	3.6	24.5	37.6	21.1	8.3	4.8
チ 福祉サービスやその施設整備の状況	5.1	24.2	45.6	15.6	4.8	4.6
ツ 働きがいのある職場	3.3	17.2	39.5	21.6	13.6	4.8
テ 日常の買い物の便利さ	1.3	12.9	19.1	33.8	28.4	4.5
ト 人情味や地域の連帯感	10.1	32.5	39.8	9.5	3.6	4.5

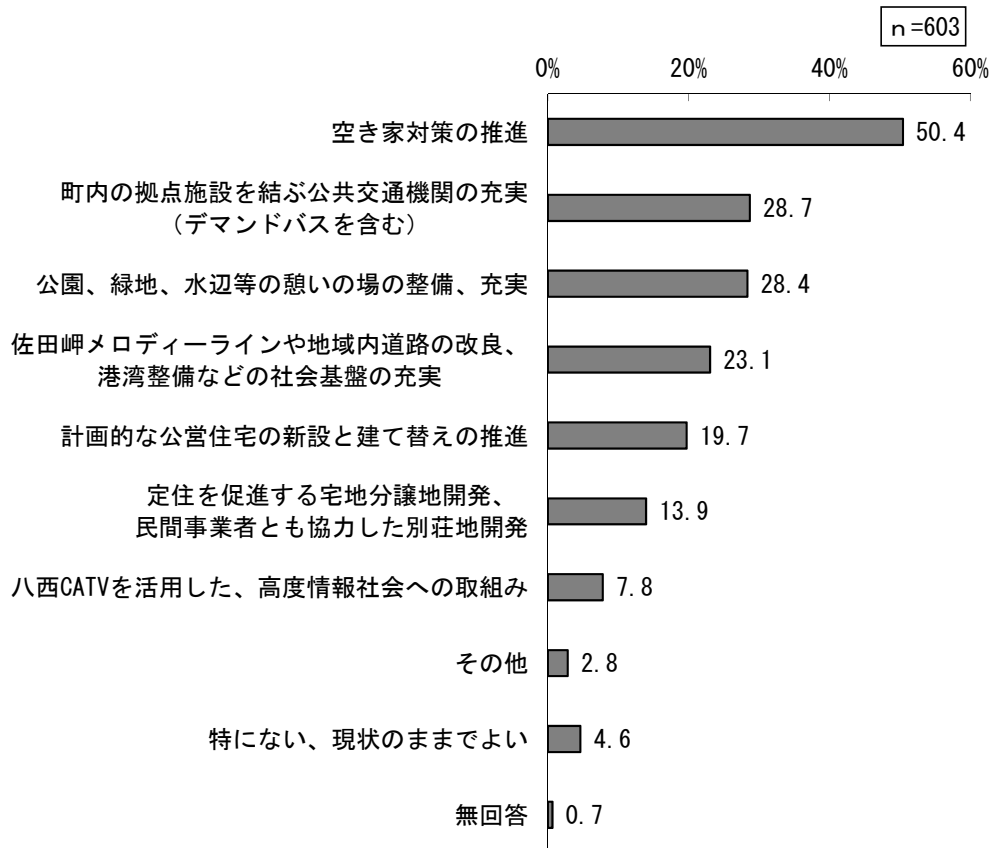
問7 あなたは保健・医療・福祉の取り組みとして、次のうち、次の10年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと考えますか。(主なもの2つまでに○)



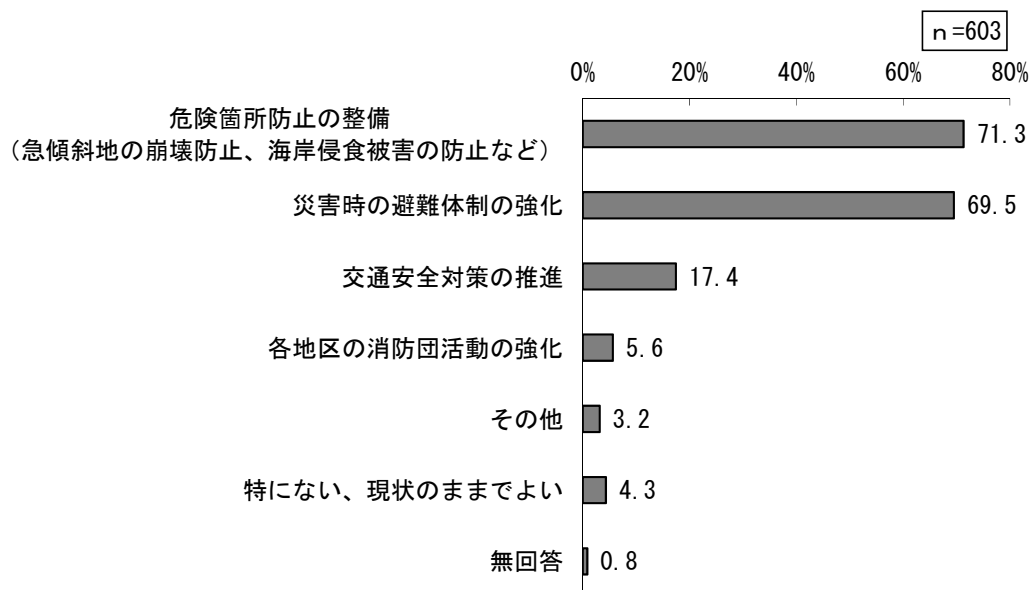
問10 町の生涯学習・スポーツ、文化活動への取り組みで、今後、何が最も重要と考えますか。(主なもの2つまでに○)



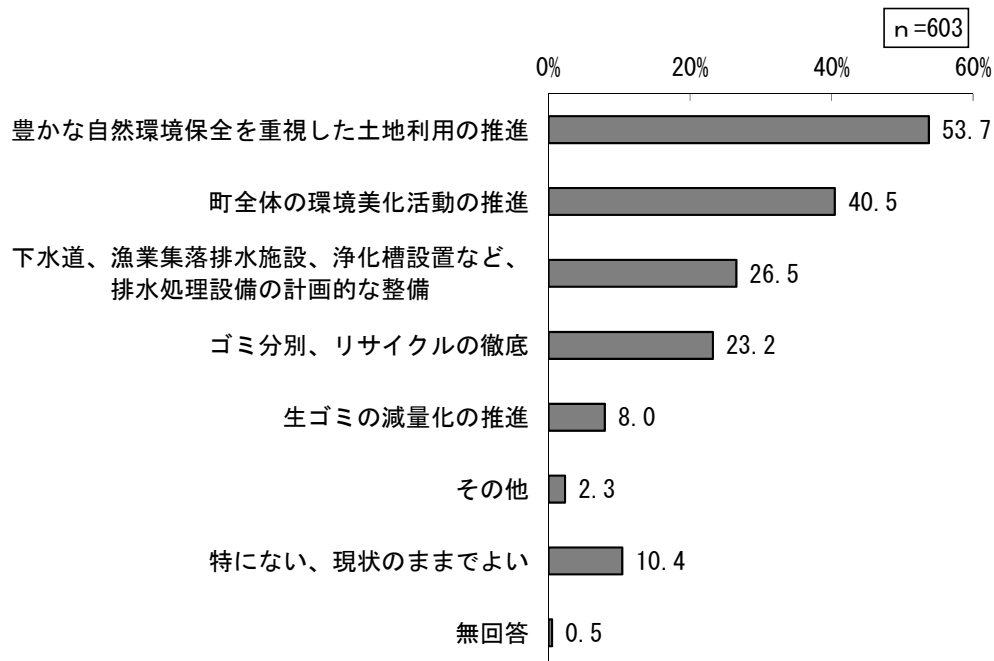
問 12 あなたは社会基盤として、次のうち、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと考えますか。(主なもの 2 つまでに○)



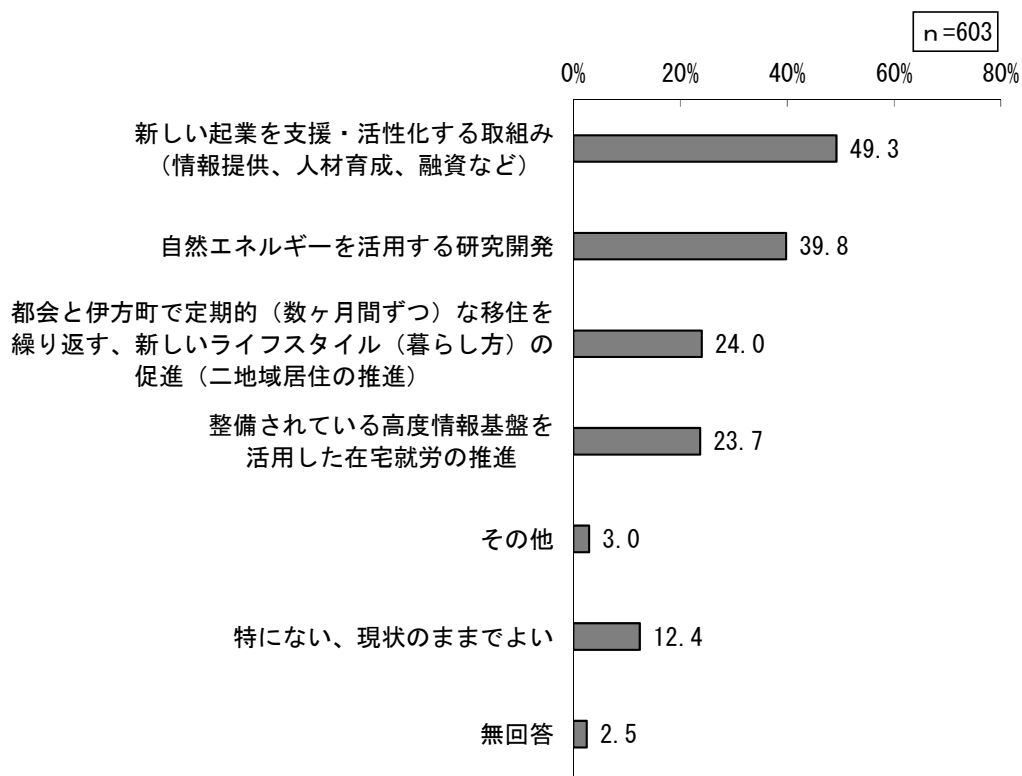
問 13 あなたは安全への取り組みのうち、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと考えますか。(主なもの 2 つまでに○)



問 14 あなたは自然環境の取り組みのうち、次の 10 年のまちづくりで重点的に進めていくべき施策は何だと考えますか。(主なもの 2 つまでに○)

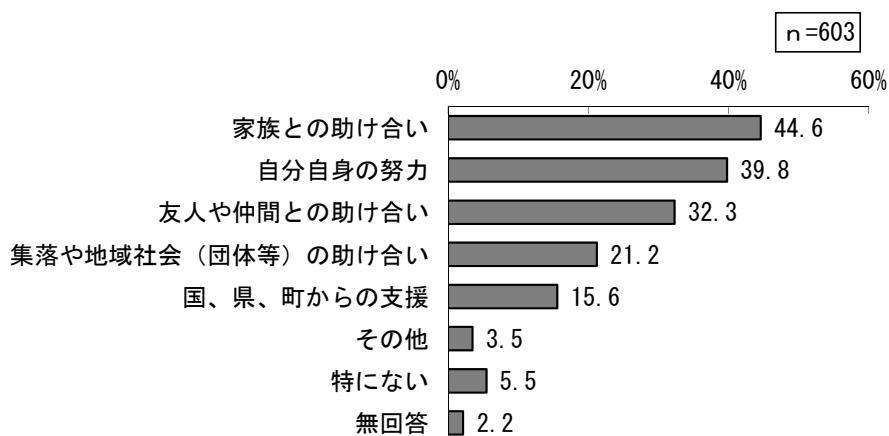


問 15 あなたは町の新たな取り組みとして、次の中から必要と考えるものはありますか。(主なもの 2 つまでに○)



問 23 あなたの幸福感を高めるために有効な手立ては何ですか。あなたの考えに近いものを選んでください。（主なもの2つまでに○）

- 幸福感を高めるために有効な手立ては、「家族との助け合い」44.6%が最も多く、次いで「自分自身の努力」39.8%、「友人や仲間との助け合い」32.3%と続く。



問 24 あなたの幸福感に大きな影響を及ぼす項目は何ですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つに○）

- 幸福感に大きな影響を及ぼす項目は、「心身の健康が維持・増進すること」37.5%が最も多く、次いで「所得が増えて豊かになること」30.0%、「人や社会とのつながりがあること」23.9%と続く。

